

中西五洲さんの思い出

主な論文・エッセイ抄



現代労働組合研究会 編

■主な目次

◇中西五洲さんの略歴

1922年三重県多気町に生まれる。1941年法政大学入学、中退。1943年治安維持法で逮捕、懲役3年の実刑。1945年10月マッカーサー指令で釈放。1950年松坂の失業対策事業に就労。自由労組をつくる。1953年全日本自由労組(全日自労)を結成、初代委員長。断続的に3期18年間委員長をつとめる。1972年三重県民生活協同組合を設立。以後18年間理事長をつとめる。1979年中高年雇用福祉事業団全国連合会を創立。初代理事長

◇解説 飯島信吾

- 1 中西五洲さんの思い出
- 2 続・中西五洲さんの思い出(そのつづき)
- 3 大衆運動における法則性—中西五洲さんの思い出・その3

◇主な論文・エッセイ抄

失対事業打切りに反対する—全日自労のたたかい、『部落』、部落問題研究所出版部、1962年9月、152号
大衆運動における法則性、『現代と思想』、青木書店、1978年12月、34号

総評改革と労働運動再建のために、労戦再編と統一労組懇〈特集〉、月刊労働問題、1980年5月、274号
要求獲得に執念をもって進もう、81年春闘読本—職場労働者編、賃金と社会保障、1980年12月10日、807号

『日本の労働組合運動をどう建てなおすか：労働戦線統一／春闘再構築／大衆運動の法則性』、中西五洲著、合同出版、1981年11月

労働組合運動の民主的改革路線、中西五洲・永山利和、労働組合の民主的改革、1985年3月—黒川俊雄慶応義塾大学教授の還暦記念論集

運動の立て直しをあくまで追求、労働運動の現在と未来〈特集〉、月刊総評／日本労働組合総評議会、1982年1月、289号

『労働組合のロマン：苦悩する労働組合運動からのレポート』、中西五洲著、労働旬報社、1986年2月

「労働組合のロマン」と事業団運動、労働者協同組合と現代〈特集〉；労働者協同組合と日本、賃金と社会保障、1986年3月25日、934号

〈随想〉ゾルゲと尾崎さんのこと—サン・シャイン(元東京拘置所)を横に見て、中西五洲(中高年雇用・福祉事業団全国連合会)、協同総合研究所、『協同の発見』1992年1—2月、第5号

ある活動家の追想と提言(ひとりごと)『部落』、部落問題研究所出版部

- (1) 私の運動の原点—はじめにかえて 1992年8月
- (2) 自分の頭でものを考える 1992年9月
- (3) 大衆運動の法則性 1992年10月
- (4) 人類の危機 1992年11月
- (5) 協同の原理 1992年12月
- (6) 労働者協同組合 1993年1月
- (7) 徹底民主主義 1993年2月
- (8) 自立と協同と愛 1993年3月

高齢者生協の創設をめぐる、特集 環境と地域社会への配慮、協同組合経営研究月報、協同組合経営研究所、1996年7月、514号

輝かしい労協運動20年を振り返って、中西五洲、『21世紀への序曲—労働者協同組合の新たな挑戦』(日本労働者協同組合連合会編、シーアンドシー出版1999年9月)(PDF版)

全日自労三重県本部の歴史をまとめるにあたって、手島繁一、協同の発見、1995年10月、43号

『皆でたたかった50年—全日自労三重県本部の歴史』の刊行にあたって、手島繁一、協同の発見、1996年6月、51号
『理想社会への道—私の資本主義改造論』、中西五洲、同時代社、2005年2月

中西五洲『理想社会への道』法政大学経営学部名誉教授・角瀬保雄、非営利・協同総合研究所のちとくらし「研究所ニュース」発行日2005年05月16日)

『友愛の社会を求めて』、中西五洲、同時代社、2009年11月

発行 2015年2月23日

編集 現代労働組合研究会

WEB <http://e-kyodo.sakura.ne.jp/roudou/sorezorenoroudou-4.htm>

▽2014.07.30

中西五洲さんの思い出

労協連総会とセンター事業団総代会（「日本労協新聞」2014年7月5日号）の冒頭で理事長の永戸祐三さんは、2013年11月16日、91歳で死去した中西五洲さん（1922〔大正11〕年生まれ）を追悼して、次のように講演の中で語っている。

“中西さんとは、激しくやりあったこともあったが、中西さんは、自立的、自主的に大衆運動を考えようとしていた人だった。

学生時代、治安維持法違反で検挙され投獄された。戦後、失業対策事業に就労し、「松阪職安事件」で逮捕された時、中西さんに聞こえるように自発的なデモがおこった。中西さんはその時、「仲間を信じられる」と思い、事業団でも「自立と協同と愛の人間に育とう」、また「育てるような環境としての組織でなければ」、と主張した（人だった）。“

「昔軍隊、今総評」とマスコミで評された時代（編集子が知っているのは1970年代から）、総評大会で反主流として演説したのは、細井宗一（国労革同）さん、引間博愛（全自運のち運輸一般）さん、紙パ労連の人など、本当に少なかったなかで中西五洲さんはニコヨンさんの労働者を組織した全日本自由労働組合(全日自労)委員長として、「失業と貧乏をなくすための労働組合を」と滔々と演説し、総評の岩井事務局長に迫っているのを記憶する。

1980年代になると三重県で市民生協をつくりだし、町づくりをすすめる労働組合、社会的責任を持つ労働組合運動としての「民主的改革路線」など、不思議と主流派の中にも、問題意識がつながる労働組合リーダーだった。

編集子も松阪職安事件をベースにした『労働組合のロマン——苦悩する労働組合運動からのレポート』（1986年刊）の編集・制作に参加した。その前に出た本が、『日本の労働組合運動をどう建てなおすか—労働戦線統一/春闘再構築/大衆運動の法則性』（1981年11月）だ。

民主的改革をめざす全日自労のたたかひの経験は、シーアンドシー出版時代に、次の本でまとめた。執筆者は木下武男さん、手島繁一さん、矢吹紀人さんだ。

『皆でたたかった50年—全日自労三重県本部の歴史』（全日自労建設一般三重県本部、協同総合研究所、1996年）

▽参考：『皆でたたかった50年—全日自労三重県本部の歴史』の刊行に当たって、手島繁一、『協同の発見』、1996年6月号、第51号

<http://jicr.roukyou.gr.jp/publication/1996/51-14.pdf>

民革路線について、黒川俊雄慶応義塾大学教授の還暦記念論集に永山利和さんがまとめて執筆した文献を以下にUPした。

労働組合運動の民主的改革路線、中西五洲・永山利和、労働組合の民主的改革、1985年3月

それぞれの労働組合運動史・論 Part 4

その後は、ジャーナリストの岩垂弘さんが「第148回 新たな挑戦・労働者協同組合—もの書きを目指す人びとへ」で、以下のように業績を紹介していることなどでも有名になった。

<http://www.econfn.com/iwadare/page256.html>

事業団の設立は各地に伝播した。一九七九年には三十六の事業団の代表が熱海市に集まって事業団の全国組織「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」を結成した。そのうち、事業団を協同組合の一つ、労働者協同組合と位置づける方向が協議会内で強まり、それに伴って一九八六年には名称を「中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会」と変えた。さらに、一九九三年には「日本労働者協同組合連合会」と改めた。

この事業団方式を生み出し、全国に広げてゆくうえで強力なイニシアティブを発揮したのは中西五洲氏である。同氏は全日自労の委員長を務めたあと、中高年雇用・福祉事業団全国協議会、中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会、日本労働者協同組合連合会の各理事長を務めた。

協同総合研究所を創立した折にともに尽力した法政大学経営学部名誉教授の角瀬保雄さんが、『理想社会への道』（2005年2月）発刊のときに発表している文章があるので、ぜひ一読してほしい（非営利・協同総合研究所のちとくらし「研究所ニュース」発行日2005年05月16日）。

中西五洲『理想社会への道』

▽追記 生前、最後の発言かもしれない。

○元全日自労中央執行委員長、中西五洲氏に聞く、「全労交通」第15号（2013年10月20

日発行)

<http://zenroukou.jimdo.com/2013/11/02/元全日自労中央執行委員長-中西五洲氏に聞く/>

▽2014.07.30

民主的改革の労働組合運動を

[労働組合運動の民主的改革路線](#)、中西五洲・永山利和、労働組合の民主的改革、1985年3月——黒川俊雄慶応義塾大学教授の還暦記念論集

▽2014.11.16

続・中西五洲さんの思い出

中西五洲さんと出会った当時、第一に「全国的観点」という言葉を盛んにおっしゃっていた。

失業対策事業の労働者（ニコヨンさん）を主たる組織対象とする労働組合運動（全日自労、最大時23万人を組織し、総評傘下の単組としては自治労、日教組に次ぐ組織人員であった）に自らを置き、政府・労働官僚・自民党の政策動向＝公的就労施策の変化を読み取るリーダーだったからだろう。

国労や全電通などの公労協の組合リーダーもその意識が強かったが、企業別組合をベースとして単産に出てくる民間幹部は、少なかった。

三田クラブなどでレクチャーした全民労協（のちに連合）の側に立ったリーダーは、「政労使・コーポラティズム」の形成を図っていたので、官僚に相当サジェスションを受けていたようだ。

五洲さんは中西功（元参議院議員）の血のつながりからか、当時の共産党正統派ではなかったことによって、全国的政治動向に敏感に判断をする必要があったのではないかと思う。

「夕刊三重」は次のように伝えている。

五洲さんは多気町土羽の生まれ。長兄は元佐奈村長の且さん。次兄はゾルゲ事件に関連して検挙され、無期懲役の判決を受けたが、戦後釈放され参院議員(共産党)になった功さん。五洲さんは12歳年上の功さんの影響で反戦思想に関心を持ち、法政大学在学中に治安維持法違反で逮捕。三重刑務所で空襲に遭い、九死に一生を得て戦後釈放された。 13/11/18 夕刊三重7面 (一部略)

第二に「大衆運動の法則性」ということばだ。

前回紹介したように（「[中西五洲さんの思い出](#)」）、「松坂職安事件」闘争で警察署の周りで声を上げた多くのニコヨン労働者の励ましが、一人のリーダーを育て上げたと自ら書いていたが、「大衆」といわれた労働者への信頼を基礎に持った労働組合運動家だった。

労協運動を始めた時に、「徹底民主主義」という言葉もよく話していた。

東京の下町で長年、労働組合活動で、多くの未組織労働者、非正規労働者の組織化をしている石川源嗣さんは、次のように語っている。

“全日自労というのがありましてね、そこの中西五洲さん、この人がよく言っている言葉で、「みんなで討議、みんなで決定、みんなで行動」がある。労働組合で大衆路線を実行する時は、これが大事なんですよ。

私も労組づくりでは、「みんなで討議、みんなで決定、みんなで行動」というのを強調します。それを組合結成時だけではなく、組合で活動している間、全部そこを頭においてやらないとダメなんですよと。これが大衆路線なんですよ、という話をするんですよ。これらが東部労組の根幹の性格だと思いますね。

《東部労組と全国一般協議会を語る——労働運動活動家全国ネットワーク「LANN」2009年春号掲載》：石川源嗣さん（全国一般全国協議会副委員長・全国一般東武労組）に聞く。》

<http://nugw.kir.jp/opinion/isikawalann.pdf>

この「大衆運動の法則性」については、『労働組合のロマン——苦悩する労働組合運動からのレポート』（1986年2月）の「赤旗」書評で「レーニンを批判しているのはけしからん」、という批評もあった。

この本の帯は私が書いている。

“なかま”とともに歩んだ労働組合人生!! 「全日自労とともに35年」、失対の“なかま”を組織し、底辺から“人間らしい生活”を求めつづけた組合幹部の自伝風戦後史。「心の通いあう労働組合づくり」「大衆運動の法則性」「民主的改革」「事業団運動」など日本の労働組合運動の再建へ提言し、「人間の幸せとは何か」を考える。

この言葉の原点は「劉少奇（中国共産党幹部）から教わった」（『大衆運動の根本問題』、昭和14、15年頃の論文）と『日本の労働組合運動をどう建てなおす』（中西五洲著、合同出版、1981年11月）では書いてある。

第三は、「自立と愛と協同」という言葉のメッセージだ。

1980年代のセンター事業団（現在のワーカーズコープ）の会議が「伊豆の国労教育センター」で行わ

れていたとき、「愛と協同」という言葉はどうだと聞かれたので、即座に「それは賀川豊彦が言っているのではないですか。やっぱりキーワードは“自立”を入れたほうが、五洲さんの“雇われ者根性”論のバージョンアップになるのではないですか」、と話したことがある。

その日の会議で、レジュメに入っていなかった「自立」を入れて論理を展開していた。

そのほかにも、「5つの危機論」——核戦争の危機、環境破壊の危機、人間性の危機、経済の危機、資源問題の危機などを講演や論文の中にいつも展開していたが、五洲さん一流の「社会革命論」だと思ったことも、書いておく。

中西さんは、リーダーの先進性を常に追いついていながら、その内実には、労働者個々の置かれた状況——レッドバージされて失業した政党活動家たち、戦争で日本に復員してきた戦争被害者となった兵隊上がり労働者、企業整理で失業している＝男性集団、戦争で寡婦になった女性集団、乳飲み子を抱えて就労してきた女性など、失業と貧乏に陥れられた労働者の気分・感情をくみとって政府・労働官僚に攻めのぼった労働組合活動家・協同組合リーダーだった。

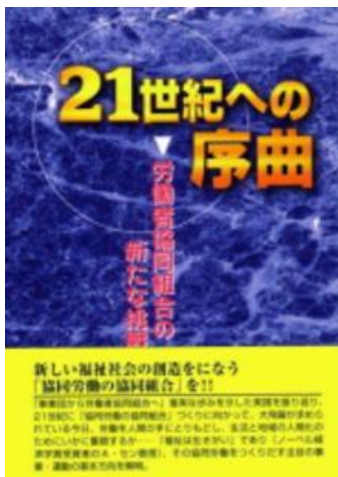
多くの労働組合が「企業内組合」なので、そこからはなかなか全国的観点を持つユニオンリーダーは育ってこないというのが現在の労働組合運動陥没の原因だ。

やはり企業別組合は「労働者の人間発達」を阻害している。

格差社会のなかで「高給をはむ、名ばかり企業内組合幹部」は、もう退席する時代なのではないか。

最後に、「民革型」労働組合運動の後継者がいないことは残念だ。

[輝かしい労協運動 20 年を振り返って](#)、中西五洲、『21 世紀への序曲——労働者協同組合の新たな挑戦』（日本労働者協同組合連合会編、シーアンドシー出版 1999 年 9 月）（PDF 版）



[<随想>ゾルゲと尾崎さんのこと——サン・シャイン（元東京拘置所）を横に見て](#)、中西五洲（中高

年雇用・福祉事業団全国連合会)、協同総合研究所、『協同の発見』1992年1—2月、第5号

大衆運動における法則性——中西五洲さんの思い出・その3



△『労働組合のロマン』（労働旬報社、1986年）表紙写真

中西五洲さんが最も大事にしたテーマは、「大衆運動における法則性」だった。

1978年12月に書いた青木書店の『現代と思想』の「大衆運動における法則性」（34号）で最初にまとまって発表されている。

そして『日本の労働組合運動をどう建てなおすか：労働戦線統一/春闘再構築/大衆運動の法則性』（合同出版、1981年11月）、『労働組合のロマン：苦悩する労働組合運動からのレポート』（1986年2月、労働旬報社）という単行本の中でも追求されている。

その後、1992年8月から1993年3月号まで月刊雑誌『部落』（部落問題研究所出版部）に書かれた[「ある活動家の追想と提言（ひとりごと）」](#)の中に、まとまって展開されている。

「ある活動家の追想と提言（ひとりごと）」では、「大衆運動の法則性」（連載(三)）というページで、いくつかのポイントを書いている。

「大衆運動の法則性」の実践的視角は、次の3点としている。(以下、《 》内文章は五洲さん)

《第一は「要求発展の法則」と私が名づけているものです。第二は「自発性の法則」で、これは「やる気の法則」といってもよいでしょう。第三はリーダーシップの法則です。》

五洲さんは、50年を経た民主的運動に関わって、法則性の研究が大変遅れていると強調している。

《大衆運動のなかにはいくつかの重要な法則が働いています。大衆運動を成功させようと思うなら、この法則性を研究しなければなりません。しかしこの研究が大へん遅れているというのが、五〇年近くを大衆運動に従事してきた私の実感なのです。

大衆運動は、労働組合、協同組合を始め、平和運動、政治、経済、文化運動などに、草の根的運動を加えれば、国民のほとんどが何らかの形で参加している巨大な運動であります。この巨大な大衆運動を貫いている法則性を研究し、一つの「科学」として確立することは、民主的運動に参加している人々の責任だろうと思います。》

しかし、この「要求発展の法則」を提唱し実践活動にリーダーシップを発揮した五洲さんに対して、「経済主義者」という罵声を浴びせる人たちがいたようだ。

《私は「要求発展の法則」を実践的に検討していましたから、「経済主義者」と公然と批判されてもひるみませんでした。》

五洲さんは、連載の(二)―「自分の頭で考える」のなかで、私が「大衆運動の法則性」という視点を明確にもつことができたのは、「中国の劉少奇主席の『大衆組織の根本問題』という小冊子でした」と書いている。

《中国の劉少奇主席の『大衆組織の根本問題』という小冊子でした。これは実に素晴らしい論文です。残念ながら今はほとんど顧みられず、入手も困難だと思います。この論文に教えられ、はげまされて私は「大衆運動の法則性にもとづく指導」をまとめたのでした。残念なことに劉少奇は文化大革命の犠牲となり獄死させられるのです。ソ連や中国の社会主義に劉少奇のような考えが貫いていたら、今日のような事態は絶対おこらなかったと思います。》

戦前からの労働運動のリーダーの「原初の思い」は、教科書的世界観を超えている。

その極め付きは、以下の文章だろう。このレーニンの外部注入論批判は、『労働組合のロマン』(1986年)の書評が掲載された「赤旗」紙でもクレームがついているが、1992年になってもひるむことなく展開している。

《さて、大衆運動の法則性にかかわって、私が三〇年間温めてきたテーマがあります。それを皆さんにも一緒に考えてほしいのです。

それはレーニンの「何をなすべきか」という著作です。これは最近まで大衆運動のバイブルのような役目を果たしてきました。私も何度読んだかわからない程です。運動がわからなくなると、これを読みました。

当時大衆運動をやっていた幹部の多くはそうだったと思います。

この著作のなかに有名な「外部注入」論というのがあります。大衆運動には正しい科学的視点や方針を外部から注入しないといけない、この注入する役目をもつのが、労働者階級の前衛である党だと言うわけです。たしかに労働組合は自然成長的要素を多くもっています。党の方がより目的意識的であり、科学的視点にたっていることも事実です。しかし、目的意識性や科学性が党だけのものであり、大衆運動が自らの必要から、目的意識性や科学性をもつことができないというのは独断だろうと思います。こういう理論からソ連型社会主義では、大衆組織の独立、独自性が犯され、党支配が合法化されていったように思います。

こういうレーニンの考えは、私が実践してきた大衆運動の法則性という考えと合致しません。さきにあげた中国の劉少奇主席は大衆運動の法則的發展という考えを明確にのべ、法則性を掴まなければ大衆を組織することはできないとのべています。レーニンと劉少奇

では全く好対照をなしています。レーニンには、大衆運動の法則的發展という考えはありませんから、結果として大衆組織を軽く見、党を重く見すぎるということになったように思います。よく、レーニンは正しかったのだが、スターリンがねじ曲げたと言う人がいます。私はそうではなく、ソ連型社会主義の理論的枠組みをつくったのはレーニンであり、その理論に弱点、相当大きな弱点があったからこそ、この社会主義は一定の成果をあげながらも、内部崩壊せざるをえなかったのだと思います。「何をなすべきか」の弱点をえぐり出し、大衆運動の法則性という視点と、その法則性を具体的に明らかにすることが、当面の緊急事のように思います。》

五洲さんの遺言のような“「何をなすべきか」の弱点をえぐり出し、大衆運動の法則性という視点と、その法則性を具体的に明らかにすることが、当面の緊急事のように思います”という文章は、次の世代が、ヨーロッパや諸外国のさまざまな経験（地域産業別労働組合運動、ワーカーズコープ運動などの協同組合運動、社会的経済・社会連帯経済、文化運動、社会保障運動、地域コミュニティ運動）を踏まえて、生み出してほしい。

◇中西五洲さんの略歴

1922年三重県多気町に生まれる。1941年法政大学入学、中退。1943年治安維持法で逮捕、徴役3年の実刑。1945年10月マッカーサー指令で釈放。1950年松坂の失業対策事業に就労。自由労組をつくる。1953年全日本自由労組(全日自労)を結成、初代委員長。断続的に3期18年間委員長をつとめる。1972年三重県民生活協同組合を設立。以後18年間理事長をつとめる。1979年中高年雇用福祉事

業団全国連合会を創立。初代理事長

▽2015.02.15

中西五洲さんの主な単行本・論文の紹介

- 以下の諸論文、インタビューは、『労働組合のロマン』（1986年）を編集したときに集めておいたものと、その後、『部落』に書いてものをPDFでUPしておく（一部未掲載）。単行本はPDF化できていない。
『皆でたたかった50年—全日 自労三重県本部の歴史』（シーアンドシー出版、1996年）については、編集責任者だった手島繁一さんの文章を掲載した。
- [失対事業打切りに反対する—全日自労のたたかい](#)、『部落』、部落問題研究所出版部、1962年9月、152号
[大衆運動における法則性](#)、『現代と思想』、青木書店、1978年12月、34号
[総評改革と労働運動再建のために](#)、労戦再編と統一労組懇<特集>、月刊労働問題、1980年5月、274号
[要求獲得に執念をもって進もう、81年春闘読本](#)—職場労働者編、賃金と社会保障、1980年12月10日、807号
『日本の労働組合運動をどう建てなおすか：労働戦線統一/春闘再構築/大衆運動の法則性』、中西五洲著、合同出版、1981年11月
- [労働組合運動の民主的改革路線](#)、中西五洲・永山利和、労働組合の民主的改革、1985年3月—黒川俊雄慶応義塾大学教授の還暦記念論集
- [運動の立て直しをあくまで追求、労働運動の現在と未来<特集>](#)、月刊総評 / 日本労働組合総評議会、1982年1月、289号
『労働組合のロマン：苦悩する労働組合運動からのレポート』、中西五洲著、労働旬報社、1986年2月
[「労働組合のロマン」と事業団運動、労働者協同組合と現代<特集>;労働者協同組合と日本](#)、賃金と社会保障、1986年3月25日、934号
- [<随想>ゾルゲと尾崎さんのこと——サン・シャイン（元東京拘置所）を横に見て](#)、中西五洲（中高年雇用・福祉事業団全国連合会）、協同総合研究所、『協同の発見』1992年1—2月、第5号
- [ある活動家の追想と提言（ひとりごと）](#) 『部落』、部落問題研究所出版部
 - (1) 私の運動の原点——はじめにかえて 1992年8月
 - (2) 自分の頭でものを考える 1992年9月
 - (3) 大衆運動の法則性 1992年10月
 - (4) 人類の危機 1992年11月

- | | |
|-------------|----------|
| (5) 協同の原理 | 1992年12月 |
| (6) 労働者協同組合 | 1993年1月 |
| (7) 徹底民主主義 | 1993年2月 |
| (8) 自立と協同と愛 | 1993年3月 |
- 高齢者生協の創設をめぐって、特集 環境と地域社会への配慮、協同組合経営研究月報、協同組合経営研究所、1996年7月、514号
[輝かしい労協運動20年を振り返って](#)、中西五洲、『21世紀への序曲——労働者協同組合の新たな挑戦』（日本労働者協同組合連合会編、シーアンドシー出版1999年9月）（PDF版）

[全日自労三重県本部の歴史をまとめるにあたって](#)、手島繁一、協同の発見、1995年10月、43号
[『皆でたたかった50年—全日自労三重県本部の歴史』の刊行にあたって](#)、手島繁一、協同の発見、1996年6月、51号
 - 『理想社会への道—私の資本主義改造論』、中西五洲、同時代社、2005年2月
 - [中西五洲『理想社会への道』](#) 法政大学経営学部名誉教授・角瀬保雄、非営利・協同総合研究所いのちとくらし「研究所ニュース」発行日2005年05月16日）
『友愛の社会を求めて』、中西五洲、同時代社、2009年11月



失対事業打切りに反対する

——全日自労のたたかい——

中 西 五 洲

じ仕事でも必ず低い賃金にしておかなければならないということですね。

これは、失対賃金が民間の賃金より高くなったり、資本家の搾取の妨害にならないようにということが配慮されているわけです。つまり、低賃金体制を支えるものとしての失対事業の性格があきらかです。こういう形にしてあげば、

失対事業の現状について

失対事業は、昭和二四年に緊急失対法によってはじめられた事業です。この時期は、日本の政府独占がヤミとインフレの状態から、かれらの搾取と支配の体制を確立するために、労働者に対する非常に大きな攻撃を掛けてきました。その時、百数十万の労働者が職場をおわれ、くびをきられ、このぼう大な失業者を日本の低賃金体制のなかにくみこんでいくために失対事業がつけられたのです。

したがって、政府は、失対事業について基本的な性格づけをしております。その特徴的なものを二、三のべてみますと、第一は失対法の十条の二項にある失対賃金の決定の仕方です。失対賃金は、労働大臣が一方的にきめると同条の一項で明らかにしながら、二項では、「きめられるべき失対賃金は、同一地域の同一職種の賃金より一割ないし二割さげる」とあります。つまり、失対事業でやれば同

失対就労者が、どうしても生活していけないから、自分から職を求めたり、少しでも賃金のよい民間にいくだろうと。民間の企業は、そういう安い労働力を職安で手にいれることで、全体として、日本の低賃金体制を補完し、一方では、そこへ就労させることによって失業者が暴動化したりする社会不安を防ぐ、こういうような形でこの失対事業のいちばんの原則がきめられています。

第二に、失対事業には、いろいろな諸権利がほとんど保障されていません。例えば、基準法では、有給休暇の原則があります。たとえ日々雇用の労働者であっても、年間百八十日以上雇用されている労働者には、有給休暇を与えなければならないという原則も職安の日雇いには与えられていません。その他いろいろの労働者としての諸権利が保障されていないわけです。日雇失業保険、日雇健康保険などは、われわれの闘いのなかでつくられていったのです。

第三には、失対事業にはいるときは、一定の適格要件を必要とす

るといのが特徴です。失業者であれば、だれでもが失対にはいれるかという、必ずしもそうではありません。この資格は、非常にせまく限定されています。たとえば、おやじさんが働いておれば、そのおくさんや息子が失業者であっても許されません。あるいは、田畑が少しあれば許されないので。さらに、体力検定で肺活量が三三〇〇、握力がいくつ……と相当高い体力を要求しています。こういうやり方で、失業者ができるだけ失対にはいれないようにしています。失対にはいるには、大学の入学試験よりむつかしいとまでいわれています。このようなやり方が、現実の職安の窓口でおこなわれているわけです。

こういうなかで、失対の手帳をもった三五万の人々が働いていますが、その出身はいろいろあります。大工場や、大会社の出身、農村の出身、戦争未亡人や、戦争犠牲者、未解放部落というような層で構成されているのです。

現在、失対事業の全国平均賃金は四二五円で、就労日数は一ヶ月二二日の状態です。

全日自労の十年間の闘い

労働者としての生活を保障しないというのが失対就労者にたいする政府の方針ですから失業の責任は政府がとるべきものとして、昭和二四、五年ごろから全日自労が全国各地で結成されていきました。もちろんその当時は、全日自労という名前をつかっておらず、何とかという苦しい生活から自分たちの生活を守らなければならぬという切実な要求、たとえば、アブレに反対する要求、お盆や暮の

手当を要求する斗争、あるいは非常にあくらつな職制にたいする斗争、こういう切実ななかま全体の闘いのなかで、各地の自由労組が大きく成長していきました。

そして、二七、二八年ごろから、全国的な全日自労への結集をはじめ、政府にたいする交渉をはじめ、自治体にたいする闘いを結びつけて、今日では、強力な組織と、三二万というたくさんの組合員を結集する組合として成長してきました。わたしたちの闘いは、失対事業における政府の基本的な政策が、喰わせないようにする。ということに中心点があるというこの政策と闘っていかねばならないとして、この三、四年来、最低生活一日六〇〇円の賃金を保障せよ。という闘いを全国的にくりひろげてきました。もちろん安保条約反対の斗争、軍事基地や、核武装に反対する闘い、このような闘いと緊密に結びつけて闘ってきたのは当然です。

こういう闘いのなかで、いまだということがおこってきているかということ、失対賃金が、必ずしも地域の最低賃金になっていないということ、われわれの賃金斗争のなかで、多少はごまかすためにも賃金をあげてこざるを得なかったが、全国の六大都市をのぞいた中小都市、あるいは、農村地帯、失業多発地帯などでは、民間企業の賃金の方が低いという現象もみられるのです。そして、かれらのきめた「失対賃金は、地域の最低賃金になっていなければいけない」という基本にいたたまれなくなり、失対就労者が一般民間企業にながれていくということが少くなり、ここでは、われわれの闘いが多少は影響していますが、むつかしくいえば、全体としての日本の低賃金体制を補完し、維持するためのいろいろな機関や、制度の

なかの一つとしてつくられてきたこの失対事業が必ずしもその役割を果さなくなってきたのです。

そういうなかで地域では、たとえば、土建業者、中小企業の資本家、こういう層が一体となって失対事業を非常に敵視するようになってきました。失対賃金があがるということは、自分たちのところで働いている労働者の賃金もあげなければならなくなるからです。あげられ労働者がきてくれない、むしろ逆に失対に労働者がながれてくる。このよう現象がうまれてくるにつれて、失対事業をなくしてしまえという声が、自民党や自治体のなかにおける反動や、地域における中小企業々者の中で、二、三年前から出ていました。

ここに、われわれは、失対打切りの真のねらいがあると思います。さらに、打切りの意図のなかには、全日自労が生活保護者の組織化や、民間雇いの組織化をし、この斗いと、日本の労働者階級全体の斗いをむすびつけていくなかで、失業と貧困に反対する大きな斗争にもりあげていこうという方向で、数年来、斗ってきたわけですが、このことが、かれらにとってはとくに、気にいらないういえます。

もともと日本には一千万人といわれる極めて貧困で低賃金な労働者があり、これがまたかれらのぼう大な搾取を保證する基盤にもなっているのです。

これは、現在、米日独占がすすめている戦争政策にも通ずるものです。また、これを基礎として低賃金体制がくまれており、この立場から、かれらの支配体制のいちばん恥部であるこの一千万の貧困者が斗いを拡大するということは、かれらにとっては困ることであ

り、従って、この全日自労をつぶすということは、非常に大きな利益があり、必要性があるわけです。こういうところから全日自労の主要な基盤になっている失対事業をなくすことによって、全日自労を粉砕するという方向がすすめられています。

さらに、年間、四百億円をこえるような失対事業費をできるだけ削減して、米日独占のための、経済的、軍事的な諸費用にまわしていくことも、同時にこの失対事業打切りにはくみいれられていることか明らかです。

政府は、失対事業が、非常に能率がわるい、あるいは老令化している、または、一度失対事業はいつてしまふとなかなか出たがらない、すなわち停滞化している、ということをとらあげて失対事業をうちきってしまったらなければならないとしているのです。

五月十八日、福永労相が出した構想には、これらのことが中心になつていのですが、もともと失対事業は、非能率であるように政府の政策としてやられたまた宣伝しています。

それは、失対事業は労働力を多量に吸収しなければならぬ、できるだけ機械はつかってはならないとあります。また、資材費も、わずかです。どうしても本格的な土木事業をやれないということが一方にはあるわけです。

また、一方、失対事業はきわめて低賃金で無権利で、何の保障もない事業です。ここでは労働者が労働意欲をもつことが少いというのも事実です。

こういうふうな非能率の原因は、政府にあるにもかかわらず、大改革とか、うちきるとかいう攻撃がきているのです。

つきに、老令化という問題は、たしかに老人がふえてきています。平均年齢が四十九才、五十才になった原因は、政府の政策である適格基準、つまり失対にはいる基準を嚴重にして、失業者が失対にはいれないという状態のなかでは、年々、老令化していくのはあたりまえのことです。失対就労者のなかには六十才以上の人たちが十九%という比率をしめています。これは、老令問題として、われわれのなかに相当重要な問題になってきています。しかし、その中心を考えてみても、現在の日本の失業者が中、高年層に集中してきているという関係で、やかましくいわれているのですが、失対事業の問題というのは、そういう中、高年層の失業問題の典型的な見本であるわけです。

さらに、停滞の問題ですが、中、高年層の場合は民間その他の雇うからシャット・アウトされているという現象の一面であるし、また、一面では、失対事業とかわらないような無権利で低賃金な中小企業には、なかなかでいこうとしないのは当然です。

全体として、日本の低賃金体制がどんなにひどいものであるかということを証明しています。

どう変えようとしているのか

政府、自民党の考え方をいちばん端的にあらわしているのが、全国市長会が六月十八日、十九日の会議で発表した失対改革に関する意見です。

それを一言でいうなら、われわれのなかで、比較的体力のない層を生活保護にかえたい、体力の比較のある層は民間の企業や、公共

事業にまわしたい、というかたちで失対事業の就労者を二つの方向に整理し、失対事業を新しくつづけるとすれば、国営事業でおこない、時限立法で、きわめて短い期間にこの二つの方向へのふりわけをして、くびをきってしまおう、こういう考えが市長会の方針として示されています。

おそらく、現在、自民党のなかでも、これと大同小異の考え方が支配的であり、労働省の方向もこうなっていくと思います。

生活保護にかえられるということは、われわれの生活がいっそう不安定になるということです。生活保護では失対賃金の収入すら保障されません。また家族に働いている人がいれば、生活保護はうけられなくなります。自民党は、失対事業から生活保護にかえた場合、収入がへるようなら、準生活保護、というのをつくって、その差額を保障すればよいという考え方がありますが、よしんば失対賃金とかわらない収入が保障されたとしても、なお、生活の低下を意味します。それは、われわれの間は、失対の賃金だけで喰っているわけではないからです。失対事業の賃金は全国平均で、手当もふくめると、月一万二千円ぐらいになります。それに加えて、おくさんは内職、子供は新聞配達と、家中で家計を支えているというのが普通です。

労働省の調査にみると、失対就労者の家族構成は、三・二人で、その中で仕事をもっているものは一・二人となっています。一カ月収入は一万七千円ぐらいとされています。ですから、たとえ一万二千円の生活保護費をもらったとしても、五千円のひき下げになります。

それは、生活保護制度には収入認定制度というものがその根幹にすわっていて、収入があればすべてさし引くという考え方になっているからです。ですからわれわれは、生活保護へのきりかえには強く反対しているのです。

一方体力のある人たちについて考えてみると、民間会社で、若い人たちさえほとんど整理されている現在、中、高年層の職場が保障されていくということは、考えられません。

労働省は、今年から雇用奨励制度というものをつくり、失対就労者を常用雇用として保障する場合には、一年間だけ賃金の半額を補助する、就職支度金として二万円を貸しあたえるというかたちで、この制度をつくったわけです。われわれは、常用雇傭を促進するということには異議がないわけですが、きわめて低い賃金の雇用を予想しているこの制度に反対をしています。

しかし、このように不景気が深刻になり、一方では貿易の自由化をひかえて、相当大きな不況がくることが予想される状態の中では、常用雇傭という制度にも期待することはできません。だから、われわれの仲間が、民間の常用雇傭に復帰するということは、今のままの政府の姿勢ではとうてい不可能といわざるをえません。

そこで政府は、われわれの仲間の中の元気な人たちを、公共事業にしばりつける、という政策をとってくるとおもわれます。公共事業というのは、一年の半分ぐらいしかおこなわれません。さらに山の中で、ダム工事としておこなわれたりするので、通勤はできません。飯場生活という形で高い食費をさしひかれ、二重の搾取がまちうけています。

こういうことが、われわれのこれから直面する事態ですが、今まで民間の雇傭としてやとわれたり、公共事業などで失対よりは高い賃金をかせぎながら、公共事業がなくなれば失対にかえってくるというような生活のやりくりもできなくなります。こんどは帰る場所がなくなるわけです。

ですから、どう考えても、現在の政府の考えている失対うちきり、失対の大改悪を支持することはできません。われわれにとって死活の問題であるとともに、日本の労働者階級にとっても、最低の支えになっていく失対事業がなくされ、ここでは最低の生活すら保障されないという状態がつけられるというので、日本人民全体にとっても大きな問題であるかと考えています。

われわれの闘いの方針

われわれは、このような政府のやり方にたいして、全力をつくして闘うという決意でその体制をつくっています。

総評を中心に、あるいは、社会党、共産党など日本のいっさいの民主勢力を結集して、この失対うちきり反対闘争を大きな国民全体の統一行動として発展させようと、現在闘いをすすめています。

今年の十月ごろから暮にかけてこの闘いは大きな、独占や反動がつくり上げてきた残酷な政策にたいする斗争として、社会問題となり、政治問題とならなければならぬとおもいます。

とくに、ここで、失対事業と部落との関係についてふれておかなければなりません。

失対事業は、西日本の諸県においては未解放部落の闘いときりは

なすことはできないつながりをもっていきます。

私の出身は三重ですが、三重の失対就労者三千のうち、七割は部落の出身によってしめられています。

いままでの部落産業は、つきからつきへと崩壊しています。たとえば、三重県では、伊勢表——ぞうり表の製造、加工業などは、ゴムぞうりにおさえられてほとんどつぶされようとしています。こういう人たちはほとんど失対事業にはいつてきています。このような部落産業の衰退とともに、部落における失対事業は、ますます大きな比重をしめています。

また、とくに農村地帯では、農業構造改善事業がすすむにつれて、未解放部落の中でも零細農家の整理と淘汰が、政府の政策としてすすめられているわけですから、こういう中でも、失対事業と部落の要求をきりはなして考えるわけにいきません。

ここで、失対事業がうちきられることになれば、部落の失対事業

失対打切り反対の決議

五月十八日、福永労働大臣の失対打切り構想発表は、池田自民党政府が、日本の労働者階級および全人民にかけてきた攻撃である。世界の資本主義体制の危機、池田内閣の高度経済政策の破たんにより、日本経済は極度の不況に追いこまれた。

この危機を切り抜けるために必死になつていられる彼らは、失業者を首切りするという、および世界に例をみない気狂いじみた政策を打

ち出してきた。

失対打切りは、失対に就労している三十五万の仲間および家族百四十万人の生活権をうばい、これら失業者を、貧困、差別、無権利におしこめ、日本の生活水準を引下げ、低賃金体制を強化し、彼らの思うままの収奪と搾取をすることに於いて、急速に日本を軍国主義化しようとしていることは明らかである。

この失対打切りの労働者階級および全人民におよぼす重大な影響を充分認識し、総評、全日自労、解放同盟を中心とする労働者および全人民は、一致団結してこれを粉碎し、独

に就労している人たちだけの問題ではなくて、その部落にいて商売をやっている人たち、あるいは関連する人たち、未解放部落全体として、失業と貧困のまった中にたたせられるということは、だれもが疑問の余地のないところだ。こうみてくると、失対事業うちきり反対斗争は、未解放部落にとっても、きわめて、重要で中心的な課題であるとおもいます。部落解放同盟が、そのような立場で、この問題を重要な斗争課題としてとりあげ、わが全日自労と共闘して下ることが、現在きわめて大切になってきています。

われわれは、部落解放同盟の皆さんが、この斗争をいっそう大きく前進させ、全日自労の欠点や、不十分さをおぎなっていたいて、日本の民主勢力の大きな斗争課題とし、斗争の統一課題としていただくことをおねがいたいとおもいます。

(全日本自由労働組合中央執行委員長)

占や政府に一大打撃を与えるであろう。われわれは勝利するまで体制を強化し、断固闘うことを決意して次のことを決議する。

- 一、失対打切りに絶対反対する。
 - 一、失対事業根本的改悪に絶対反対する。
 - 一、最低六〇〇円賃上げせよ。
 - 一、公務員なみの手当を支給せよ。
 - 一、完全な社会保障を確立せよ。
- 右決議する。

七月二十四日

興津弾圧糾弾、失対打ち切り粉碎総決起大会

大衆運動における法則性

中西五洲

はしがき

私が全日自労の労働組合運動に参加して三〇年になる。この三〇年間、私が一貫して追求してきたことの一つが大衆運動の法則性の問題であった。自然界の運動に法則性が貫いているように、人間の運動である大衆運動にも法則性が貫いていることが理解しはじめたのは、劉少奇の「大衆を組織するうえでのいくつかの基本原則について」という論文に接してからである。大衆運動について論じたもので、まだ劉少奇をこえるものが見当たらないのはどうしたことであろうか。

大衆運動という場合、それはさまざまの大衆の運動をふくんでいる。労働組合運動

はその重要な部分であるが、すべてではない。私がここでのべようとすることは、主として労働組合運動の問題である。とくにその分野で作用している法則性の問題である。

自然科学であれ、社会科学であれ、科学の任務は法則性の追求にある。したがって、労働組合運動、そこでの法則性の追求は科学の対象であり、そのような個別科学が誕生すべき当然の理由があるように思う。日本にも、労働組合運動を研究対象としている学者・研究者は多い。部分的には貴重な業績が蓄積されているが、総合的な法則性の追求が必要なのはなからうか。たとえば、労働運動学会とか、労働組合運動のための本格的な研究所が今こそ要求されている。

るのではないかと思う。

実は『現代と思想』の編集部から、春闘の再構築、あるいは日本の労働組合運動の再建についてのべてほしいという要請を受けた。しかし正直に言って、私は勉強不足であるし、たくさんさんの単産や県評などの運動についているわけではない。やはり全日自労という狭い範囲の経験しか持っていない。そこで、私のせまい経験をのべて、大衆運動のより一般的な法則性の追求の一助にしたいと考えたのである。

不況、円高、産業構造転換などの経済的危機のもとで、これに対応できる労働組合運動の再建は緊急の問題である。これを書いている今もたくさんさんの労働者が希望退職、合理化などによって、闘うことなく企業を離れ、「組合不信」をつのらせている。もう一方では、経済危機からの脱出を軍国主義の方向でという気運が強まっている。防衛生産論、有事立法などはその特徴的な現われであろう。労働組合運動だけでなく、日本の進路をめぐる二つの路線の闘いが深刻化する情勢にある。この局面で、広大な大衆運動の展開がますます重要になっていくこともまた明らかである。

私の経験によれば、大衆運動の第一線にある活動家は、その運動を成功させるために奮闘するだけでなく、思い悩むのである。それは、二〇年前も今日も変わっていないであろう。私のこの小論が、その活動家たちのための一助になれば幸いである。

大衆運動における法則性の認識が根本問題

大衆運動のなかで法則性が貫いているかどうか、それを認めるか認めないか、という問題は大きな問題であると思う。たとえば、自然界では水は高いところから低いところへ流れる。これは法則性である。誰もこの法則性を変更することはできない。それと同じように大衆運動のなかにも、法則性が存在する。

自然界では誰も、低いところから高い所へ水の流れそうと考える人はいない。それは水の運動の法則性を認識しているからである。しかし、大衆運動のなかでは水を低いところから高いところへ流そうとするようなことがしばしば平気でなされている。それは多分人間が物質的存在であると同時に精神的存在でもあるからであろう。

したがって大衆運動における法則性を認めるかどうかは、大衆運動を指導するうえでの根本問題である。ところが、この法則性の研究が真剣に行なわれていないのは一体どうしてなのか。労働組合運動を考える場合、私はいつもそのことを疑問に思う。

自然界であれ、人間社会であれ、そこに貫いている法則性を変更することは誰にもできない。われわれにできることは、その法則性を研究し、それを運用することである。この運用の問題が大衆運動における指導の問題である。法則性にもとづいた適切な指導が行なわれるならば、大衆運動は必ず発展する。

私の考えによれば、大衆運動の法則性には、一般性と特殊性がある。たとえば、同じ大衆運動でも労働組合運動と政党などの政治運動にはちがいがあり、その分野での特殊性がある。しかし共通した一般的な法則性が存在することも明らかである。労働組合運動でも、民間大企業、官公労、中小企業の運動には、それぞれのおかれた条件によって、特殊性がある。同時に、それらに共通の一般的法則が存在する。私のこの小論は、全日自労の運動のなかから導き

出された法則性と指導の問題についての追求である。したがって、これを労働組合運動一般の法則性と指導の原則とするためには、一定の研究が行なわれる必要があることは当然である。

大衆の基本的性格について

劉少奇はさきにあげた論文で、「大衆とは何か」と設問している。そしていくつかの特徴をのべている。

(一) 大衆とは人間のあつまりであり、さらに思想をもった人間のあつまりであるのべている。そして物や機械ではないのだから、命令や押しつけで人間を動かすことはできないと言っている。大衆を動かすには「自発性」を何よりも尊重しなければならぬこと、また「納得」ということが大切であることは明らかである。「納得」のためには話合い、大衆討論が基本的に重要になる。こんなことはわかり切ったことで、今さら大衆の基本的性格だなどとなぜ問題にするのか、という意見もあるかもしれないが、この「納得」、「徹底した大衆討論」ということを私たちが日常の運動のなかで、どこまで具体的に追求しているだろうか。

とくに、情勢の分析、要求の決定、闘い方の決定、闘いの終結で、どれだけこのことをやっているだろうか。

(二) 大衆とは要求をもった人間のあつまりである、これが第二の指摘である。これもわかりすぎるほど平凡なことである。大衆の思想や信条には「十人十色」といわれるほど違いがありながら、その違いをのりこえて大衆は共通の要求の実現のために自らの組織をもち団結することができる。したがって、大衆運動の根本の問題は要求の問題であり、要求実現の問題であるということができよう。大衆の要求をめぐる問題について深い研究、科学的研究が要求されていると思う。

(三) 大衆とは思想をもった人間の集まりであるということから、大衆の思想、考え方の問題がいづれにしても重要になる。大衆運動というのは、一面では要求実現のための運動であり、もう一面では、思想や考え方の発展の問題でもあるというのが私の理解である。たとえば、私たちの組合員のなかで、失業は自分の心がけが悪かったからという考えの人が多かった。しかし闘いの中で、失業の真の原因がわかってくる。

よく言われるように、人間の認識は、いわば感性的なものから理性的なものへ発展する。その発展の契機は、闘いであり、運動(実践)である。もう一つは学習であり、教育である。ある人は運動を強調し、ある人は学習・教育活動を強調する。この二つが必要なことは明らかであるが、その二つのなかでの重要な側面は実践である。それは、教育・学習の意義を低め、軽視することにはならないであろう。

要求をめぐる(要求論)

大衆運動は、経済要求であれ、政治要求であれ、文化的要求であれ、大衆の要求実現の運動である。要求の実現、獲得ということを軽く見る傾向が、戦後の大衆運動の指導のなかでいかに多く現われたことか枚挙にいとまのないほどである。経済的要求の大衆運動を「物取り主義」、「経済主義」とレッテルをはって、それを弱める指導が多く行なわれた。大衆運動の根本問題の一つが大衆の要求を基礎にして大衆の運動を進めることにあるという理解が、今日では定着しているようであるが、そうなるまでにはたくさんの誤った指導が行なわれてき

た。大衆運動の基礎であり、出発点である大衆の要求について深く科学的に研究することが要求されている。もちろん私には、今それを全面的に展開することはできない。そこで若干の問題提起を試みてみたい。

(1) 要求の区別と要求をめぐる法則性

① 統一要求と個別要求——大衆の要求のなかには、賃金などのように全体に共通する要求と、必ずしも共通しない要求がある。大衆運動ではまず共通の要求にもとづいて大衆が団結し、闘いが組まれていくのである。これは法則的なものである。個別要求といっても、各人ばらばらのものもあれば、婦人部の要求などのように、より共通要求に近いものもある。また共通の賃金要求といっても、年齢により、職種や職階などによって完全に同じものとは言えない。しかし、ここで大切なことは、「統一要求にもとづいて統一行動が組織される」という原則を明確にすることである。この原則が明確であれば、かつてよく行なわれたように「要求総出し」運動によって、何百という要求を集め、結局は運動をばらばらにするにはおこらない。個別要求の解決は、世話役的活動となる可能性が強い。この世

話役的活動は真の大衆運動と区別する必要がある。念のために言えば、「要求総出し運動」が誤りだということではない。さきへのべた原則を堅持すれば、「要求総出し運動」は逆に積極的な運動となりうる。

② 中心的要求と副次的要求——これは、より切実な要求と、切実さにおいて二次的な要求との区別の問題である。統一要求のなかでも、その切実さにおいて差が生ずるのは、実際の運動においてはしばしばおこることである。労働組合や労働者の要求のなかで、賃金要求は一般的に言って中心的要求であるが、しかしそれも固定的なものではない。たとえば、資本や政府からの攻撃によって、「合理化反対、首切反対」が中心的要求となる例はしばしば起こる。この中心的要求を単数とみる必要はない。むしろそれは複数である場合が多いし、その場合のほうが大衆感情としてピツタリする場合が多い。私たちは「五大要求闘争」という闘いを組んだ経験があるが、これは組合員全体の切実な要求の表現であった。

③ 低い要求と高い要求——これは部分的要求と基本的要求との区別でもある。大衆の運動は、身近な低い要求から出発する

ものである。それは大衆が運動を進めるにあたって、実現の可能性、そして要求の実現ということを考えるからである。低い要求を闘いとり実現することによって、より高い要求の闘いへと発展するのである。ここには、要求発展の法則性が働いている。

私は労働組合運動の本質の一つは、この要求発展の法則性を明らかにすることだと思ふ。つまり低い要求から高い要求の闘いへと発展するのである。いや、発展するのではなく発展させるのである。たとえば適切でないかもしれないが、階段を一步一步ふみしめてのぼるようなものである。この低いものから高いものへの発展は、量的発展だけでなく、質的發展もふくんでいる。より権利意識に目覚め、経済要求から政治要求の闘いができるようになっていく。しかも重要なことは、要求の発展にともなう、「闘い方」「組織形態」も発展するのである。一例をあげれば、全日自労の場合、ボーナスの要求は自治体で主として実現してきた。しかし賃金闘争や、いま私たちが闘っている中心要求である「失対事業の再確立」という要求は、どうしても政府への闘いとならざるをえない。より高い要

求は、より高い「闘い方」、つまり全国統一闘争の強化を必要とする。そしてより高い組織形態すなわち全国組織の強化が要求されるのである。これが、「要求」「闘い方」「組織」の法則性なのである。

④ 経済要求と政治要求——労働組合が経済要求を中心にした大衆組織であることは明らかである。もし労働組合が政治要求に重点をおけば、それは政治団体に变质する。しかし国家独占資本主義といわれる現在の支配体制のもとでは、問題はそれほど単純ではない。現に戦時立法と言われる有事立法の動きは、日本を再び軍国主義路線にひき込むものであり、その重大さは明らかである。また日本の労働者は安保闘争に立ち上がった輝かしい経験をもっている。労働者の生活を守りぬくためには、経済要求を重視して闘うことはもちろんであるが、政治的要求、民主主義的権利の要求もまた重要である。労働組合の闘争を経済要求だけの闘いに制限するやり方では、労働者の生活全体を守ることはできない。戦争に反対し平和を守る要求は、労働者だけでなく国民全体の要求となっており、ある意味では経済要求よりより切実な要求

となつてゐることも明確にしておく必要がある。

⑤ 改良的要求と革命的な要求——いぜんは、改良的要求と革命的な要求の区別が重視された。今でもその区別の必要がなくなつたわけではない。しかし先進資本主義国では、この問題は複雑になつてゐるし、ここでの主題ではないのでこれ以上はふれない。

このほかにも要求をめぐる問題はたくさんあるし、われわれの要求論をいっそう豊富にする必要があることを加えておきたい。

(2) 要求、組織、「闘い方」のなかにある法則性

この三つの問題の間には相互関係があるが、いちばん基本的な要素は要求である。その要求の高さである。全日自労の場合に例をとると、最初はより低い要求での自治体、職安への闘いから出発した。その場合、闘い方も単純であり、組織も地方的な自由労働組合であつた。しかしより高い要求で、政府への闘いが必要になつてくると闘い方(戦術)も複雑になり、全国統一闘争が必要になつてくるし、組織も全国組織が必要になつた。おそらく企業ごとの闘いから産業別統一闘争への発展のなかにも同じよう

な法則性が働いてゐるものと思う。

(3) 要求実現の重視

大衆は、低い要求であっても、それを自分たちの団結の力で実現することによって自信をもち、つぎにはより高い要求の闘いを組むことができるのである。したがつて、大衆運動を指導するさい、この要求の実現という何をより重くみることが重要になる。私の経験によれば、要求は闘いとなかなかたけれど、大衆の意識が高まつたとか、組織が強まつたと言つて、要求の実現を軽視する人がいかに多かつたことか、このような指導ではやはり大衆運動を発展させることはできない。

したがつて要求の闘いには十分の準備が必要であるし、幹部も大衆も全力をあげて闘い抜き、要求を実現しなければならぬ。もちろん要求が百パーセント闘いとれることは稀ではあるが。

闘い方、戦術について(運動論)

現在の春闘問題にもあらわれてゐるようにな、闘い方、戦術の問題は複雑な問題である。これこそ科学的な研究の対象として深めることが要求されてゐるのである。春闘の

再構築が議論されてゐるが、科学的ではないように思う。大衆運動の闘い方、戦術全般についてここでのべることはできない。私の経験からいくつかの問題提起にとどめたい。

(1) 情勢分析のしかた

大衆闘争を進める場合、要求をめぐる情勢、相手(敵)と味方をめぐる力関係など情勢分析が重要である。情勢分析はやはり科学の力を借りなければならぬ。情勢分析の定石というようなものが必要であるように思うが、それが必ずしも明らかにはなつていない。私の経験から一つだけ指摘しておきたいことは、相手(敵)との力関係では相手が優勢であっても、その相手にも弱点がある。その弱点をせめることが戦術の一つのポイントになる。それは政府や独占と対する場合でも、一企業を相手にする場合でも、その弱点を明らかにして、そこを攻める戦術が要求される。と同時に、自分の弱点をできるだけ克服することが必要になる。相手はそこを攻めてくるからである。相手の優勢に眼を奪われる人が多い。以上では情勢分析についてのべたことにはならないが、情勢分析についての基本的視

点を明確にする必要を感じているために触れた。

② 自力と他力の結合

あまり表現が適切でないかもしれないが、大衆闘争の戦術で自力と他力の問題を深く考へる必要がある。要求の高さによつては、自力だけで実現することもできる。しかし要求が高くなり、矛盾が激化すると幅広い戦線の結集が必要になる。経済危機のもとでの春闘戦術、つまり労働者の賃金、雇用などの闘いは同時に低所得者、中小業者、農漁民など国民全般の生活水準の問題として提起する必要があるように思う。そこに国民春闘といわれる根本があるのだと思う。高度成長経済のもとでは、労働者だけの賃金闘争でも、要求を実現する一定の条件があった。しかし経済危機のもとでは、国民

全体としての生活水準として提起するなかでのみ、一定の前進が得られるのではなからうか。それは要求の発展であり、この要求の発展は闘い方の発展を要求している。

いずれにしても、自力と他力の結合の問題について深い考察が要求されていることはまちがいない。統一戦線にすべてを解消する傾向はもちろん正しくないが、統一戦線の方向が大衆の要求を実現していくうちにますます重要になっていることもまちがいない。

(3) 全日自労の「民主的改訂」の闘争 全日自労の運動の初期、中期、私たちは座り込み、徹夜交渉、デモ、スト、大衆動員などの、どちらかと言えば相手に物理的打撃を与える戦術が中心であった。しかし昭和三八・三九年頃から政府は全日自労の

基盤であった失対事業そのものに打切りの攻撃をかけてきた。この攻撃との苦闘が五年間も続いているが、そのなかで、私たちは大きな戦術上の転換をした。それは失対事業の「民主的改訂」と呼ばれる戦術であった。つまり、失対事業を町や市民のために積極的に役立て、市民との連帯をつよめる運動である。自覚的な労働規律を強めることはもちろん、市民の要求とも結合する事業計画の策定を要求する闘いであった。これは市民や自治体から大きな共感を呼んだ。そして全日自労の運動が孤立から救われることになるのである。この運動はさらに「町づくり」運動として発展する契機ともなった。国鉄労組の「民主的規制」の運動にもあらわれているように、「民主的改訂」の運動は、日本の労働運動にとってこ

芝田進午著

46判上製 ¥2000

人間性と人格の理論

労働過程論を中核として、マルクス主義的社会心理学の積極的展開をこころみ、従来の疎外論争を総決算して新しい体系的疎外論を追究し、観念的社会心理学と対比し、科学的・唯物論的な社会心理学の体系を志向する。

高田 求著

46判上製 ¥1400

人間の未来への哲学

生物学、心理学など諸科学の新しい成果を吸収しながら人間の感情、意欲、さらに自由など今日の具体的問題意識を軸として働くもの・現代に生きるものの創造的哲学を探究する。——哲学入門の必読の書！

青木書店

れからの重要な課題となるであろう。

(4) 全日自労の「合意運動」

雇用・失業情勢の深刻化とともに、雇用確保、失業保障の要求が切実となつてきている。全日自労は失業保障制度の一つとして、事業制度の再確立のために一大闘争を展開する方針を昨年の三八回大会で決定し、そのために総力戦体制を組んでいる。その戦術の重要な柱の一つが「合意運動」である。「合意運動」とは、一つの政策・制度の展開のために、自治体、政党、労組をはじめとして広く国民的合意を求め、この社会的合意を背景として、政府に制度の確立を要求していく運動である。よく指摘されるように、現在の失対事業にはいろいろの欠陥がある。この欠陥をも、社会的合意にもとづいて、つまり社会的批判をうけ入れ、て克服する意味をもっているのである。全日自労の「合意運動」は新しい試みであり、新しい戦術である。もちろん労働組合運動は、力と力との対決であるが、「合意運動」は労働組合の力を何倍にも大きくする可能性をもっていることはまちがいないであろう。民主的改革の方向と「合意運動」は不可分のものである。この戦術はさらに「町

づくり」運動に発展し、国民的な政策転換闘争へとつながっていくのである。

(5) 「町づくり」運動

この運動は、住みよい豊かな町づくりをめざすものである。現在、地域社会には、いろいろの矛盾が集中してあらわれている。地域社会を支えてきた経済基盤の崩壊、児童の不良化、公害、失業と貧困、大資本の圧迫による中小企業問題、高齢者問題、自治体の財政力の逼迫による市民サービスの低下など数えあげればきりがなほほどである。産業にも、産業構造転換、減量経営などのように矛盾が集中しているが、地域の問題も深刻である。産業政策、地域政策、そしてそのための大衆闘争が切実に要求されているのである。私は春闘再構築はこれらの問題をさけてはとおれないと思う。地域政策に関連して、全日自労が提起しているのが「町づくり」運動である。これは従来考えられてきた地域共闘、とくに労働組合の地域共闘、地域ストとは範疇を異にしている問題提起である。住みよい豊かな町づくりのために、地区労、県評、革新政党などが、明確な政策と要求をもち、たくさんの市民、および団体（そのなかには

保守支持の人も含まれる）と協同していく闘いである。それは当然持続的な闘いでなければならぬ。首長選挙のときにだけ政策を発表し、〇〇会をつくり、選挙が終わればつぎの選挙まで休憩というやり方ではなく、市民の各層のなかにある切実な要求を基礎にして、住みよい豊かな町づくりの運動の展望と政策を明らかにして、自治体をはじめ市民の圧倒的多数が参加する運動が、いま要求されている。この運動は、自治体、地域社会で可能なものは解決することから始まって、より根本的なものは政府への要求、政府や独占の政策転換のための町をあげての運動とならざるをえないのである。全日自労の「町づくり」運動はまだ初歩的な運動の域を出ていないが、「よみがえれ筑豊」の運動は、一つの典型を示していると思う。失業と貧困の町筑豊、この町をどのように復興させるか、その問題提起をしたのは全日自労田川分会であった。この運動には、自治体をはじめ商工会議所、商店連盟、業者組合も参加し、町をあげての運動として復興会議がつくられ、具体的解決にとりくみながら政府への要請、町をあげての運動となっているのである。筑豊

の場合、運動が幹部段階から市民各層のなかに、つまり市民運動として定着してない弱点がある。しかしこれは克服できるものである。

もし、地区労や革新政党が、われわれの提唱している「町づくり」運動の方向で努力するならば、革新統一も革新の権威を地域にうちたてることも、そんなに困難とは思われない。しかし現実には革新自治体がつぎからつきへと落城している。それは他にも原因はあろうが、町づくりについても明確な方針が欠けているからだと思う。政府や独占は、地域社会にふきでている矛盾を、コミニニティ論やポランティア活動でごまかそうとしている。革新自治体のためにも、この点を明確にできないでいるものが多いのではなからうか。地域で最近はや

りの保革連合という形は、この弱点からきていると思う。革新自治体のほんとうの意味は、市民各層の切実な要求をなによりも尊重し、それを実現するために自治体行政の改革を行なうとともに、市民を動員し、政府や独占への政策転換の運動の先頭に立つことではなからうか。たんなる善政主義では、保守も革新も市民から見れば大きな差異はないのである。

(6) 政策転換のための国民的闘争

現在のように危機的状況のもとでは、賃金、雇用などの要求の実現のためにも、政策転換の国民的闘争という戦術の立場に立つ必要があると思う。これは必ずしも、統一戦線と同一ではない。しかし統一戦線の条件を具体的に準備していくものである。フランス等の革新統一戦線に見られるよう

に、統一戦線の重要性についての認識では、私は人後におちない。しかし統一戦線をつくっていく具体的なみちすじについてのべる人はすくない。大衆は自分の切実な要求の実現が統一戦線と結びついていると理解したとき、統一戦線を要求するし、この大衆の力は日和見的な政党や指導者を動かすことができるのではなからうか。

当面している、春闘の再構築の方向を科学的に明らかにし、春闘を真の国民春闘、つまり国民的政策転換の闘いとして展開することが一つの鍵ではないかと思う。

付記 私のこの小論は「組織論」「幹部論」(指導の問題)と続くのであるが、それは別の機会にゆずりたい。

(なかにし・こしゅう 全日本自由労働組合 中央執行委員長)

古在由重編

知識人と現代

—研究者の記録

46判上製 ¥1100

みずからの思想形成と研究者への道程を語り、また、現在の研究課題を示しながら、大胆な問題提起を試みる。ともに、価値観の多様化した現代において、研究者のとるべき姿勢と視野について多彩に展開する。

藤野 涉著

マルクス主義と倫理

46判上製 ¥1400

現代の人間疎外と精神的退廃の根源を唯物論の視点から社会的・思想的に分析するとともに、社会を変革し人間の解放と自由をめざす民主的倫理の確立と、ヒューマニズムとしてのマルクス主義倫理学の創造をめざす。

青木書店

東京神田神保町1-60

総評改革と労働運動 再建のために

中西五洲 全日自労委員長



停滞克服へ五つの課題

——先日の共産党大会では、社会党・総評ブロックが決定的に右旋回してしまったという宮本委員長長の発言があり、不破書記局長は民主的改革の努力のうちに中央組織から離脱しても、分裂行動とはいえないといっています。

統一労組懇は、総評のなかで路線の右転換を阻止していくということを見かぎって、まったくほかの道を考えているのでしょうか。

中西 私としては、総評はもう労働者の役にたたない、だめだと断定しているわけではない。いま必要なのは、一つは総評をほんらいの労働

者の要求をたたかう組織として再建していくこと、もう一つは、日本の

現在の労働運動を再建するために、統一労組懇が正しい方針をうちだし、その実践の先頭に立つということの課題を追求していくことだ。

そして、現在の労働組合運動の停滞を克服するには、五つの課題を解決しなくてはならない。

第一の課題は、職場の労働者を基礎とした運動をどう再構築するかということだ。いまの労働組合運動は形式化し、おもしろくなくなっている。幹部と組合員とのあいだに心の通いあう関係が弱まっており、「たか一方」の討議が決定的に不足している。したがって、要求実現の執

念が欠けているのではないか。

二番目の課題は、春闘の再構築である。春闘は高度成長の産物で、多少の賃上げを認め、国民の購買力・消費力を高めて経済成長を計る政策だったが、低成長のいまは、それができない。

だから、合理化・賃金抑制で生産性を上げるということが、どうしても資本の対応の中心になってきている。従来のような民間準拠で、しかも民間のいくつかの大きな組合が相場をつくって、官公労や公労協や中小企業に波及していくというかたちでは、たたかえなくなっている。だいいち、相場をつくる民間単産が、JCにみられるように、資本に

たいしてものわかりがよすぎるのではないか。そこでつくられた相場を全体に波及させるといっても、今年をみればわかるように、八%要求でこの物価高に対応できるのかということもある。

そこで、春闘再構築をまったく新しい発想でやらねばならない。しかし、いまの総評ではそれができない。だから春闘の指導権がとられていき、戦線統一の指導権もとられていくという迷路におちこんでいる。

三番目の課題は、私の組合で民主的改革(民革)といっている運動を進めることである。労働者が自分たちの要求をたたかいていくことは、もちろん基本である。しかし、

たとえば現在の国鉄は、巨額の赤字

をかかえて企業の存立が危うい状況だが、以前なら私たちは、それは経営者の責任で、労働者の責任ではないといつてすませた。そして反対、

反対でやってきた。ところが、そういうやり方は結局、合理化や人員整理、賃上げ抑制、赤字線廃止など、労働者と国民を犠牲にする再建策にたいして十分対抗できない。

だから、労働者は国鉄再建に真剣にとりくまないと、自分の首の問題、生活の問題も解決できないことになる。おれたちは知らないとはいっておれない。忘れてやる、サボってやるという労働者ではもうだめだ。それでは、社会の指導的勢力として、社会を変えていく勢力として主導権をとれない。自分の利益しか考えない、企業意識でしかみない運動の在り方を根本的に変えねばならない。

四番目に、未組織労働者の問題がある。中小企業では、労働条件が悪く未組織が多い。未組織を組織していくことは、日本の労働運動を再建していくうえでの大きな課題であ

る。

五番目は、労働組合間の戦線統一を正しく進める課題である。かんとんにいえば、無条件であるべきだ。

しかし、実際には、選別とか民間先行とか、四原則とかの条件付きであり、一定の意図がそのなかには隠されている。戦線統一のためには、資本からの独立、政党からの独立を守り、労働者の共通の要求にもとづいて共同行動をすすめるながら、統一の条件をつくっていくべきである。

私は総評のなかで、その五つの課題の解決のために努力している。ところが、やはり限度がある。だから統一労組懇も、この五つの課題を解決していく努力を払いながら、日本の労働運動を再建していく役割を担わなくては行けない。私は総評を強化するという課題と統一労組懇を強化する課題とは矛盾しないと考えている。

なぜならば、私たちは、日本の労働運動全体を再建するという立場に立っているからだ。

統一労組懇強化の必要性

——中西さんは、共産党大会での宮本さんや不破さんの発言の真意をどうお考えでしょうか。

中西 私はこういうふうにみています。

いろいろと曲折はあろうが、いまの戦線統一——選別的な四つの条件をつけた戦線統一が民間先行で進むと私は思う。そうすると、統一労組懇に属する組合は、新しいナショナルセンターに加入できない。入れてもらえない。無理に入れてもらおうとすれば、反共や国際自由労連加盟などの条件をのまねばならない。そんな路線が職場の労働者の利益になるはずがない。そんな屈辱的なことまでしてはいる必要はない。

そのばあい、私たちはどうすればいいのか。手をこまねいて見ておられるかということだ。さっきいった日本の労働運動を再建していくという立場からみても、そういうばあいに、真に労働者のためになり、日本の労働運動を再建するナショナルセンターが要求されるのは、あたりまえのことだと思う。

この問題にかんしては、むしろわ

れわれが被害者なのだ。統一労組懇というのは、総評にはいつているいくつかの単産が主力であるにはちがいないが、被害者であるわれわれが加害者のようにみられ、労働戦線を分裂させる張本人のように仕立てられようとしている。これは事実反している。

私は全日自労委員長として、右寄り戦線統一が進んだときにどう対処するかを十分考えておかねばならない。共産党が大会などで、労働戦線についていろいろな発言をしているが、私たちが共産党のいうとおり行動しているというのではなくて、私たち労働組合の立場からみても、現在の労働戦線の右寄り路線では組合員の利益を守れないと思うから、統一労組懇を強化していく必要があるという考えだ。

——こんこの戦線統一の進展のなかでの総評の動向を考えると、統一労組懇がどういうふうに行動するかにも規定されると思います。

中西 統一労組懇のなかでもニュアンスの差はあるが、総評を再建していくことを投げ捨てたわけではな

い。もう総評はだめだからというところ、重点をおいている人もいるが、私は、まだ可能性がないわけではないという立場だ。

総評改革のためには、できるだけ多くの労働組合と協力をすべきだが、いままでの経験からみて、それにもやはり限界があると思われるので、統一労働組懇を日本の労働組合運動を再建していく一つの中心にしていく必要がある。

放り出されればべつだが、総評から分裂することは考えていない。総評が立ち直ることが、みんなの願いである。しかし、総評が立ち直れないことが大衆的にはつきりしてきたとき、事態は新しい段階を迎える。

大衆運動の法則に立て

——統一労働組懇が五つの正しい課題を掲げたとしても、共産党系だから参加しにくいという組合もでてくると思いますが、そういう枠組みの狭さというものをどうお考えでしょうか。

中西 一つは、政党からの独立を真剣に考えなければならぬ。統一

労働組懇は共産党の下部組織であるとか、議論されている真のナショナルセンターが共産党の別動隊であるというように誤解されるのは本意である。政党と労働組合のあいだでは、もちろん協力・共同も必要だが、やはり、労働組合の自主性がなければならぬ。

労働組合運動には、変えようとしてもだれも変えられない大衆運動の法則性が働いている。その法則性に立脚した指導でなければ、大衆運動というのは伸びない。この法則性の観点から、労働組合と政党との関係を正しくしていけば、労働組合の大きな結集をかちとることは不可能ではない。

それから、一部には、ともかく自分たちのナショナルセンターをつくればいいという、組織先行論的な考え方があつた。そういう気持ちもわかるが、大衆運動の法則性からいくと、組織先行論ではだめだ。運動論・要求論が一体のものとして提起されねばならない。

統一労働組懇がいままでの懇談会的在り方をぬけだして五つの課題を中

心に活動をやっていくなかで、分裂主義者ではないということがだんだん認識されていくと思う。要は、要求論・運動論・組織論の三つを正しく提起していくことである。そういう立場に立てば、広い結集が徐々に進む。

——運輸一般の引間委員長のお話では、すでに四三都道府県で統一労働組懇が形成されているということですが、従来の県評なり地評との関係で混乱はおこらないのでしょうか。

中西 ありますね。総評はもうだめだという提案のしかたをみると、ついていけない人がでてくるのはとうぜんだ。しかし、統一労働組懇の任務と、県評や地区労のなかでの任務という二つの課題を正しく区別しながらやっていくことは可能だと思ふ。

——それから国際組織との関係が、戦線統一の展開をみていくうえで一つのポイントになると思ひますか。

中西 私もそう思っている。私は最近、世界労連の執行役員に選ばれたが、世界労連もいろいろ欠陥をも

っていると思う。しかし、自由労連はもっと問題のある組織だ。

世界労連が万能という考えはないが、いままで平和運動や、中進国・後進国での運動を世界労連が一所懸命やってきたことも事実だ。資本主義国ではその力はたしかに弱いけれども、私たちが世界労連を出て自由労連へ行くという気はない。国際組織加入を労働統一の条件にもちだすこと自体が、統一でなく分裂を求めやり方だ。

——総評が戦線統一の動きをにらみながら国際自由労連加盟を決定するとか、あるいは県評段階で組織問題をめぐって対立がでてきたばあい、そういう対立を決定的なかたちにしないうための、なんらかの歯止めをお考えでしょうか。

中西 そんなかたちでは問題は起らないのではないか。実際には、春闘再構築をどうするか、共産党抜きの中軸路線で国民の利益が守れるか、というあたりが中心的な問題になるのではないか。そのばあ

い、現在の路線にたいして批判的な声明を出した岩井章氏や、その声明

を支持する人たちと大同団結して総評改革をやるべきだと考えている。現在の路線に批判的な人たちが、いま表面に出ることをさげ、統一労組懇だけに総評改革の責任をかぶせているのはよくない。

春闘再構築のために

——総評改革には春闘の再構築が一つのポイントだと思えますが、どのような方法をお考えでしょうか。

中西 春闘方式というのは、いまや賃金抑制の装置になりつつある。だから、発想を根本からかえなくてはいいけない。八〇年代というのは、経済的困難がいつそう進む時代である。政府・独占は、それを労働者と国民に転嫁する攻撃を強めてくる。賃金抑制はその一つの中である。この政府・独占とたたかうためには、いくつかの民間大産産が相場を作り、官公労・中小産産がそれを追うという方式を見直す必要がある。いまのやり方で「官民一体」「大産別共闘」をいくら強調しても、空しい。なぜならば、官公労は民間の相場づくりを待っているのだから。し

かも、民間の相場づくりは、実際は金属労協などがにぎっている。公労協、日教組、自治労、国公などの官公労が民間と対等にたたかうような方向を考えなければならぬ。それには「民間準拠」を再検討する必要がある。

私の考えによれば、まず要求をかえる必要がある。労働者の賃上げ要求を基礎にして、年金、最低賃金、生活保護基準、米価などを統一的にセットして要求するのである。これは、国民の生活水準を全体として政府・独占に要求する立場である。と同時に、現在の決定機構、たとえば公労委、人勸、大蔵省による予算査定などを新しい機構にとりかえることを要求しなければならない。

これは大変な事業であるが、これぐらいスケールの大きいたたかいは組織しなければ、春闘の行き詰まりは打開できない。これが国民春闘であり、こうしてはじめて、春闘は国民的なたたかいとなるのである。——その構想を実現していく手ばかりとしては、どのようなことをお考えでしょうか。

中西 手がかりの一つは地域にあると思う。地域闘争にも発想の転換がもたられている。私は、労働組合が「町づくり」という観点をもたなくてはいいけないと考えている。それはなぜかという、いま町にはいろいろな問題がうっ積しているからだ。たとえば、地方の零細商店が大スーパーにおされて駆逐され、同時に地場産業が没落していつてい

る。企業城下町といわれるところでは、造船などの不況産業が町の基盤そのものをゆるがすような問題がおきている。それに未組織の労働者はいぜんとして無権利であり低賃金である。中高年の雇用問題や高齢者の老後不安も深刻である。

だから、町に起きている問題をどう解決していくか、住みいい町をどうやってつくるかという問題提起をする必要がある。そういうわけで、町づくりの観点をとりいれた地域闘争が私は改革の一つの足がかりだと思う。それを進めることによって、革新自治体の再興も可能になる。地域闘争と結合して中央は、国民春闘として労働者の賃金水準、年金

水準、最低賃金、生活保護水準などを整合的に要求していく。それらの課題を、一体の目標として、自分たちの賃金闘争に結びつけて取り組めば、労働者もそういうたたかいを通じて世の中全体をみるようになる。

——今春闘の八%という要求基準にたいする統一労組懇の批判も、そういうことを根拠としているのでしょうか。

中西 いや、これまでのべてきたのは私の考えで、統一労組懇としてはまだ十分議論していない。私は、八%要求基準はいまの物価の動向を考えれば、とうぜん破綻するとみている。再闘争をやらねばならぬなるかもしれない。八%を固執している幹部は、職場の圧力で蹴とばされるかもしれない。八%要求というのは、いまの労働者の真の要求ではない。しかし、問題をそれだけにとどめず、この春闘をどう再構築するかという考えを明確にもって、統一労組懇は問題提起していきいたいと思う。

(三月一七日)

要求獲得に執念をもって進もう

全日自労建設一般委員長

中西五洲

一 春闘再構築の論点

國民春闘としての国民生活水準闘争

連敗続きといわれてきた春闘は、八〇年春闘にいたってはじめて、実質的に賃下げとなる結果をもたらした。このような労働運動の状況が、自民党政府の急テンポの政治的反動化と、独占資本のボロもうけ、国民生活関連予算の大幅な切りつめのなかで行なわれている。いうなれば、政府・独占の労働者・国民にたいする経済的・政治的な全面的攻勢のなかでの春闘の敗北であったという点を注意しなくてはならないと思う。

このところの春闘でみれば「J・C春闘」などといわれるように、J・Cとりわけ鉄鋼の賃上げ水準が、民間の賃上げ水準をきめ、官公労も、民間標準であるから、この枠におさえこまれる。そうして、最賃や社会保障、生活保護、米価など、政府の政策によってきまるものが、これに横ならびにくつついていく。簡単にいえば、現在、J・Cが春闘相場をつくり、これが他産業に強い拘束力をもつ。抑制的に拘束力が働いていることが問題だと

思う。

どうして、そうなのか。独占資本というか総資本が鉄回答以下の相場でおさえっていくという固い団結が彼らにあり、わが労働組合運動は、その総資本の団結をくすすだけの団結も、運動もJ・Cの相場づくりを風化させていく戦略もない。

結局は、枠内闘争しかやっていない。自分の単産がよそよりたくさんとればいいとか、自分の企業だけちょっと余計に取るうとかのように。根本問題は、政府・独占が作り上げている、あるいは政府・独占と一部労働組合の協力で作り上げられている賃金決定のメカニズムを、どう克服していったらいいのかだ。

労働組合の賃金闘争をたたかう基本は産業別統一闘争であり、全産業の統一闘争である。しかしJ・C春闘といわれる状況のもとでは、産別闘争、大産別闘争、官民一体闘争をどれほど強調しても、政府・独占がつくりあげている賃金決定のメカニズムをゆるがすことはできない。

J・Cに対抗する有力な民間単産グループが存在しないのだから、こんな状況のもとでは別の戦略を必要とする。その戦略とは、特別にむずかしいことを言っているわけではなく、「國民春闘」の

発想を正しく前進させることである。具体的には、要求とたたかひの組み方を、かねてから提案しているように、変えていくことである。

労働者の賃金要求、それから年金の要求、あるいは最低賃金の要求、生活保護基準要求、あるいは家内労働工賃、あるいは米価とかごく簡単に言えばそういう国民の生活水準を統一的に要求することである。そうすると、春闘の性格は国民的な生活水準闘争というものに本格的にならざるを得ない。もちろん労働組合が中心になるが、国民のいろいろな層が一緒に参加をする。そういうたたかひは簡単にはできないと思うけど、そういう立場に立って労働組合が、闘争を地域でも全国的立場でもやっつけば、国民的広がりになる。

これは労働者の闘争や労働者の要求を「幅広論」で解消することではない。こういう國民春闘だけがJ・C春闘と有効に対抗できるし、総評の中心部隊である官公労も重要な役割を果たし、春闘での指導性を回復することができる。これが、労働者を中心とした国民的生活水準の引上げの、要求と運動である。このように労働者が国民と連帯するなかで労働者の前に立ちほだかっている政府・独占の壁を乗り越えようということである。

そういう意味で、要求、たたかい方も国民的になつていくだろうし、労働組合以外のいろいろな団体の要求とも連合するということになるだろうし、地域でもそういうたたかいになっていくだろう。当然、政府の予算決定にたいしても重視して交渉する。それから、賃金の決定について、もちろん各産業の資本代表と労働組合が団体交渉をする。そして、そこで一つの基本相場のものをつくりだすことになる。その場合、産業別統一闘争の最低基準を国民生活水準向上との関連で何らかの目標をつくりだしていく。

こうして一つは政府が決定しうる年金とか最賃とか生保とか米価もふくめて、政府に働きかける運動と、それから各産業を軸とした産別統一闘争の両者を、統一的に進める必要があるということである。根本的に春闘の再構築に迫る、というのがなければ、私は春闘はなんぼやっても勝てやしないと思う。勝てない仕組みになっている。結果としては、労働者の賃金は上がらず、八〇年のように下げられてさえいく。

新しい地域闘争の視点

もう一つは、それに関連して労働組合の新しい地域闘争を展開する必要がある。労働組合の地域闘争をさらに強化すべきだと思う。私の言う新しい地域闘争とは、国民春闘の再構築と結びつけて「町づくり運動」を考えていくべきだ、ということだ。これは労働組合の運動だけの枠ではなく「もっと自分たちの住んでる町を住みよい町にどうやっていくか」という問題意識である。

町づくりにもいろいろな視点があり、ボランティア活動みたいなから都市計画に重点を置いたもの、大平首相の定住圏構想も大きくは町づくりの一つの考えだろうと思う。だから「町づくり」ということは階級的立場によってずい分と違う。

私たちの言っている「町づくり」というのは、町のなかで教育の荒廃の問題や高齢者の老後不安とか零細業者が大スーパーにおされているといったような問題、あるいは中高年失業者の問題、あるいは中小企業労働者の低賃金と無権利と未組織の問題、あるいは農業の荒廃、その他、公害の問題とか、いままで町を支えてきた産業が、産業構造の転換のなかで斜陽化して町そのものが困難に直面しているとか、地場産業の停滞と没落の問題がある。どれもこれも簡単な問題ではないけれど、そういう問題全体を「町づくり」という観点で取り上げるような新しい地域闘争が、いま要求されている。

「町づくり運動」は政策的にみれば反独占・反自民の闘争だと考えている。どの問題一つを取ってみても、自民党や政府の政策を変えさせるたにかいにならざるをえない。もちろん、その地域で自治体なんかでできることは一步一步改善させていくわけだけれど、しかし、本当に町づくりをやるうと思うなら政府・独占の政策を変えるたかかにならざるをえない。そういう意味で通年的に継続的に取り組んでいかなければならないたかかである。革新だけでやるたかかでもない。農協の人だらうと商店連盟の人だらうと一緒にやっ

ていく。「町づくり」という観点から市民的な討論を掘り下げていく。市民的な運動になっていく。そうすると地域の自治体もふくめて政府に要請をしたり要求をしたりする運動になっていく。

私たち全日自労で、「よみがえれ筑豊」という運動をそういう観点からいろいろな点で不十分さがあるが、取り組んでいる。

こうした新しい地域闘争と春闘再構築とを結びつけていくと、いまの制度・政策闘争と別なものではなくて、一つの生活水準向上闘争と不可分の運動となっていくべきをええない。

二 組合運動再建の論点

春闘再構築の戦略があればすべてうまくいくというわけではない。日本の労働組合運動を再建するためには七つの課題を解決する必要があると考えている。ここでは紙幅の関係でそれを全面的にのべることはできないので、三つのことだけについて。

要求獲得に執念をもつ

一つは、要求実現を重視するということ。もちろん要求づくりが大事なのだが、要求をどうたかかって実現するかを、特に重視しなければならぬ。労働組合は要求獲得能力が問われている時期だし、大衆はそこを問うているのだから。最近はその意味で、要求獲得の意味を重視しない傾向がある。要求に執念をもってたかかろうこと。右のほうは経済整合性とか、資本がうまくいかないと労働

働者の生活もうまくいかないんじゃないかという理論があり、それから左のほうには、政治を変革しなければ要求は根本的に解決しないんじゃないかという政治主義的な理論もある。もちろんそのことは大事だが、政治の変革が行なわれるまで労働者は待てるかということ。それでは労働者は政治の変革にも立ち上がれない。政治の変革や革新統一戦線や、そういう政治の革新ということと労働者の要求というものと相互関係を十分、見ながらたたかひをする必要があると思う。全体として要求獲得の「執念」というものは、いまの労働組合運動に稀薄になっていると思われる。その要求実現のために、特にたたかひ方を重視しなければいけない。どうたたかえばいいのか。そこに労働者の英智を大衆的に結集する必要があるだろう。

労働者大衆の力に依拠する

二番目は、労働者の力に依拠してたたかうということが不十分である。労働組合運動が魅力がないとかシラケムードだとか言われているが、それは生活観の変化だとか価値感の変化だとか、いろいろな説明が行なわれているけれど、私は労働組合運動が結局、形骸化してきているんだと思う。大衆の自発的な力でたたかひぬくという運動が、だんだん少なくなり、弱くなって形式化した運動になっている。そして要求獲得能力の減退とも関連して、労働組合運動に職場の組合員から見ればあまり期待感がなくなっている。組合員の自発性をひきたすためには、要求とたたかひ方

の徹底的な大衆論議が必要だと思う。職場が十分、燃えてこない形式的なスケジューリング的な闘争には力はないから、要求も十分獲得できない。みんなで討論、みんなで決定、みんなで行動。この原則を守ったら絶対に労働組合運動は生き生きしてくる。それを職場を基礎にやる。そうすれば、これは無限の力を生むこととなる。

幹部と組合員が心を通わせる

三番目の問題は、幹部と組合員との間の信頼関係が薄らいできていること、逆に相互不信の関係が広がっている。職場から執行部を見ると、執行部は適当にやっている。本気でやるのかどうなのか。執行部も同じように不信の目で職場を見ている。労働者はどこまで本気でやるのかと。

だから相互不信が強まる一方だ。昭和二〇〇三〇年代は、生活が苦しかったせいもあるが、もつと労働組合での幹部と組合員の間には信頼関係があったと思う。私は、それを「心の通い合う関係」というふうに表現しているけれど、そういうものが欠けてきている。それには、組合員の要求に幹部は体を張るぐらいのいきこみがなければならぬ。幹部がそういう姿勢に立ったとき、職場は、「幹部がかってに体を張ってる。おれたちは知らん」とは言わない。「そこまでやるならおれたちもやろうじゃないか」という関係がつくれる。

以上のようなことを問題提起にして、八一年春闘のなかで、自分たちだけという物の見方ではなく、国民全体の生活をどうしたらよくしていくのかという労働者の本性をよみがえらせながら、

一人ひとりの仲間とともに精一はいたたかひながら、日本の労働運動の再建の方向を考えてみたいと考えている。



I 労働組合運動の民主的改革路線

中西 五洲
永山 利和

一 今日の労働組合運動の原点となるもの

1 「要求獲得の執念」と自主性の欠如

いま日本の労働組合はもともと原理的な領域で、深刻な問題に縫着している。その証拠には何よりも職場にいきいきとした運動がみられない、あるいは「要求獲得の執念」が感じられないという事実に示されている。それは労働運動が「ヤル気」を起こしていけば、結果はどうなろうとやるだけやればよいというような悪しき精神主義や単純な対決路線を主張しているわけではない。

労働運動は、そもそも労働者の自主的で、明確な要求を実現することをめざした組織による運動であり、労働者の利害を労働者の客観的立場から守る組織による運動である。したがって、労働組合とは、労働者の要求をひきだし、まとめあげ、それらの要求事項を一步一步実現する役割をもっている。元来、労働者

の要求を基礎に組織されている労働組合が、要求実現への執念が欠如しているといわれるようになっているとすれば、それは労働組合の組織や運動に重大な「病巣」が存在している何よりの証拠といわなければならない。

労働組合はその組織原則からいって、労働組合の構成員である労働者、労働組合員の要求を基礎にしているのであるが、要求が実現していくか否かは、労働組合がただ要求のおもむくところにしたがって行動すればよいものではない。要求があり、その要求にもとづいてどのように「たたかう」のか、というたたく「方法」や「形態」、さらに労働組合の闘争の「方法」、「形態」を實際に支えていくための労働組合構成員の組織だてられた「組織的闘争体制」が対応していなければならないであらう。だから労働運動に存在していると考えられる「病巣」を見出そうとすれば、労働組合の組織と運動における多様な側面、すなわち労働者がつ要求の正しい把握、正しく把握されたそれらの要求にもとづいてどのようにたたかうか（すなわち、ストライキか坐り込みかというような個々の場面での闘争形態ばかりではなく、客観情勢、たたかう相手方の力量、対応するであらう具体的戦術やこれら戦術を生み出している基本的戦略をふまえたたたかひの段取りなどをふくむ）、そしてたたかう方法が明らかになった段階で労働者の個々の条件をもふまえた闘争の組織体制などが、それぞれ点検されなければならない。

労働組合運動にとって、いまかかえている「病巣」を治し、今日の時代に相応しい労働運動を盛り上げていくには、いまのべた正しい「要求」の把握、彼我の「闘争方法」の研究、「闘争組織体制」確立の筋道などに関して一連の闘争条件が検討され、それぞれのレベルが改めて構築されなければならないであらう。これが重要な検討領域なのである。だが、実はそこにいまひとつ見落としてはならない重大な前提があることを指摘しなければならない。

それは労働組合が労働者一人ひとりの自主性をどれだけ誠実に貫いていけるかということである。ここには二つの問題が生ずることを避けるわけにいかない。そのひとつは、労働者一人ひとりの意見の違いを前提として、労働組合としてはある特定の意見に集約せざるをえない、という労働組合内部の民主主義の問題がある。つまり、労働者の一人ひとりの自主性を労働組合が誠実に貫こうとすればするほど、労働組合は多様な意見の集約をどのようにおこなうのか、これは一つの「緊張」を生み出すにはおかないであらう。だが、このいわば労働組合という組織内の「緊張」関係以上に重要なものは、労働組合の要求を実現すべき直接の相手である資本金家、経営者にたいしてどれだけだけの力量を、エネルギーを蓄積していくことができるのか、といういまひとつの「圧力」形成の、つまり資本金家にたいする「団結」という課題とがある。この二つの「緊張」と「団結」の関係を正しく組織していくことが、労働運動の古典的原則なのであるが、この原則はそれを守り、貫くことに困難があるということでは、新旧の時代を貫いているようである。しかるに今日、労働組合運動に「病巣」があるとすれば、うえにのべた各段階やそれらの複数の条件に欠陥があり、そのために要求実現の執念が生まれてこないという事情にあると思われる。しかし、ここで問題にしているのはあくまでも一般原則なのであって、原則だけで現実を改革できるわけではない。それは日本のそして日本をとりかこむ諸々の情勢にたいして、具体的なアプローチがなされなければならないからである。

2 個別的欲求・要求と多数派の合意形成

労働組合運動の一般原則は、すでに若干ふれたように労働者の正しい要求を把握し、組織し、その実現にむけての闘争体制を整えていくことである。だがしかし、それをどの情勢に、どのように適用していく

のかという原理の応用ができれば「仏をつくって魂入れず」のならないになってしまふであらう。ちなみに、労働者の要求を正しく把握するということ一つをとってみても、現実にこの原則を適切に応用するのは「要求にもとづく」運動と口でいうほど単純に実現できるものではない。

実際、労働者もつ要求は多様である。多様な要求を吟味していくと、実は互いに対立し、矛盾するものまで同居している。また労働者の利益とまったく逆なものに同意していることもある。これらを何もかも「要求」だからといって一括することはできないし、また正しくもない。なぜかという、労働者の一人ひとりの欲求と労働組合が運動のなかで組織的に取り上げる「要求」とは異なっているものであって、労働者の個別的欲求・要求をそのまま、無批判に運動化することはできないものが少なくないからである。それでは労働者の「要求」を正しく取り上げるといふことは、「要求」そのものを労働組合運動の見地からどのように取り扱うのかという、厄介な問題が提起されたことになる。

このことは労働者の個別的欲求・要求をまったく無視して何か労働組合や運動の直接の担い手である労働組合幹部の考えを適当に整理し、文書化し、これを経営者や資本家団体、あるいは政府・地方公共団体につぎつけていくということを意味しない。むしろそれは逆であって、労働者の個々の要求に関して、要求そのものの一つひとつをよく掘り起こすことが必要であり、さらに掘り起こされた要求にもとづいて、これらの要求が労働組合員全体にとっての要求に合致するかどうか、吟味されなければならないことになる。ではここでいう吟味とは誰が、何を、どのように吟味することになるだろうか。ここにいわゆる社会科学において求められている一定の「仮説」が果たす大きな役割とそれが現実にもっている知識、理論の客観的「力」が強調されなければならない。

労働者の個々の要求とは異なるものがあっても、労働組合全体、いや今日では国民の多数の利益、要求

をとらえ、これらが個々の要求の結合作用を果たすような総体としての「要求」が練りあげられる必要がある。それは少なくとも恣意的であったり、実現不可能であったり、多数の合意形成がむずかしいものであってはならない。のちにそれらのなかの基本的内容を提起するが、重要な点は労働者のみの利己的な利益代表として形成される「合意」ではない。

同時に自立的、自主的に提起されている労働者の個別的・要求と、それら要求・要求を生み出す根拠、時代の性質について労働組合の幹部、指導部が「情況」をしっかりとらえていなければならぬ。全体の情勢についての一定の「仮説」と個別的労働者の要求・要求とそれらが生み出される根拠とが相互に点検され、双方が検討されるとき、個別的段階にすぎなかった個別的労働者の要求・要求が、労働組合という社会的な、組織的な、それゆえにより客観的な「要求」へと近づいていくものなのである。

今日、日本の労働運動のなかで、いわば日常的に「要求貫徹」とかが叫ばれ、ゼッケンやスローガンに示されている言葉がなぜか空しい響きをもっていることが多いと指摘されているのは、個々の労働者の要求・要求が組合員全体のものとしてしっかりとらえられていないこと、あるいは別のいい方をすれば「要求」が労働者一人ひとりの腹の底からの迫力をもった要求になり、かつ社会的要求になってはいないということを意味している。

つまり、「要求」といっても、たった一人だけのものであっては、現実の労働組合という組織の要求にはならないのである。同時にこのことは多数の要求とはどのようにつくられていくのか、という「手続き」にさいして深い配慮が求められているといつてよい。これはたんに要求づくりのさいに、個々の組合員の要求をアンケート調査によって集約するとか、面接までして要求をひき出すとか、という要求作成の技術論を問題にしているのではないのである。

むしろ要求づくりのためのさまざまな新しい試みが求められていることを肯定するものであるが、その肯定されるべき要求集約の技術的向上のなかに、労働者が一人のみでなく、より多数の労働者によって肯定され、賛同され、自ら行動に立ち上がってしまふようなところまで得心のいく要求づくりの態度と方法が求められているのである。つまり「多数の要求」をどのように形成するか、このことがとても大切なテーマなのである。もしも「要求」の「多数派」がつくられれば、そもそも「要求貫徹」という目標が不要になり、いかにして要求を貫徹するかが、スローガン化されるに違いないのである。

ではこの「多数派の要求」はどのようにつくられるのであろうか。それも重大な研究テーマである。したがって、それひとつをとってみても、どれだけ多くの問題を論じなければならないのかは明らかである。

二 労働組合運動結集の基盤

1 人間社会の五つの危機にどう対応するか

では、労働者の多様な要求が労働組合運動全体の要求に結びついていくような共同の課題とはいったい何だらうか。これ自体が毎年毎年、各労働組合の大会などで論議されていることでもあり、いまさら共同の課題などを改めて検討する必要があるのか、という意見もあろう。けれども、労働者の個別的欲求・要求とならんで、労働者全体の要求を集約する役割を果たす共同の課題とは必ずしも自明のものではない。労働者全体を念頭において、日本の労働組合運動が共同して、全体的に取り組んでいく課題とは少なく

とも特定の産業とか、特定の地域とか、特定の企業の問題というような狭い枠組みだけの問題ではありえない。それは特定の産業や地域の問題が労働者全体の問題とはなりえないということではない。労働組合が今日できるだけ企業内の問題に労働運動を限定していかうとする動きがいつそう強まっているなかでは、労働運動が資本間競争の一分野を担わされてしまうような現象が起きているが、そうした状況のなかで、労働運動の再生をはかる方向ではなく、ますます労働者全体の社会的地位を引き上げず、労働運動の活動場を矮小化していく方向をたどっている。その結果として、労働者階級全体が取り扱うべき課題を棚上げしてしまっておそれがある。このことをよく反省する必要があるわけである。今日、日本における情勢を少しでも冷静にみるならば、産業や地域あるいは個々の労働者の意見の相違をのりこえて取り組むべき重要なテーマが多数ある。

その基本は、今日の段階で労働者階級のみでなく、国民の大多数にとっても見落とすことができない問題、すなわち人間の尊厳にかかわる問題の解決に立ち上がる必要があると考えられる課題である。

i 核戦争の危機

その第一は「核戦争の危機」にたいする問題である。「限定核戦争」を実際におこなうという状況のなかで、いったん核兵器の発射ボタンが押されれば、全面的核戦争にいたり、それは人類を破滅にみちびくことは明らかである。

今日の核戦争の危機は、何よりも資本主義の体質とその体質がもつ結果に深くかかわっている。すなわち、戦後の社会主義国の拡大、発展にたいして資本主義体制が社会主義体制に対抗するために、軍事力、とりわけ核戦力の強化によって対抗しようとするところにある。とくに資本主義体制はアメリカを中心とし

た体制、したがってアメリカの核戦略がある。そのうえに「軍事力均衡論」が相争うかたちでつくられたのが今日の核戦争の危機である。だからそこには資本主義体制の問題があるが、現実には核兵器の全面的禁止、全面的軍縮にむかって国際的な大衆運動を強化していかなければならない。むしろその中心的な担い手が労働組合でなければならぬ。

ii 環境破壊の危機

第二には、核戦争になれば人類そのものの生存が一举に不可能となるが、これに劣らず人類の大きな危機は、「環境破壊の危機」である。近代資本主義の発展による環境破壊はきわめて早いテンポですすんでいる。大気、水、土地の汚染と生態系の破壊のひろがりは深刻である。公害、乱開発がその原因であることはいままでもない。ところで公害の発生、乱開発はけっして自然現象ではない。社会現象である。社会現象であるとすればその原因は人間の社会の側にある。

かつてエンゲルスは、つぎのように指摘した。「生産にさし向けられたわれわれの諸行動の多少とも遠い自然的な諸作用を算定することをある程度学びとるまでに既に数千年にわたる労働を必要としたとすれば、それら諸行動の多少とも遠い社会的な諸作用に関してはこれをなすのがなおずっとむずかしかったのであった」、「一人一人の資本家たちが直接の利潤のために生産し交換している場合にあっては、第一位にはもっとも近い、もっとも直接的な諸結果のみが顧慮され得るだけである。一人一人の製造業者や商人が製造した商品、あるいは仕入れた商品を普通の頃合いな利潤を得て売する場合、彼はそれで満足し、その後その商品をどうなるのかは気にかけない」(『猿が人間になるについての労働の役割』)。

すなわち、ここにも資本主義的な商品生産がもっとも大規模に組織されているとき、生産・労働の「遠

「社会的な諸作用」による破壊の規模もまた大きくなることが示唆されている。これに対処できる社会的力は労働者、労働組合運動によるほかはないであろう。

iii 人間性の危機

第三には、高度に発達した技術力を有し、社会構成員がますます高密度に結合されてきた今日、もっとも鋭いかたちで「人間性の危機」が出現したことである。たとえば「子供の世界」に「学園の危機」がいわれている。それは学校教育の現場にあらわれた「人間性の危機」を表現していると思われる。資本主義社会は根本的原理が資本、企業という体制の拡大再生産をめざしている以上、人間の評価も資本、企業に似せた「物差し」をもっている。弱い者をいたわり、世の中全体の利益とか進歩をめざし、自分を大切にすることと同じように他人を、自分のまわりの人を大切にするとしようという人間をつくるのではなしに、数学や物理や英語ができ、かつ基本的に労働者間の競争原理を承認したうえに立って、「自分がよいこと」の方を社会全体より、ましてや自分たちの仲間たちよりも重要だと考える人間を望んでいる。

それは資本、企業の行動原理を体現した人間像といわなければならない。こうした人間像が資本、企業の望むところであるとすれば、資本主義の教育にも上から、国家の教育・文部行政を通じてかかる競争原理が出来るが、ついには人間の豊かな感受性やはるかな希望が受験地獄のなかで歪められ、受験競争原理の評価が人間の評価基準に置きかえられていってしまった。それはまさに企業内の人間観、つまり企業の利潤原理が求めている人間の評価基準である能力主義的基準が、社会的人間の評価基準に置きかえられてしまっている状況から流れ込んでいる「双生児」なのである。

つまり、「人間性の危機」が資本主義のもとでいかに高密度の社会をつくらうと、高度な技術を駆使し

ようと、社会の原理が利潤原理を少しも修正しまいとしている以上、豊かな人間性との間に鋭い軋轢を生まざるをえない。

では、この鋭い軋轢にたいして、労働組合運動はどのような解決策を用意できるのであろうか。それは何よりも労働者が現代における労働の担い手、すなわち、人間が自らの手で人間自身をつくり出し、そのなかで人間の存在に不可欠な「社会的有用」な物質的手段を正しく提供していること、この行為においては、「一人は万人のために、万人は一人のために」というスローガンと同様、資本、経営支配とそれともたらす競争原理のくびきから解放された人間性回復の基準を提起できるということである。この点は労働者がいかにみすばらしく、息苦しく思われることがあっても、労働の歴史的、社会的意義が認識されれば、労働者は自ら学び、労働者が相互に教育し合うという新しい関係の創出がはかられていくであらう。それは労働者、国民の手による「教育改革」の流れをつくり出し、そのなかで、教育現場の危機、荒廃も正しく解決されていくことであらう。

iv 経済の危機

第四には、もっとも大きな問題の焦点と考えられているのが「経済の危機」である。これは実に多面的にあらわれている。世界経済、とくに「先進資本主義国」だけをとってみても、膨大な失業者、信じられないほどの財政赤字、そして発展途上国の貧困の深まりにくわえて、資源発展途上国のこれまた信じられないほどの「高金利」による累積債務。それに輪をかけたような途上国国民への先進国同盟、とりわけアメリカ合衆国による反国民的軍事政権維持とそのフォルテ・アメリカナ体制を補強しようと小踊りしている日本がある。

日本の国内にはどのような経済の危機があるのだろうか。慢性化している多量の失業者、一二〇兆円をこえる累積国債、年間二万件をこえるような多くの倒産、そして国内市場の停滞に逆比例するように拡大する輸出市場とそれがもたらす貿易収支の黒字。さらにこの黒字が再度アメリカの高金利に吸い寄せられてアメリカの国家財政の財源となり、結局はアメリカによる現代資本主義の体制維持、とくに経済の軍事化に使用され、日本国民がつくり出した富は、結局、世界の核戦略の財源の一つとなり、その一方で国民への財政支出、サービスが「行革」の名のもとに削減され、国民生活の危機に直結してくる。この矛盾は累積国債の返済を迫られる段階が始まれば（つまり、一九八五年度以降）、財政危機がいつそう深まることによって、一段と鋭さをくわえてくるであろう。なぜならば、福祉・教育支出の削減がすすめられるばかりか、やはり増税への傾斜、政府所管の各種公共料金の引き上げなどがはかられ、国民の懐からこれまでに以上に財政資金が吸い上げられていき、国民生活の危機をさらにつよめることになる。

ではいったい、これらの構造化した経済危機を誰が誰から救済するのか。国民本位の、あるいは労働者の真の正当な救済を実現するにはどのような経済の仕組みに改めるべきなのか、これらが明らかにされなければならぬ。そして、労働組合は経済的改革のイニシアティブを担うことはいうまでもないが、そのほかにも、種々の中小企業経営者などの団体、農民とその団体、生活協同組合員とその団体等々の多くの経済民主主義的な人びととの新しい連帯を求められているといわなければならない。

v 資源問題の危機

第五には、「資源問題の危機」である。エネルギー、鉱物資源などはそれ自身が有限であり、いつまでも人間が使用しつづけることができるわけではない。にもかかわらず、消費が増大しつづけていることに

くわえて、資本主義的な「浪費」が加算され、資源危機をつよめている。これは、資本主義の利潤第一主義、「儲け主義」のなかで、修正が不可能になっている。たとえば、五〇〇ミリ・リットル入りの「ワン・ウェイ」ガラスビンが道路などに放置されることを前提に販売されている。これはビン回収のコストを節約しているというわけであるが、この方法はビン、カンのタレ流し公害以外の何ものでもない。こういう側面と同時に、資源リサイクル、回収が「利潤」、「儲け」のまえに無視されてしまっている、ということである。

もっとも、資源は有限であるといっても、経済的な意味からすれば、有限性というものの自体もかなりの幅をもつものである。すなわち、資源はある技術段階では経済的に利用できないが、技術進歩がはかられば、経済的な理由から未利用だった資源が活用できるようになるからである。だが、たとえばこのような弾力性をもつとしても、地球の大气、水、宇宙空間がたんに利潤追求のための空間、利潤追求手段としての資源としてのみ活用されるべきではないのと同様、資源にかんしてもいまや一定の社会的・共同的管理をはかっていくべき歴史段階にきていると考えるべきではないだろうか。同時にこのような問題解決にあたって、労働者のイニシアティブによる新しいME技術などの技術利用についての社会的・共同的管理とが並行していかなければならないと思われる。「環境アセスメント」などの拡大適用である。

2 地球的規模の危機と新しい社会形成

ここに指摘した五つの危機、すなわち、「核戦争の危機」、「環境破壊の危機」、「人間性の危機」、「経済の危機」、「資源問題の危機」は、いわば現代史にあらわれた「地球的な規模」の危機である。この危機は、さまざまなかたちで労働者の労働の現場、生活やその環境に姿をあらわしているものである。

したがって、労働者の欲求・要求は何らかのかたちでこうした危機を、生活不安、生活要求などのなかに体现しているはずである。ただ生活の不安、いや生活しているうえで疑問などが「地球的な規模」の「危機」という理性的認識、すなわち科学的検討を得たうえで提起されてはいない。けれども、労働者の欲求や要求を整理し、とりまとめて集約すれば、人間の存在そのものを脅かし、また人間の尊厳を破壊するような現実を目をつぶって、目先のあれかこれかの経済的、労働条件上の「取引」にのみ労働運動を狭めることは大きな誤りであることが明らかである。しかし、狭い枠組みのなかに労働運動を押しこめないうで、労働運動を幅広い、大衆的な、しかも一人ひとりの自主的な運動とし、そのなかでいきいきと人間性の発達をも実現していこうとすれば、労働運動の産業や地域・職業等々の個別的・具体的な差異を貫いて求められる「地球的な規模」の危機にたいする何らかの解答を労働運動は用意しなければならぬであろう。

労働運動がこうした状況にたいする態度を明確にしなければ、労働運動、労働組合の存在価値を問われることになってしまふであらう。

さらに、ここで取り上げた五つの「危機」は、危機の根源を追及していくと結局、資本主義の「体制的限界」＝体制の枠内での解決が困難である、という結論と結びついてくる。したがって、事態に対処する方途はさまざま考えられるにしても、結論的にいえば資本主義的体制のなかでは根本的な危機の解決をはかることはできない。だが、ここにいまひとつ重大な問題点が出現している。すなわち、資本主義の枠を抜け出すこと、それは論理的に社会主義体制への移行を意味する。しかるに現段階の社会主義、すなわちソ連、中国など既存の社会主義への移行を意味するのか、といえ、それにたいする答えは「ノー」である。ソ連型、中国型はいずれも資本主義の矛盾を解決するための大きな試みであることの意義は大きいけれども、一方では大きな欠陥を有していることも否定できない。

したがって、旧来の型とはちがった社会主義とそれに到達するための道筋をあらためて研究する必要がある。ただ、いまだちに労働運動にとって「体制移行」が緊急に問題になっているわけではない。けれども、資本主義体制の限界を見ている以上、この限界をのりこえた合理的で、民主主義的な新しい社会主義への接近なしには、「地球的な規模」の「危機」を解決する正しい答えを出したことにはならないことを指摘しておく。

五つの「危機」という情勢の根本的特徴を通して労働運動が避けておれない課題を提起したが、これ自体の重要性とともにやはり、現在の情勢を正しくつかみ、要求を組織していくことは、労働組合の分裂を防ぎ、新しく労働者の組織的力量を望める方向での統一をつよめ、未組織労働者の組織化のモメントを多様化することができるようになる、という点でとくに重視されなければならない。

三 労働組合運動の再建・発展における課題

1 政府・財界の八〇年代戦略

八〇年代、とりわけ中曽根内閣が臨調路線の実行として行・財政改革をすすめるようになってから、労働運動は労働者の期待や要求から遠のき、「要求獲得の執念」さえも失われる、というような情況がいっそうすすんでいる。それはつぎのような政府・独占資本の戦略により出現したと考えることができる。

(1) 石油ショック以降、独占資本がとった基本路線は、低成長を前提に徹底的な合理化、減量経営、賃金抑制をおこない、日本独占資本の国際競争力をつよめ、輸出中心の利潤獲得策をつよめた。

(2) 第二臨調による路線に沿って、政府は教育、福祉など国民生活関連予算をきりつめ、また国鉄、電電公社、専売公社などを「民営化」し、公的存在の意義を否定して、これらを独占資本にたいするより大きな利潤確保の道具にかえていこうという戦略を打ち出している。

(3) いまひとつの戦略は日本を軍事大国化、「不沈空母」化するという、もっとも危険な路線につきすもうということである。日米の两国軍隊が一体的に運用されていくばかりでなく、これらを通じて自衛隊の海外派兵、さらには憲法の明文上の改悪にまですすめようとする政策の「前奏曲」がかなでられているのである。

(4) 何よりも「六〇年安保闘争」をたたかったような労働者の結集が二度と生まれにくいようにしようという「たたかわない労働組合運動づくり」、すなわち「ユニオン・ジャック」がある。この路線の労働運動内部での担い手が、春闘を終焉させ、右寄りの労働戦線統一をはかろうとするJIC（金属労協）を中心とする動きにはかならない。

(5) もう一つは労働組合が政府、独占資本とたたかうためには、革新勢力の統一と団結が大きな役割を演ずる。かつての安保闘争は労働組合（総評）、社会党、共産党などをはじめ諸々の民主的な団体が「安保反対国民会議」を結成し、大闘争をおこなってきた。そこで、政府・自民党と財界はこの統一と団体を破壊するために、労働組合をたたかわない労働組合へ変質させ、社共の不統一、民主団体の分裂等々をはかってきた。

このような政府と独占資本の八〇年代戦略は、残念ながらかなりの成果を上げているといっていよいよである。

2 全民労協の「限界性」

だがそれにもかかわらず、労働者の団結の回復、そして、今日ひろがっていると考えられる労働組合運動内部の「病巣」の治療は可能であると考えられる。今日の複雑な状況は政府と独占資本、そしてそれに追従しようとしている労働運動のいわゆる右翼的潮流の影響などによっているのだが、それでもなぜ統一と団結の回復は可能なのであるか。現実には労働組合員のなかに政党支持でいえば自民党から共産党まで多彩である。しかし、労働者は団結する。

それは労働者が統一の要求・共通する利害をもっているうえに、共通する要求と利害を実現するための「共通の相手」をもっているからである。むろん、無原則に労働者が統一され、団結できるわけではない。そこには克服すべき多くの課題がある。しかし、この克服すべき課題は多々あっても、資本と政党から労働組合が独立するという原則が承認されるならば一致する要求のみで共同闘争が可能となる。週休二日制、社会保障水準切り下げ反対、雇用確保等々については、大変見解の異なる同盟であろうと、やや意見の違う中立労連であろうと、またいわゆる「純中立」であろうと、よしんば「反共」を旗印にしている労働組合であっても、要求が一致するかぎり、労働組合の体質がいかなるものであるかは問わず、共同闘争が可能であり、必要である。

いま問題になっているのは、たとえば全民労協がいうようないわゆる「排除の論理」、たとえば「反共でなければならぬ」、「国際自由労連に加入しなければならぬ」、「賃上げは経済整合性の範囲でなければならぬ」などを承認しなければ、かりに一致できる要求があっても、共同行動、統一闘争はおこなわない、というものである。これはたんに右翼的再編の路線というだけでなく、根本において多様な労働

者の存在、政党支持の自由、信仰の自由等々のもつとも基本的な民主主義的自由の原則さえ侵しかねない危険な路線といわなければならない。この路線は結局、失敗に終わらざるをえないのではなからうか。なぜならば、第一にこの考え方や組織運動では真に労働者の要求を実現することはできないこと、第二にはそれでは労働組合員の支持を長期的に維持することができないこと、第三に労働組合にはいろいろな傾向、いろいろの考え方があから、意見の違うところは保留し、共通する要求で団結し、行動しなければ、強力な力にならないこと、などが生じるからである。したがって、せいぜい運動は政府や独占の許す範囲での運動になってしまい、沈静の途をたどるであらうと考えられるのである。

3 新しい民主的改革の路線

これらをふまえて、労働組合が再建され、新しい発展の歩みをすすめるためには何が求められているのだろうか。その課題を明確することが必要であらう。

i 大衆の自発的参加の労働組合へ

その第一の課題は労働運動が「幹部中心の運動の型」から、「大衆中心の型」へ脱皮していかなければならないことである。日本の労働組合は企業別組合であるばかりでなく、労働組合の幹部は「半プロ」と「アマチュア」で構成され、これらが「プロ」の経営者と対抗している。このギャップはどうしても職場に基礎をおいた労働者の自発性による労働組合をどうつくるかによって対抗するほかはない。それでは自発性にもとづく大衆中心型労働組合にかえる条件はなにか、あるいは「自発的参加」をひき出す条件は何か。それは「納得」のえられるような討論の場をねばりつよく組織していくこと、というほかはないであ

らう。とくに①要求、②「たたかい方」、③組織体制、④そして情勢についての本音のである討論が不可欠である。このような討論なしに「要求獲得への執念」、「要求実現」などはもたらされないであらう。

ii 「エゴ」を脱脚して国民の要求実現へ

第二の課題は新しい「たたかい方」を推進することである。それは労働運動が一部の組織された労働者の狭い要求の枠内に押しこめられてきているために、いわゆる一部の労働組合の「エゴ」が労働運動の如く思わされてしまっている面があることにも関連している。たとえば国鉄の合理化、民営化反対運動、あるいは日教組における教育の荒廃をどう克服するかなどの運動さえも一部の組織労働者の部分的要求闘争のごとく受けとられてしまっている。本来なら賃金引き上げ要求、年金制度の拡充、健保改悪を撤回させる要求、効果を生む最低賃金制の実現、生活保護制度や行政の改善などの要求が未組織労働者をもまぎ込んだ労働運動となり、さらには広い要求実現を担った労働運動が国民各階層の要求をかかげ、たたかう運動の一翼を形成するならば、国民的運動を結集できる可能性がある。しかし、それが可能性のままにとどまっているのは、今日の労働組合運動が労働組合の「権益」、「既得権を守る」運動としてしか理解されないこととみなければならぬ。とりわけ「地球規模」の危機を克服する運動なのだという視点がないこと、したがって国民的合意ががちとれないという弱点があるからではなからうか。春闘も、こうした新しいたたかい方ですすめていかなければ、「国民春闘」はいわば名ばかりのものになってしまうであらう。

iii 民主的改革の路線とは

そこでどうしてもこれからの新しい「たたかい方」の推進は、第三の課題としていわゆる「民主的改

「革」という路線を追求する以外にはなかるうか。

従来の運動の路線をきわめて単純に概観すればつぎの二つのタイプに集約されると思われる。

その第一は、労使ゆ着路線とでもいうべきものである。これには多言を要さないが、労使協調によってあらかじめつくられている資本の要求に合わせて労働者の要求を制約してしまうこともあるけれども、それだけではない。さらに大きなひろがりをもつ問題、すなわち年金、最低賃金制、労働時間制度、生活保護、下請単価、米価等々国民の生活水準全体にかかわる問題を、たとえば国民春闘というかたちで提起し、全国的な規模で生活水準の引き上げ闘争をすれば、政府・独占もかなりの譲歩がさげられないと考えるに違いない。しかし、総評のなかでこうした主張をすると反対はしないが、賛成もしないというのが現実である。この態度は結局、政府・独占に対決するのではなくて、むしろ労使ゆ着の路線を了承しているといわなければならない。

第二の路線はこれもいわばいまひとつの「民同路線」であるが、単純対決路線である。またこれはかつての全日自労がとった路線でもあった。すなわち、自分たちの利益、權益を守ることが何にもまして優先し、そのためには仕事のボイコット、サボタージュ、坐り込みなどの物理的圧力にたよった「押しかけ」型の運動路線である。これは結果的には高度経済成長期において国家独占資本主義の政策的枠組み、資本蓄積の範囲内に吸収されてしまった。

それでは今日提起されている第三の路線としての民主的改革路線とは何か。それはつぎのような要素をふくんでいる。すなわち、①反動的な政策や独占資本の利潤第一主義とたたかうために、国民的視点からの利害を明確にし、この視点から国民的ないし社会的合意を形成する政策提起を積極的にすすめること、②労働者は根本的には生産・労働の眞の主体であり、したがって社会的・経済的にも生産・労働のみならず

社会全体にたいする管理を担う能力を有し、かつこれを現実を生かす観点から自覚的な労働者規律、自発性にもとづく討論のなから労働の責任を明確にしていくこと、③生産・労働に責任をもち、管理する視点から、国民経済のいまひとつの大きな担い手であり、中小企業者や中小商工業者ならびに農民がこれらの業界団体、業者団体の民主化に取り組むとともに、その過程において「生産協同組合」など（労働者・労働組合と業者、業界団体の民主的協同化）の連合体の形成をすすめる、反独占の経済的基礎を強化すること、④新しい地域づくりなどに積極的に取り組み、これらの基礎のうえに現代資本主義が生んでいる「五つの危機」にたいして明確に対置された社会づくりの運動を担っていくこと。

このような内容をもった運動が労働組合がいま追求しなければならない新しい「民主的改革路線」のイメージである。あえて付言する必要もないが、以上のイメージはストライキ権などの労働基本権を放棄するとか制約することをまったく意味しない。むしろこれら労働基本権は強化されるべきであり、国家公務員も公共企業体の団結・交渉・争議などの諸権利などはさらに拡充されるべきであると考えられる。しかし、重要なことは労働者・労働組合が真の主体、経済・社会の主人公として登場しようという局面を切り開いていくことである。

iv 新しい町づくり運動を基盤に

第四には「新しい町づくり運動」、現代的地域闘争を独占に対決してすすめる、日本の政治変革のつよい砦をきずく課題である。端的にいえば、現代の労働組合運動が担わなければならない「五つの危機」克服は、具体的には労働者の労働と生活が営まれている現実的な地域のなかですすめなければならない。軍事基地の問題、産業廃棄物や公害問題、高齢者の老後生活や雇用・失業問題、中小企業問題、さらには非行

問題や教育の荒廃、ゆとりある文化的生活の欠如など、すべて身の回りの「地域」のうちに立ち現われている。しかも、これらはいずれも緊急に解決を迫られている問題である。これらが一步でも前進すれば、そのことが「危機」克服へ連なっていく。労働組合はむろんのこと、農民、商工業者、中小企業の経営者、生活協同組合など各界、各層の人びとが参加する民主的町づくり運動の展開が、こうした「危機」克服の「足場」となる。そしてこの運動の一步一步が反自民、反独占の闘争を内包し、また革新勢力の新しい核が形成されるつよい基盤となるであろう。このことは、今日の自治体と労働組合運動のかかわりをいっそう発展させ、自治体の民主化を前進させるであろう。

Ⅴ 未組織労働者の組織化

第五の課題は未組織労働者の組織化の問題である。未組織労働者問題の焦点は結局、中小・零細企業問題と表裏をなしているところにある。これまでの経験で明らかなのは、いわゆる「対決路線」では解決はむずかしく、それでは「死闘」でしかないということである。だからといって労使ゆ着路線に回帰することになれば、それは労働組合の「自滅」である。したがって民主的改革路線によって未組織労働者を結集していく方途を探求していかなければならない。これは中小企業労使にとって労働組合の存在が双方の長期的共存・共栄をはかることができる方策を見出すことになるであろう。中小・零細経営において労働組合の存在が共存・共栄を可能にしていく条件があるとすれば、それは何か。

それはつぎの二つの点が満足されていることではなからうか。そのひとつは、独占資本によって中小企業の資本蓄積が通常の平均的水準にみたなくさせられるという制約条件を受けて、中小・零細企業がまともな賃金による処遇、労働諸条件を改良するのを妨げ、ゆがんだ労使関係が生まれてくるのであるから、

労働組合が独占資本の中小企業支配の改善に積極的に活動するかどうかである。いまひとつは、中小企業の労働組合が自らの労働条件の改善、賃金の引き上げのみを求めただけでなく、労働組合と労働者が中小企業経営が直面している困難（それは多かれ少なかれ、五つの「危機」に関連して生じている）、とくに経済の危機によって中小企業経営がその存立をますます制約されていることにたいしても、労働組合が生産・立地環境の改善、中小企業政策の拡充、中小企業市場を独占・大企業から守る等々の中小企業の提案、経営改善に協力し、このことによって労働組合の要求運動が発展できるのかどうか、である。それらはたしかに狭い回廊ではあるが、不可能というわけではない。つまり、中小企業において労働組合が存在し、これが中小企業存在に矛盾しないとすれば、以上のごとき二つの条件が可能でなければならぬ。つまり労働者の生活の改善と経営の強化・一定の資本蓄積水準への回復が「反独占」を要石としてはじめて可能になるという狭い筋道の、多数者による探求である。これらの方向のなかで未組織労働者の現実的な組織化の基盤ができていくであろう。

vi ナショナル・センター問題

第六の課題は、日本の労働運動再建のためにナショナル・センターをどう確立していくのか、ということである。明確なことは全民労協によるナショナル・センターは、なるほどかたちのうえではナショナル・センターという体裁を備えつつあるようにみえる。けれども政府・独占の低成長下・軍事大国化をめざした政策、つまり政府・独占の一定の要望のなかでしか活動できないのが、このナショナル・センターの性格である。

さきにも若干ふれたところであるが、総評は戦後日本の一定の政治的・経済的条件のなかでその組織的

存在が確保されてきた。わけても経済的には高度経済成長下で、はじめて一定の組織的存在価値が抵抗の姿勢を持ったまま保たれてきた。それは低成長経済下の厳しい経済条件のもとでは、実質的賃金水準の低下、合理化・生産性向上を受け入れることを条件としてしか存在することができず、加えて低経済成長以前のかつての存在価値のままたたかう姿勢を維持することも不可能となった。むしろ、総評がたたかう姿勢へ立ち直るべく可能なかぎり努力することの重要な意義は否定されるべくもない。この努力がたとえ失敗という結果に終わってもそれは新しい真のナショナル・センターの確立に向けて確かなケルン・ブントをなすであらう。

けれども、現在の情況は総評の改革が不可能という選択肢も考慮しなければならないということも事実である。こうした現実が、労働者・労働組合運動のなかに敗北主義やあきらめとなってひろがっていくことは少しも不思議ではない。そこで統一労働組合運動への期待が寄せられてくる。けれども統一労働組合も現在のままで、労働組合運動のナショナル・センターに肩代わりすることはできない。それは何よりも過去の労働組合運動がもっていた資本や政党からの自由、独立の確立、民同路線といわれた反共・労使協調路線の正しい克服と新しい民主的改革の定着などがはからなければならないからである。けれども統一労働組合が今後の新しいナショナル・センターの確立にむけて、大きな役割を果たさなければならないだろうことは事実である。

vii 新たな革新統一を模索して

第七の課題。革新統一をいかに果たしていくかも労働組合運動にとっては、避けてとおることができない。この課題は労働組合運動のなかに政党活動を持ち込むことによって政党からの独立が侵かされるとい

う問題とは次元を異にする。労働組合運動と革新政党との正しい関係が形成されなければならないのは、現代労働組合運動の基本である。ここでの問題の焦点は、つぎの点に集約されるであろう。それは社会党と共産党などとの政党間の「協定」にいたるような団結はむずかしく、この種の「協定」成立に期待をかけて革新統一の形成、強化を追求することは、現実的ではなく、実りある成果が得られるとは思われないことである。革新政党間の関係も、一方では他党の支持基盤と激しいせめぎ合いをすることもある。また他方では、相互に激しく対立することもある。せめぎ合いや対立はそれ自体が問題というわけではない。互いに異なる政治的イデオロギーのもとで政党活動をおこなっているからである。むしろ政治戦においてこうしたことは当たり前のことである。だが、革新統一とはそうした対立、軋轢をこえて形成、発展することに大きな国民的意義があり、そのことはまた労働組合運動の発展にとって重要な影響があるわけである。もしそうであるとするならば、政党間の「協定」的、長期的連帯が形成される前段の手だてが可能であり、必要でもある。いま、これらのゆるやかな、ケース・バイ・ケースによる共同・連帯の方策を積み上げていくことが可能な領域はどのあたりにあるのだろうか。

一つの手だてとなるものは、具体的には「町づくり運動」などにおける具体的、現実的共闘・連帯をつくることであり、ましてこれらを積み重ねて革新統一の意義と成果を少しずつひろげていく、というような方途である。むしろ「町づくり運動」以外にも反核運動、環境保全運動など共闘・連帯の可能な領域はひろげようとするれば、ねばりづよい努力を前提にすれば、ないわけではない。それどころか、現代の「地球的規模」の危機にたれば、さらに可能性は高まるであろう。けれども、相互不信が根深い以上、労働組合運動としては共同し、統一できる課題に即して現実的な成果を、広く形成できる可能性を身近なところから実現していくほかはない。

以上の七つの課題が労働組合運動再建のための要件である。

ここで付言しなければならないことは、この七つの課題は、かつて労働組合運動の一つのモデルにもされた大衆的労働組合運動として全日自労のたたかひの歴史と、そこからの教訓をふまえている、というところである。もっとも教訓をふまえるだけで事柄が変わるのであれば、歴史の形成はたやすいのかもしれない。しかし、歴史が一人ひとりの生活を集約している以上、自発的、主体的に労働者が振る舞うような時代にふさわしく、労働組合運動が内容を豊かなものにしていかなければならないのは当然のことである。

だが労働組合の組織と運動が、このことを意識して追求してきたかといえは、残念ながら、日本的な歪みをもっていたことをあえて甘受しておかなければならない。それは、労働組合運動の視野の狭さにあつたのではないだろうか。そうだとすれば、求められていることは、労働組合という組織をいじくることだけではなくて、個人として労働者の一人ひとりがその歴史的担い手にふさわしい行動をとること、また自発的行動をひろげ、組織でできることを得心する必要がある。

それとともに、生産、消費、文化など生活の全領域（それは生活協同組合の発展が端的に示している）とそれを物的、経済的に支える信用、共済などについて、民主的な協同化をどれだけ実現していくかが重要なテーマになっていることも忘れてはならない。しかし、そうだからといって資本とのたたかひではなく、労働者・労働組合の「自己批判」のみに終わることを主張しているのではない。答えは逆であつて、たたかひを勝利に導こうとすれば、おのれの弱点をよく知ることから始めるべきなのであるということをお強調したいからである。

「労働組合のロマン」と事業団運動

全日自労建設一般労働組合・前委員長
中高年雇用・福祉事業団全国協議会理事長

中西五洲

私たちが進めて来た事業団運動の到達点、問題点、さらには将来展望——それが日本の労働組合運動のなかでどんな意味を持っているのか——そういうことについて、私の考えていることを、お話ししたいと思います。

*失業者闘争のなかから

事業団は、全日自労の失業者闘争のなかから、昭和四七年頃——今から一三〇四年前に生まれました。

全日自労は、失業者を組織化して、職安や自治体、政府にたいし、仕事を保障せよという運動を、全国的に、長期に続けていたわけですが、そのなかで、自治体から、「事業団をつくって下さい、それにたいして自治体が仕事を出しましょう」ということで、言わば事業団方式とも呼ばれるものが生まれて来ます。最初に明確な形をとったのは、兵庫県西宮市でした。

これは、ある程度、自然発生的なことであつただらうと思います。最初から明確な理論や方針があつてやったわけではありません。とにかく、何でもいから失業者に仕事を与えるべきだという運動でしたし、当時の重点はむしろ自治体直営の方式でした。しかし自治体も、直営方式は失対でこりている。働かないし、市民の批判も強い。事業団方式なら市民の批判もそれほど受けず、同時に失業者にたいする自治体の責任も一定程度は果たせるということから、運動のやりとりのなかで形成されたものです。

しかし、そこには一定の必然性があつたように思います。西宮での取り組みは、京都、愛知、東京など、全国に波及していく。そのなかで、各地の事業団が良い市民的評価を受け、事業団運動として拡がっていく。そこから私たちがいろいろのことを学び、その理論や運動を全日自労の中央でも検討するなかで、これが一つの重要な方向ではないかと考えるようになっていくわけです。

そうした位置づけから、今から七年前、昭和五四年に、その当時三〇から四〇存在した、歴史も力も違う事業団を全国組織に結集し、さらに事業団を全国に展開することをめざして、中高年雇用・福祉事業団全国協議会を結成いたしました。

*「民主的改革」の思想・路線

もう一方で、全日自労は、労働省の失対打ち切り攻撃にたいして、「民主的改革」という運動を、昭和五〇年前後から——本格的には昭和五二年以降、進めてまいりました。

失業対策事業は、敗戦直後の大量失業が、社会問題・治安問題に発展する様相を示すなかで、昭和二十四年の「緊急失対法」にもとづいてつくられたものです。この事業は、どちらかというところ、「生かさぬよう、殺さぬよう」というもので、労働条件も非常に劣悪でありました。

ら、労働組合がつくりあげられ、激しい闘争が組織されます。私の出身である三重県松阪では、最高七十二時間、市長を閉じこめて追及するというようなことを行いました。こうした状況が全国で展開されていたわけです。

池田内閣の時には、賃金闘争の的を池田総理に直接しほりました。信濃町の私邸を一〇〇〇人、二〇〇〇人でとり囲んで面会を要求し、警官隊ともみ合う。池田総理が四国に行くときは、高松桟橋で待ち受ける、という戦術をくり広げました。私の勝手な推測では、この池田総理への直接攻撃が影響して、彼らが失対の打ち切りを真剣に考えるようになったのではないかと思います。昭和三五年のことです。

その頃、全日自労は組織が二〇万を超える、総評の大単産でありました。そして私たちは、失業と貧乏と戦争に反対することを綱領に掲げ、日雇労働者や半失業者など、日本の底辺の労働者を組織し、そこから支配体制をゆすぶる、一つの強力な部隊となることをめざして活動していたわけでありました。

これにたいして、労働省は、これからの日本は、高度成長に入り、むしろ労働力不足が問題となる。今までのような雇用・失業政策ではダメであり、まして失対事業というやり方は、時代おくれた。それに、失対事業は、非効率・働かないなど、様々な問題点を持っている——このような論拠にもとづいて、失対事業の打ち切り攻撃を行ってくるわけです。まず、新しい失業者の失対への入口を極度に狭めるための法律

改正案が、国会に提出されます。

私たちは当時は、一にも二にも力であるというところで、ストライキ、デモ、坐りこみなど、あらゆる手段で攻撃を突破していこうとしました。太田さん、岩井さんをはじめ、総評も全力で支援してくれました。国会では社会党、共産党が徹底抗戦体制を敷き、闘争は国会の審議を一ヶ月以上空転させる大闘争に発展しました。

しかし、自民党が三分の二以上の議席を占める状況のなかで、法案は強行採決されます。そして、昭和四六年には、再度法律を改正し、完全に入口を閉めてしまいます。そうすると、事実上この制度は、残っている人たちだけの、外部の人には閉ざされた、半ば死んだような制度になってしまふわけです。年々数が少なくなり、高齢化していくことになります。

これに追いつくかをかけるように、今やめれば四〇万円出すという攻撃が出され、このときには六万人の人がやめていきます。

そうしたなかで、全日自労はもうどうしようもないんじゃないか、という敗北的な空気が覆ってきます。向うの真綿で首を締めるような攻撃にたいして、どうすれば対抗できるのか——私たちのなかで、深刻な議論、今までのたたかい方にたいする反省がおこってくるわけです。

* 「町に役立つ失対」への転換

昔のたたかい方は、間違っているというわけ

ではないけれども、やはり単純対決型だった。

——私は三重県に帰りまして、どうやって新しいたたかいの路線を組むかを考えるなかで「民主的改革」（「民革」ということを考えつくわけです。具体的には、まず、失対事業を町のために役立つものにするのでした。

単純対決型のときにも、失対が市民から孤立していることは知っていました。それを承知で、意識的に働かなかったのです。働かされるのは弱い労働組合だ。われわれが体制の危機を速めるためには、極力働かないことだ。しっかり仕事をすることは、権力を取ったときに考えればいいんだ。だから、少々市民から孤立しても仕方がない——こういう考え方でした。今でも労働組合をやっている人のなかには、こういう考えに近い人がいるのではないだろうか。

それが全部間違っているとは思いませんけれども、世のなかを単純にしか見ていない。あるいは相手とたたかううえで、物理的な闘争手段を度外れに重視しているために、単純な戦略・戦術しか立てられないのです。

けれども、市民の眼は非常に冷たい。「あの連中は何だ。働かないで、市役所に赤旗を押し立てて、市長を閉じこめ、役所の金を略奪しているじゃないか」と見ているわけです。失対を打ち切る攻撃は、非常に易しいわけです。自分らだけが思想があるかのように思ってきたけれども、社会的な根が非常に浅い運動だったのではないか、ということに気がついたわけです。

「町のために役立つ失対」は、その意味で一八〇度の方針転換でした。具体的には、学校のプールをつくろう、市民の要求している道路の舗装をしよう、あるいは排水路をつけよう、公園をつくろう——こういうことを労働組合がイニシアチブをとってやろうじゃないか、という運動を、松阪で私が組合に呼びかけて議論をするわけがあります。

最初は大変な議論になりました。「中西委員長は、頭がおかしくなったのではないか」「あの人は、われわれを裏切った」——私のごく親しい人たち、苦しいたたかいをともにたたかいてぬいてきた人たちからも、そう言われました。

けれども、私たちが本場に市民と連帯して、市民が、「私たちが失対事業を守ろうじゃないか」というふうにならなければ、ストライキをやっても、デモをやっても、本場に強力にたたかうことはできないんだ。それが結びついて、初めて強力なたたかいができるんだ、ということ、民革運動の第一歩が始まっていく。

民革運動をやることによって、失対事業の再確立の展望が開かれていきます。政府がつぶそうというなら、われわれの手で、市民といっしょになって改革し、役に立つものとして再確立しよう、という運動に発展していくわけです。

＊雇用・失業保障闘争の新しい拠点

この民革運動と、半ば自然発生的に起こって

きた事業団運動が結びついていくわけです。

そして事業団運動を分析するなかで、これは、労働者が資金を出し合って、民主的に運営し、それによって労働者あるいは失業者の雇用と生活を守る、あるいは雇用をつくり出すものである。あるいは、また、要求して雇用をつくり出すものである。それは、本質的には、労働者協同組合ではないかということが、しだいに明確になっていきます。

もちろん、政府や自治体の失業者にたいする雇用保障の責任の追及をやめるわけではないけれども、われわれ自身も、そういう努力をすべきであろう、という方向が出てきます。

それまでは、直営方式一本槍でした。それだけが正しく、あとはウソ物だという考えです。しかし、実際に事業団が起こってくると、仕事は自治体や民間から出され、そこで何人かの人の雇用が現実には確保されるわけです。制度を要求しても、それができない間は、仕事がないわけですから、失業者は事実上放ったらかされることになります。やはり、制度を要求しつつも、現実の問題としては、自治体などに要求し、たとえ三〇人でも五〇人でも、仕事をとって、しかもそれをみんなの民主的な運営によって分け合いながら、そういう運動を強めていく。制度を要求する運動と事業団運動を結びつけて進めるべきであろう、という考えに、だんだんなっていくわけです。

そういう経過のなかで、事業団運動は民主的改革の一部である、という高い位置づけがなされ

れていったわけがあります。

＊「五つの危機」を見すえて

実はこのことを、私は今度の『労働組合のロマン』のなかで書いています。三十何年間のたかいでいろいろの体験をしながら、今、事業団や協同組合運動を含めて、どういう考えに到達しているのか、ということですが。

今、日本の労働者をとりまく深刻な問題が山積しています。財界の言うがままの労働組合、財界の思うがままの春闘をつくる。民主的な労働組合は統一のなかに入れない、ということが進んでいるわけです。そのなかで、日本は、自動車その他において、世界一の競争力を得ますが、他方では、そのことが深刻な貿易摩擦をひき起こし、国際的な通貨や信用の危機とあいまって、深刻な危機があるわけがあります。そうしたなかで、私は、「五つの危機」ということを強調しております。

第一に、核戦争の危機であります。

二番目には、彼らが謳歌している自由主義体制の危機です。私は、「もうける」ということを原理にした経済体制は、もう限界にきていると思います。それが、いろいろの波紋を投げているのです。

たとえば、三番目の人間性の危機も、それによってひきおこされています。人間性の危機は、今の「いじめ」の問題に典型的に表われて

いるように思います。結局、自分さえよければいい、という人間を、この自由主義体制はつきり出す。——それでなければ、競争にうち勝つことはできないわけですから、人を追い落とすでも自分のしあがらなければならぬ。だから、まず自分さえよければいい、という考えがだんだん強まっていく。

私は、人間が太古の生産力の非常に低い段階から、ともかくにも今日まで発展してきた基礎には、協同⇨助け合いということがあったように思います。自分さえよければ、ということではなく、助け合って飢えをしのごき、自然の悪条件とたたかってきた。そのことは、将来も変わらないだろうと思います。ところが、もうけ主義が原理の社会では、この協同ということがズタズタにされる。ある意味で、人を追い落としとして成功したような人がほめられる——「立身出世」の美談として。なかをのぞいてみれば、みんな、よその会社をたたきつぶし、吸収合併して太ってきたわけでしょう。東急の五島慶太、西武の堤、みんなそうでしょう。その過程では、たくさんの方が泣いているわけです。

私が物心ついてから何十年かの間に、自分のまわりに人情や義理はだんだんうすくなってきました。それは、協同という意識が弱まってきたということでもあります。そんなことにかまっちゃいられない、というふうに、資本主義が高度化すると同時になっているわけです。

環境・資源の危機も軽視できません。地球が砂漠化し、基本的な水とか空気、土地といった

ものが、どんどん汚染をされていく。その主な原因は、資本の乱開発にある。

今度の国鉄問題をみても、ああいう公害の少ない大量輸送機関を、結局は自動車に代えていくわけです。自動車は日本の産業の中心的勢力であり、いろいろの産業がこれに関連してある。トヨタは、年間六〇〇億円の純益をあげているわけであります。自動車がぐらついたら、日本の経済はガタガタといくんじやないでしょうか。そのため、国鉄をすら自動車に切りかえていこうということが、臨調路線の背景にはあるように思います。

ところがこの自動車は、資源浪費・環境破壊の現代社会の矛盾⇨悪の象徴であります。したがって、分割・民営化の攻撃は、一面で日本をいよいよそういう危機に追いこんでいく。地球の資源は有限なのに、人口はまだどんどんふえる。しかも一人当たりの消費量はまだふえる。資本主義は、浪費と乱開発を改めることができないわけです。

*労働組合にロマンを

「高度成長」を経て、昭和二十年代、三十年代に比べると、日本の労働者の生活は、たしかによくになりました。あの食うことに追いまわされてきた時代を知っているわれわれは、とくにそのことを強く感ずるわけです。問題は、そのように物質的には豊かになったのに、精神的に

は、貧しくなっている。これが、日本の社会の致命的な問題ではないでしょうか。

何か日本は繁栄しているように見えます。世界にじゃんじゃん売りがまくって、一年間に五〇〇億ドルもの貿易黒字をあげる。世界中のカネを日本に集めてくるような感じですが。日本の労働者は、そのおこぼれにあずかっている、ということが言えるのかも知れません。

われわれ労働組合運動というのは、どちらかというと物質的な生活を中心に考え、たまたかってきた。それで高度成長を経て、たとえば自動車を持つことはそんなにむずかしいことではなくなってきた。ところが逆に心はますます貧しくなっている。私は、これは世紀末的な現象だと思っています。「いじめ」にしたところで、子供だけでなく、大人社会でもいっぱいあるわけでしょう。目立たないだけで。大人は「節度」をもってやっていますから。

労働組合運動は、たんに要求闘争をやっておればいい、ということではなくて、こうした「五つの危機」にたいして、戦略を持たなければならぬのではないか。労働組合の中心は、物質的な要求にあるし、その基礎は変わらないだろうと思います。けれども、それさえやっていたらいいというわけには、だんだんいなくなっている。本当に労働者の生活全体を守ろうとするなら、五つの危機という現象にたいする戦略を持ち、そういう立場から賃金闘争もあらためて見てみる必要がある、と考えているわけがあります。そういうことから、本の題名も、『労働

働組合のロマン』としたわけです。「ロマン」などと言うと、笑われるかも知れませんが、労働組合がそうした夢、理想を持たないと、若い人が本当に労働組合に関心をよびさまし、情熱を燃やして運動に参加するということにはならないのではないのでしょうか。

今の日本では、若い人は最低限食うだけなら、アルバイトをしても食えるわけです。だから、そういう若い人の情熱をよびさますためには、賃金がどうだということも大事でしょうけれども、それだけではダメなのではないでしょうか。やはりトータルな人間の幸せ——心の問題、生きがいの問題を考えるべきではないのか。われわれは、「民革」という問題を提起してきましたけれども、それをつきつめていくと、だんだんそのような労働組合のロマン、危機にたいする労働組合の新しい戦略——こういうようなものをより探求しなければならぬのではないかと、と考えるようになったわけがあります。

*労働者階級のもう一つの武器

私たちは、今日、事業団運動を労働者協同組合として確立していくことをめざしています。このことも、そうした視点から考えているわけです。

以前は、協同組合などは改良主義である。そんなものをどれだけやったところで、世の中が変わるわけではない。変革の立場からすると問

題がある——こういった意見が、とくに生産協同組合にたいして多かった。

けれども私たちがいろいろと実践してみますと、まだ初歩的な段階ではありますが、これは労働者が経済なり制度なり企業なりを、国民や労働者のために変革していくうえで、一定の役割を果たすことができるのではないかと、考えるに至りました。イタリアやその他の国をみても、労働者協同組合は雇用ということと結びついて起こってきますが、それだけにとどまらない役割を帯びてきているようでもあります。

日本の協同組合運動においては、生協が非常に大きな力を持っています。私も三重県民生協という、小さな生協の理事長をやっておりますが、奥さん方が中心になって、食品添加物や独占価格に反対する運動などに取り組むなかで、大きく成長しています。スーパーやデパートの停滞のなかで、生協が成長していることは、生協が本当に消費者の利益を守ってきたことについて社会的評価のあらわれだと言ってよいでしょう。売りさえすればよい、もうけさえすればよい、というあり方とは異なる、生協の立場にたいして、信頼が寄せられているということでもあります。

しかし残念ながら、生産協同組合や文化協同組合といった、本来協同組合運動のなかで相当重要な地位を占めるべきものが、いろいろの困難によって、あまり強くありません。そのなかで、私たちは一步一步実践を通じて、労働者協同組合をつくりあげていこうと思っているわけ

であります。

労働者協同組合だけで、世の中を変えられるという見方は正しくありませんけれども、それが、変革を進めていく一つの運動であることは間違いありません。もちろん、世の中を変えていくには、政治の変革、そのための政党なり、統一戦線の役割が非常に重要であります。それと同時に、日常不断の改革——労働者が中心になって、企業でも、地域でも、政治においても、大企業の思う通りにだけはさせないという、経済民主主義の運動の一つとして、私たちの協同組合運動は、一定の役割を果たしうるし、また果たさなければならぬであります。

労働者は、労働組合、それから労働者政党という、二つの大きな武器を持っています。と同時に、やはり協同組合という、もう一つの武器を持つ必要がある。そのことによって、イタリアの例をみてもわかるように、経済や業界にたいする労働者のより強い発言権をつくりあげることができるようになります。

*公的就労事業の再確立と事業団

もう一方、八五年の一月二〇日に、労働省が、失対制度の六五歳線引き・首切りを中心とした答申をまともしました。

軍拡・臨調路線のもとでありますから、非常に困難な闘争でありました。そのなかでも、労働省は、とりあえず六五歳線引きを、今年後半

〇歳にのぼすという緩和策をとりました。と同時に、七〇歳以上の首を切った人たちをさらに働かせる受皿事業、任意就業事業をつくり、その仕事を事実上、事業団方式でやることを可能にしました。しかも五年以内に、これを一般の高齢者の就業事業に統合する方向であります。

私たちは、民革のポイントとして、提案運動を重視してきました。「反対、反対」というだけでなく、具体的に「こうすべきである」という政策提案を行い、あるいは、国民的合意というところで国民全体に提案を行うことです。そのなかで、私たちは、雇用・失業保障のために、従来の直営方式と並んで、事業団方式を採用すべきである、と主張してまいりました。このことが労働省や自治体に一定の影響を与えたわけでありませう。

高齢者就業事業の構想には、労災・社会保険をどうするかなど、問題点もいろいろ残していますが、労働省も、事業団方式なり、協同組合方式をとり入れなければならぬ、と考え始めるべきだが、今度の制度検討には現われてきているように思います。

＊何よりも自発性・自覚性を基礎に

最後に、事業団運動を運営していくうえで、私たちは、「七つの原則」ということを、非常に強調してまいりました。

何よりも、労働者・団員の自発性を基礎に団

を運営する。そのなかで、いやいやでなく、やる気になって、自発的・自覚的に仕事をするということです。同じ掃除をするにしても、普通のビルメン会社の労働者とは仕事が違う——これがおそらく、一般の企業と異なる、事業団が発展していくポイントであるだろうと思います。

普通の企業では、どれだけTQCをやっても、一定の成果をあげてみても、企業そのものが「もうける」という基本的な枠組みを持っているわけですから、労働者の本当の自覚的・自発的な努力にはなりません。「考えてみるとバカバカしい。おれは一生何をやってきたんだ」と、ある日勿然と思うわけです。定年に近づくにしたがって、「自分の人生は何だったのか」と、何がしかの退職金では癒しきれない空洞を感じることでありませう。

自発性・自覚性を基礎にする——この点がまだまだ不十分です。これに徹しなければいけない。ここに力があるのです。

これは、労働組合もいっしょです。人間の集団的活動を進めるためには、自覚的なものを基礎にするか、上からの統制を基礎にするかがあります。やはり、自発性を基礎にしたとき本当の力が出る。そんな労働組合・事業団は強いのです。なぜなら、「納得」ということが基礎にあるからです。納得しないことを、いくら利益誘導や権力で強制されても、力が出ない、気が進まない、というのは人間の本性ですから。

私たちが七つの原則を本当にきちんとやっていくことができるなら、労働組合に団結するこ

●事業団の七つの原則

- 一、良い仕事をやり、地域住民、国民の要求と信頼にこたえる事業をおこないます。
- 二、自主、民主、公開の原則を確立し、経営能力をたかめます。
- 三、労働者の生活と権利の保障をはかります。
- 四、労働組合のはたす重要な役割を認識し、組合運動を保障します。
- 五、団員の教育・学習活動を重視します。
- 六、地域の住民運動の発展と結合してとりくみます。
- 七、全国的観点にたち、力を合わせて発展させます。

と似たような、労働者の一つの団結体としての役割を果たしていくことができる。そして、いろいろの分野に拡がり——もちろん、エレクトロニクスの面などで、私たちの事業団がすでに大きな影響力を持つということにはならないし、やりやすいところから始まるでしょうけれども——労働者の生活と雇用を守り、地域をつくっていく、一つの運動として発展していくことを、確信しています。

（地域コミュニティ・労働者協同組合研究会第六回例会——二月八日での報告）

〈随 想〉

ゾルゲと尾崎さんのこと

——サン・シャイン（元東京拘置所）を横に見て——

中西五洲（中高年雇用・福祉事業団全国連合会）

私は今東京と松阪で仕事をしているので、豊島区の大塚にマンションを借りている。このマンションから2キロ足らずのところに、東京の新名所となったサン・シャインの60階がある。東京都の新庁舎が新しく日本一高い建物になったようだが、それまではこのサン・シャインが日本一と言われていた。私は5、6年前から糖尿病を患っているので散歩を欠かせない。それでサン・シャイン往復というのが私の散歩コースの一つとなった。このサン・シャインのそばを通ると、忘れることのできない記憶がよみがえってくる。

◇ ◇

昭和18年のことである。このサン・シャインの前身は東京拘置所であったが、ここに拘留されて1年近く苦しんだ、いや呻吟した。それは私の数え年で21歳のときのことで、その記憶は今もなまなましい。若かったので腹が空いて、すいてどうしようもなかった。運動場に出ると、たぶん「ハコベ」であろう、眼にきいてくる鮮やかな緑色の草をそっとめき取って、袂に入れて持ち帰り、独房で洗って食べた。見つければ懲罰ものであろう。毎晩見る夢はきまって食物の夢、水羊羹を口に入れようとすると眼がさめる。暫くは空腹感で眠ることができなかった。

その頃私は朝鮮人の学生二人と研究会を持って、戦争のこと、経済学のこと等を話合っていたが、それが治安維持法違反事件としてデッチ上げられて、東京警視庁に逮捕された。私は兄の中西功から強い思想的影響を受けていたので、支那事変も大東亜戦争も侵略戦争だと思っていたし、戦争に反対しなければならないと考えていた。気持を吐露して話しあえる友達をつくるのが先決だと考えて、その研究会を持ったのである。幸い二人の朝鮮人学生とは意気投合することができ

た。私は自分の行動が正義の行動であると信じていたし、自分の生命を捧げるに値すると思っていたので、拘留されても、くじけることはなかった。しかし栄養失調と心労と怒りが重なって、表現としては呻吟（うめく）がびったりする日々であった。

今夜もそのサン・シャインの横を通りながら、その大きな建物を横眼でみながら甦ってくるものがあった。それは、ここで処刑されたゾルゲや尾崎秀実さんのことであった。私が拘留されていた時、二人の兄（中西 功、中西三洋）がそれぞれ別の事件で同じくここに拘留されていて、偶然にも兄の中西 功と理髪所でバッタリと会い、二言、三言、言葉をかわすことができた。その日は夜になっても興奮がさめず、寝つかれなかったことを思い出す。

なんといっても、最大の思い出は尾崎秀実さんとゾルゲのことである。この二人は国際スパイ団の首領として、ある限りの罪名を着せられて、昭和19年の終わりか、20年の始め、敗戦の直前に、この拘置所で処刑されている。この二人の魂がまださまよっているように感じられて、ここを歩くと私は緊張するのである。実は私は尾崎さんとは面識があつて、昭和17年だと思うが、私が尾崎さんを訪ねた時、尾崎さんは「ああ、五洲君ですか、功君からたのまれてます。いくら人用ですか」とニコニコと手を差しのべてくれた。明るくて、快活で、一度で好きになってしまう人であった。後から考えても、生命をかけて仕事をしている人にはとうてい見えなかった。

◇ ◇

ゾルゲ事件のことは沢山報道されてきたので、ご存知の方も多いと思うが、ゾルゲと尾崎は人類の幸福という大事業のために、直接的にはソ連社

会主義を守るために、大きな仕事をし、自分の生命を捧げたのである。しかしなんというめぐりあわせであろうか、そのソ連社会主義はいま、崩壊している。

私はゾルゲ事件に早くから魅せられて、出された本、新聞報道を多く読んできた。だから、ゾルゲとは一面識もないのに、他人のように思えなくなっている。先日もNHKテレビがゾルゲ事件の注目すべき最新情報を報道した。ゾルゲが日本から送った電報がモスクワの文書保管庫に保存されており、その電報をもとに報道がされていた。そのなかでゾルゲ、尾崎らは、十数人の同志と共に二つの大きな仕事をした事実が明らかにされている。

その一つは、ヒトラーがソ連攻撃を1941年6月22日に開始するという断定的な情報を、ゾルゲはオットー・ドイツ大使らから入手して、ソ連に通報している。既にご承知の通り、これは正確きわまる情報であった。この情報を受けたスターリンらは、この情報は嘘報であるとして取り合わず、電報の欄外にはデマ情報という書き入れがしてあるとのこと。これが初戦でソ連が大きな打撃を受ける原因の一つとなった。

二つ目は、当時日本は、ドイツ・イタリアと三国同盟、防共協定を結んでおり、この協定に従って日本がソ連攻撃に向かうかどうかのポイントとなっていた。ヒトラーはそれを強く望んでいた。モスクワはゾルゲに正確な情報を求めてきた。当時の松岡外相らはソ連攻撃論者で日本の支配層は二つに割れていた。戦争を遂行するためには南方の資源を制圧すべきだという南進論と北進論が争っていた。最後には南進論が優勢となり、極秘の御前会議で南進が確定され、日本は太平洋戦争に突入していくことになる。尾崎は近衛内閣の顧問であって、近衛首相に強く信頼されていた。尾崎が御前会議の決定を入手するに困難はなかった。むしろ、尾崎らは積極的な仕事をすらすらやっていた。尾崎から情報を得たゾルゲはモスクワに暗号で通報した。私のなすべき仕事はすべてやり終えた、帰国命令を出してくれとも要請している。当

時独ソ戦は天王山にきていた。ヒトラーの軍隊はモスクワに達し、スターリンらは都落ちをして首都をクイビシェフにおいていた。今回はゾルゲ情報に対する評価は高く、スターリンらは的確に対応した。日本の攻撃を予想して極東方面に展開していた大軍団の中から何十万という軍隊を、ヨーロッパ戦線に転換・投入したのである。これを境に独ソ戦はソ連に有利に傾き、ヒトラーの大敗北となる。極東軍のヨーロッパへの投入がなければ、戦況はどうなっていたかわからない、ヒトラーの一定の勝利が絶対ありえなかったとは言えないという論者もいる。ヒトラーが生き残り、アメリカ、イギリスと妥協するという事態を想像すると、その後の世界の情勢は今日とは全く異なる展開をしたであろう。そんなことをいろいろ考えると、ゾルゲ、尾崎らの仕事の意味は小さくなかったと思う。NHKテレビは、かつてこのような大きな仕事をしたスパイはいないと結んでいる。勿論ゾルゲ、尾崎は単なるスパイではない。立派な共産主義者であり、ゾルゲは哲学博士であり、尾崎は東大出の中国問題の権威者であり、近衛首相のブレーン（知恵袋）とも言われていた人である。



今晚も二人が処刑された近くを歩きながら考えた。

二人は今日のソ連の崩壊をどう見ているだろうか。二人は絞首台に従容として向かったそうだし、自分の運命をよりよき人類のための大事業に捧げて悔いることはなかったのだ。それだけに、焦眉の問題である人類危機の克服とほんとうの社会主義の実現のために、自分のなしうることはすべてしておかねばならないと、改めて考えた。

(1992年1月15日)

(補遺)

これを読み返してみて、ホッと気付いたことがある。東京拘置所は未決囚の収容所であったから処刑施設は無かったのではないか、他の刑務所で処刑されたのかもしれない。しかしこの場合、場所は私にとってどうでもよいことなのである。二人が処刑されたのは明確で厳粛な事実なのだか

ら。二人はここで2年も3年も私と同じように、いや、それ以上呻吟したのだから、処刑された場所を確認して、思い出を修正する気にはなれない。読者にゾルゲ事件の本のご一読をおすすめした

い。人類の運命に大きな影響を与えた緊迫した歴史の一コマをそこに見ることが出来るだろうし、その一コマを立派に生きた人間の姿を見出されるだろう。

新刊図書紹介

東久留米・老いを考える会 編
老人医療の選び方
 —市民の医療マップづくり— 海鳴社 発行

- ・お年寄りが倒れた時、また慢性化した時安心して入れる病院は。市民が自ら医療マップづくりに取り組む。患者中心の医療・福祉のあり方と、お年寄りが地域でともに生きるための市民の医療情報ネットワークづくりを呼びかける。
- ・264頁、定価1,854円、91年9月刊。
- ・お近くの書店か、海鳴社(千代田区西神田2-4-5、電話03-3234-3643)へ直接注文を。協同総研でも取り扱っています。

石塚秀雄 著
バスク・モンドラゴン
 —協同組合の町から— 彩流社 発行

- ・モンドラゴンのユニークな労働者協同組合の実情、人々の暮らし、歴史、バスク民族の姿を石塚秀雄氏が執筆。30点の写真も新たに収録。
- ・208頁、定価1,800円、91年12月刊。
- ・書店か、彩流社(千代田区富士見2-2-2、電話03-3234-5931)へ注文を。協同総研でも可。

集会実行委員会 編集発行
「考えてみよう長野県での協同を」
第2回集会報告集

- ・昨年6月に開催された第2回目の長野県協同集会の報告集。内容紹介、講演：富沢賢治「やってきた協同の時代」/水資源を守る浄化槽の普及(農

協開発機構) / 4生協合同への展望 / 老人介護施設づくりを住民とともに(厚生連労組) / 今、文化は歩きだす(伊奈芸術文化協会) / 広がる働く人の協同組合(事業団) / 協同と自治のネットワークづくり(飯伊地区交流集会) / 4分散会の記録等

- ・B5判54頁、頒価800円(送料1冊250円)、91年12月刊。
- ・注文は長野事業団(長野市中御所2-6-1、電話0262-24-3886)か、協同総研(切手でも可)へ。

中高年雇用・福祉事業団全国連合会、
 シーアンドシー事務所 協同編集発行
労働者協同組合への招待

- ・「働くことの新しいかたちを、あなたも労働者協同組合を始めませんか」とよびかける労働者協同組合への初めての案内書。カラー印刷で写真、図版も満載。
- ・インタビュー・NHKアナウンサー古屋和雄氏に聞く / ルポ・新労働者協同組合の探検 / 各界からの期待の声 / 佐藤和夫:学生たちとの対話 / 池上惇:仕事おごしの経済学 / ヨーロッパの新しい波と海外レポート等。
- ・A4判32頁、定価650円、送料1部210円、92年1月刊。
- ・10部以上の注文の場合は定価の2割引で卸します。ただし、送料は別途実費をいただきます。3ヶ月後精算ですので、普及にご協力を。
- ・注文は、協同総合研究所か、シーアンドシー事務所(文京区関口2-2-8電話03-3944-0962)へ。お電話でもかまいません。

私の運動の原点 — はじめにかえて



私が民主的運動に入ったのは昭和一七年頃のことです。戦争の真最中でした。それから数えてみると五〇年の歳月がたっています。運動もいろいろとやりました。

農民組合、民商、政党、労働組合、生活協同組合、そして今労働者協同組合の仕事をしています。これらの運動のおもな舞台が、三重県松阪市とその周辺でした。もっとも、中央の委員長をしばしば勤めているので在京の期間も、半分近くを占めています。運動の中心になったのは部落の人たちでした。(生協の場合はや、趣きですが)

昭和二五年に私は失対事業に動くようになり、全日自労という労働組合をつくり、失業、貧乏、戦争に反対し、社会のなかにある不正、差別とたたかかってき

ました。その戦友の圧倒的部分は部落の人たちであり、これからお話しすることの多くは、その仲間たちと進めてきた運動のことです。

松阪市には大きな部落が三つ四つとありますが、そのなかの日野町、現在は京町というきれいな名前にかえられています。昭和二七年頃そこに住居を定め、それが私の第二の故郷となりました。

私も七〇歳という年齢を目前にして、最近は何も考えることが多くなりました。私にとって何よりの大事件はやはりソ連型社会主義の崩壊という事象です。私は青年の頃から社会主義こそが人類の理想であり、人類をあらゆる不幸から救うものであると信じてきました。そのためには牢獄も死もいといはせぬ、そう考えて生

きてきました。昭和五四年頃でしよう、私は世界労連の執行局員という役を仰せつかり、約七年間、ソ連、東欧、ヨーロッパにたびたび行き、実際の社会主義をこの眼で見て、この社会主義ではダメだと確信するようになりました。その大分前ですが、フルシチョフが



1961年世界労連大会、モスクワの宿舎で、右筆者

ら、そうではない、私たちはこういう方向で真の社会主義に進むのだというビジョン、理論、政策、実践がじゅうぶんには明らかにされていらないように思われます。そういう意味で、今は模索の時期かもしれないかもしれません。この模索の期間は一定期間続くのだろうと思います。

しかし私は信じているのです。民主的運動は必ずや資本主義体制をのりこえる理論と実践を実現するだろうと。そうでなければ、人類は亡びてしまうのではないかとさえ私は思っているのです。環境問題一つをとってもこのままでは駄目だということを、環境は私たちに強く迫ってきています。私たちの生き方、働き方の転換を求めています。「経済成長論」を根幹とする大量生産、大量消費、大量廃棄というやり方、これこそが資本主義の重要なやり方なのですが、これを克服しない限り環境は基本的には守れないと思います。

私は十年前程から「人類の危機」という問題について真剣に考えるようになりました。そして「人類五つの危機」これをどう克服するかというテーマでたえず話をしてきました。その内容は、あとで私の話の重要なテーマとしてお話するつもりですから、ここではこれ以上のべませんが、世界労連の大会でも、総評大会でも私はこのことを強く主張しました。その頃の総評

スターリンの圧政について報告を行った頃から、この問題、つまり「真の社会主義とは」というテーマがい

つも私の頭の中で大きな比重を占めていました。だからソ連・東欧の社会主義の崩壊は最悪のシナリオとして覚悟もしていました。しかし実際に崩壊してみると、毎日のその関係のニュース報道を見るのもやり切れなくて、ついスイッチを切ってしまうこともあります。

今では、ソ連型社会主義は基本的には社会主義ではなかった、偽物であったのだから崩壊した方がかえってよかったのだと考えるようにしています。何故なら崩壊したモデルとその理論とはつきり訣別することができるからです。

こんな風に話をすると、ここで私が社会主義論を大上段から展開するのかもしれないかもしれませんが、そうではありません。私のやってきた労働組合、協同組合などの大衆運動を通じて「社会変革」にどう近づいていくのか、あるいはどう準備していくのか、まあそんな問題について大衆運動の側から考えてきたことをお話ししてみたいと思います。

日本でも世界でもそうですが、ソ連の崩壊以後、資本主義が勝ったのだ、社会主義は駄目なんだという風潮が強まっています。これに対して民主的運動の側か

の事務局長は富塚氏で、彼は「社公路線」でハッスルしていました。この富塚路線に私は危険を感じていたので、彼とたびたび話合って、この路線を転換させるべく、「人類の危機論」を話しました。彼も「よしわかった、それで行こう」ということになるのですが、結局は挫折してしまうのです。これも軌道に乗っていたら、その後の日本の歴史はすこし違った歩み方をしていただかもしれません。

さきにも少しお話ししたように昭和二五年、私が二八歳の頃ですが、全日自労という労働組合の運動をやるようになって、それが今日も続いています。私は今も全日自労の松阪支部の委員長をつとめています。ふり返ってみると、この労働組合の運動が四二年も続いているのです。この運動が私の原点となっています。この実践から多くのことを学びました。それは、はかりしれない程のものです。今から六、七年前に「労働組合のロマン」という本を書いて、私なりの中間総括をしました。さいわいなことにこの本は、この種の本としてはよく売れました。ある大きな書店のトップセラ―となったこともありました。この本で、私の生い立ちからはじめて、全日自労の運動から学んだことを書きました。この本のなかに、私たちの運動をわりとよく表現している文章があるので、少し長くなります

が、最後にそれを引用しておきます。

これから十回になるか、あるいはそれ以上になるかもしれませんが私がお話することは、半ば追想、半ば提言ということになると思います。日本の民主的運動を發展させ、社会変革を実現するために何が大事なのか、それを実践家の立場からお話したいと思えます。強い思いがあるので、つい提言的な話が多くなるかもしれませんが、頑固な活動家のひとりごとと御容赦ねにしたいと思います。もちろん誰でも自分の頭で物を考えているのですが、教条や公式にとらわれて現実から遊離したり、肝心の時に動揺して自分の意見をもてない、また他人の考えにすぐ左右されてしまう、こんな幹部や活動家を私はたくさん見てきました。順序としては、人類に迫っている危機の問題からお話するのがよいようにも思いますが、これでスタートすることにしましょう。

* なかまから痛む心をいやされる日々

——心の通いあう労働組合運動

松阪分会では、私が帰ってきたことを心からよろこんでくれるたぐさんのなかまにむかえられ、私は痛んだ心をいやすことができました。それからまた、なか

またちとたたかいに明け暮れる日がつづくのです。私が二度目の本部づとめをするのは、昭和三三(一九五八)年からです。五年間を県支部と分会で活動したことになります。

なかまは貧乏の苦しみにたえて、明るく、ほがらかに笑った。

私の職場は「篠田山」という山を切り開いて「墓苑」をつくっていました。一〇〇人以上のなかまが働いていました。毎日といってよいほど職場集会をひらきました。いまはもう見かけなくなりましたが「トロッコ」と呼ばれる箱に土を一杯いれて、線路の上を押して走り、目的地でその土をあげて埋めたてをしていくのです。私はこのトロッコ押しをよくやりました。これはそのころの土方仕事の代表のような作業で、今日ではダンブとブルドーザーにすっかりとってかわられてしまいました。「モッコかつぎ」もよくやりました。土を一杯いれた「モッコ」を天秤棒でかつぐのですが、私は小さいときから家のまわりの畑の胡瓜、茄子に「水こやし」をやる仕事をさせられたせい、天秤棒にはわりと強く、よく競争して運びました。「こすやん」という女性はこのモッコかつぎが得意で、私たちに負けなほほどでした。

私は横着でしばしば弁当をもっていきません。する

と、なかまが自分のをけずって昼食のカンパをしてくれます。犬の肉がおいしいことを知ったのもこのとき

でした。貧乏ななかまたちのたんばく源は、モツ、犬の肉、それに「筋」といって肉の髄をやわらかく炊いたものでした。犬の肉を時間をかけて水だきして、シヨウガ、醤油、砂糖でいりつけるのですが、それがとてもおいしいのです。

「五洲さん、今日のは牛肉のシヨウガ焼だよ」

そういって、「うまい？」ときくのです。私が「うん。うまい」と答えるとみんなが手をたたきます。私はしばらくしてその肉の正体を知るのでした。

なかまのつくる「茶がゆ」も私の好物でした。

なかまのなかには、未亡人、赤線あがりの女性、失業した靴職人、刑余者など、さまざまながいいました。それぞれ人生の苦しみをなめつくしてきた人たちでした。しかし不思議と明るく「メソメソ」していません。さきにも述べた「こすやん」という女性は未亡人でしたが、力もちで頑張りやでした。「モッコ」をかついで男にまけません。「額に汗する労働」が、そして「就労事業制度」がなかまたちの「精神的荒

廃」を防いでいるという私の主張はこういう体験から生まれているのです。

保険や生活保護をもらって、ブラブラしているのと比べてみて下さい。

なかまたちは私を「五洲さん」と呼び、委員長と呼びません。「心の通いあう労働組合運動」を追求していた私には、そのことがたいへん気に入っていました。

運動、つまりたたかいはなかまの「意識」が変化していくのがよくわかりました。はじめのころは、「労働組合」とか「団結」ということを私が説明しても、半信半疑の人が多かったのです。

しかしなによりも「体験」を通じて、なかまは労働組合に団結することの意義を知っていききました。

なかまに話すとき、私は「眼」をみて話します。なかまの眼がすこしずつ輝きをまわしているのを見ると、私は生きがいを感じていました。

(筆者は現在、中高年雇用福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会理事長)

自分の頭でものを考える



民主的な運動を進めていくうえで、「自分の頭でものを考える」ことがどんなに大切なことか、はかり知れないほどだと私は考えています。ということは、自分の頭でものを考えない人が大へん多いということでもあります。

教條や公式にとられ過ぎる人、自分の実践経験を一般化できず、経験主義になっている人などを私は多く見てきました。そのような人は自分では一所懸命やっているつもりでも、成果は芳しくないという結果を招きがちです。私は「教條」を否定する気は毛頭ありませんし、実践・経験を何よりも大切なものだと今も考えているのですが、さきへのべた人たちに共通している欠陥は自分の頭でものを考えることができない

ことです。よく考えてみると、「組織」は沢山の人間を一定の目標、要求のもとに団結させて、一人の人間にはできないことを実現していく力をもっています。だからこれからも組織はますます重要なものとなっていくに違いありません。人間の歴史とは自らをよりうまく組織化する経験の蓄積と発展であるという見方もできるかもしれません。

しかし、組織はもう一つの側面をもっているようです。つまり組織の思い通りになる人間をつくり出しがちだという点です。組織には運動の理念、目標、活動のルールをもつ必要があることは当然ですが、組織の構成員の発想や思想までを統制すべきではありません。

ん。これは絶対やるべきではありません。むしろ逆に、自分の頭でものを考える人をつくり出すことがその組織の発展にとって決定的に重要なことです。そんなやり方をすれば甲論乙駁になって収拾がつかなくなるとか、組織の統制力が弱まるではないかという反論が出るでしょうが、自分の頭でものを考える人、自分の意見をのべられる人を沢山かかえていることは、その組織の生命力、発展力を意味しています。

私も長い間委員長とか理事長とかいう役職をやってきたので経験があるのです。自分が正しいと思って提案した方針に反対されたりすると、ついカッとなってその意見に反論するのはよいのですが、「奴は反組織を企んでいるのではないか」とついカンぐったりしたくなる時もあります。勿論反組織を企む人もいないわけではありませんから、その正しい判別は必要ですが、出された反対意見について真剣に討論をする態度が何よりも必要であります。また反対意見を出した人を異端視したり、陰に陽に圧迫を加えたりすることは絶対にするべきではありません。トップがそういうことをやり出せば、その組織はイエスマンの集団となり必ず生命力をなくしていきます。そのよい例が旧ソ連です。ソ連では、反対意見を出せば、社会主義の敵という烙印をおされて、悪くすれば刑務所ゆき、死刑、重

労働、それほどでなくても左遷、地位はく奪等が日常茶飯事だったので、誰れも「本音」は言わなくなり、空虚な「たてまえ」だけがこだまする社会が生命力を失ったのは当然のなりゆきと言わなければなりません。ソ連社会主義の致命傷は、討論できる民主主義がなかった点にあると私は見えています。民主主義が組織にとって如何に重要なものであるか、それは「組織の生命力の根源」であると言うことができます。その民主主義の原点とは、ひとり一人が自分の頭で考え、自分の意見をもつこと、そして討論することができることだろうと思います。

この民主主義の問題は、今回の私の話の中心テーマの一つでもありますので、項を改めてのべることにします。

さて、自分の頭でものを考えるということについて、私の経験を少しお話しします。

私が小学校の三、四年生の頃、私の家に大きな事件が起きました。それは兄の中西功が上海で、反日運動（日本軍国主義の中国侵略反対運動）に参加して逮捕され、東亜同文書院を退学処分になり、内地に送還された、東京でもまた逮捕されたのが新聞に報道されたのです。私の家は小さな地主で、父は保守的な考えの人でしたから、この事件は大へん衝撃的でした。

兄は家族の信頼をえていましたし、私は兄をとてても好きでしたから、兄が悪人とはどうも思えません。しかし私の家には毎日特高刑事がきて兄の行動を監視する日が続きました。学校の帰り道、その刑事に会うと、私は近道を全力で走って帰り、兄に「刑事がくるよ」と教えるのでした。すると兄は読んでいた本を手早く隠すのです。

この頃から私は、自分の頭でものを考えることをせまられました。私の関心は「戦争」のこと「貧乏」のことでした。学校で先生達が話す満州事変、上海事変のことと兄から聞く話では全く逆でした。兄は、日本軍は中国の人たちをたくさん殺し苦しめているという話をしました。

「何故金もちと貧乏人があるの？」と、私はよく質問をしました。というのは学校へ通う途中に三〇戸ぐらいの部落があり、そのなかに七軒長屋がありました。毎日、そのそばを通るのですが、この長屋には戸がなく、藁がつるしてあつて家も傾いています。赤貧洗うが如しとはこのことを言うのでしょうか、どうしてこんな不公平がおこるのだろうか、少年の正義感には、このことが許せませんでした。貧乏の問題はそのごずうつと私のテーマとなりました。小さい頃から特殊な環境で育ったせいでしょうか、

私はどんな偉い人の話でも盲信しない、疑ってかかり、自分が納得する迄考えるようになっていました。だから自分の頭でものを考えるようになった。盲信しない、疑ってみること、そして事実と正しく合致しているかを自分が納得いくまでものごとの連関を追求することだと思えます。

しかし、自分の頭で考えるということはこれだけではじゅうぶんでないことが、だんだんとわかってきました。それは、全日自労の運動をやるようになって大きな壁にぶつかったからです。当時の自労の仲間たちは戦争でいためつけられ、失業と貧乏でドン底の状況でしたから、アブレ反対、賃上げ、盆暮の手当などの切実な要求をもっていました。その切実な要求を皆の力で断乎としてかちとること、これが労働組合運動だと私は確信していましたから、その方向で全力をあげて闘っていくと、その闘争は経済主義的偏向だと言って私を批判するのです。権力闘争が明確になっていなか、政治闘争に発展させないと言つて、当局や警察との必要以上の摩擦を煽動するのです。ある人は、今こそ武装闘争だとさえました。このため私たちの運動は、二度、三度と危機的状況を迎えるのです。このような指導に対して私はいへん危険を感じていましたから、本能的に対処し、危険をさけるよう

に行動しました。しかし「かん」や常識だけで行動するのはいかにも心もとない。しっかりと理論を身につけたいと、本をさがし、読みあさりしました。そのうち、大衆運動を進める上で、「こうすれば必ず成功する」、「こういうやり方をすれば必ず失敗する」というものが存在していることを、私は実践的に知るようになります。これは一体何なのか、それこそ大衆運動のなかにある「法則性」ではないかと考え、その法則性を明らかにするために全力をあげました。それを「大衆運動の法則性」とつく指導」という論文にまとめました。この論文を書いてから約三〇年近くが経過しましたが、今読み返してみてもそんなにおかしくはありません。上からの指導は左へよったり、右へよったり誤りをくりかえしていましたが、人間の集団的運動に働いている法則性という視点を大切にして私は運動を進めていきました。

ところで、自然科学では科学者は自然の法則についての「仮説」をたて、その仮説を証明するための実験をくりかえして、一つの法則を発見していくのですが、社会科学、とくに人間の集団運動については、どういうわけかこういう方法が確立していません。大衆運動のなかに法則性が働いているという視点すら確立していないように思います。これは民主的運動にとつ

て、大へん大きな損失であります。

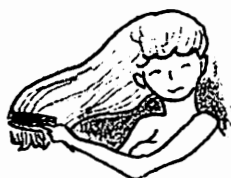
私が「大衆運動の法則性」という視点を明確にもつことができたのは中国の劉少奇主席の「大衆組織の根本問題」という小冊子でした。これは実に素晴らしい論文です。残念ながら今はほとんど顧みられず、入手も困難だと思えます。この論文に教えられ、はげまされて私は「大衆運動の法則性」とつく指導」をまとめたのでした。残念なことに劉少奇は文化大革命の犠牲となり獄死させられるのです。ソ連や中国の社会主義に劉少奇のような考えが貫いていたら、今日のような事態は絶対おこらなかつたと思えます。

話を戻しましょう。自分の頭でものを考えるということは、物事の運動の法則性を追求することである、これが私の結論です。弁証法的思考方法とも結びついています。この問題は人間の「自立」の基礎だと思えますし、「教育」の根本問題でもあると考えます。皆さんは自分の人生をふり返って、この問題にどう意識的にとりくんでこられましたか。

「大衆運動の法則性」ということについてその内容にはふれなかつたので、次回はそれをお話しようと思

います。
(中高年雇用福祉事業へ労働者協同組合 全国連合会理事長)

大衆運動の法則性



先回の話で、「自分の頭でものを考える」ということは、どんな偉い人の話でもまず「ウノミ」にしないことだと話しました。これだけだと一言居士になりかねません。一言居士というのは、人の説に対してケチをつけるが、自分からは積極的提案ができない人のことを言います。一言居士に終らないためには、「現実を注視すること」、「現実の運動法則」をしっかりと掴むことが必要であります。その例として、私が大衆運動のなかで、「大衆運動の法則性」を追求した経験を若干話しました。

大衆運動のなかにはいくつかの重要な法則が働いています。大衆運動を成功させようと思うなら、この法則性を研究しなければなりません。しかしこの研究が

大へん遅れているというのが、五〇年近くを大衆運動に従事してきた私の実感なのです。

大衆運動は、労働組合、協同組合を始め、平和運動、政治、経済、文化運動などに、草の根的運動を加えれば、国民のほとんどが何らかの形で参加している巨大な運動であります。この巨大な大衆運動を貫いている法則性を研究し、一つの「科学」として確立することは、民主的運動に参加している人々の責任だろうと思います。

それだけに大衆運動の法則性についてのべることは重いテーマであり、一個人の手にはおえないのですが、私が実践してきた労働組合、協同組合の運動のなかで、私なりにつかんだいくつかの法則についてのべ

てみたいと思います。

第一は「要求発展の法則」と私が名づけているものです。第二は「自発性の法則」で、これは「やる気の法則」といってもよいでしょう。第三はリーダーシップの法則です。

今回の話はすこし理屈っぽくなるかもしれませんが。しかし大衆運動はほとんどの人がかかわっている問題だし、自分の関係している大衆運動をどうすればより発展させることができるかで皆な悩んでいるわけですから何らかの参考になると思います。

大衆運動のなかに働いている法則性は、自然界のなかに働いている法則と違いがあります。自然界の法則である重力の法則を考えてみても、地球上では石はどこでも、誰がやっても落下します。石が上へ落ちるということはありません。しかし人間の集団運動の一つである大衆運動では、こういう形では法則は貫きません。一定の条件がととのった時に法則が働くのだと思います。この点は後でまた補足したいと思います。

さて第一の「要求発展の法則」についてのべましよう。要求にはいろいろの区別があります。政治的要求、経済的要求、文化的要求、平和のための要求などです。さらに全体に共通する要求とそうではない個別の要求の区別もあります。切実な要求とそうでない要

求の区別もあります。また、低い要求と高い要求の区別があります。大衆運動というのは切実な、共通の要求を基礎としてすすめられるのですが、そこでは低い要求から出発してより高い要求への運動として発展していく性質もっています。一度に高い要求をもち出しても、大衆は相手にしてくれません。自分達の力で要求をたたかいた経験がないから展望がもてないのです。だから私たちはどうしても低い要求から出発せざるをえないのです。そして一番大切なことは、その要求を皆の力で実現することです。そこから自信が芽ばえてきます。そしてつぎのより高い要求の運動へと進むことができます。要求の実現がなければ、この「要求発展の法則」は働きません。これが自然界の法則とのちがいだと思います。

私の経験を若干お話すると、昭和二五年に三重自由労組をつくった時、皆の中心的な要求は「お盆手当一千元の支給」でした。これは準備不足と警察の弾圧のため失敗するのですが、つぎの越年手当を上げたいたかいたの末、とうとう実現するのです。これで、幹部も組合員も自信ができ組織は固まり、今度はアブレ反対のたたかいにとりくめるようになりました。手当は千円から出発して二千元、三千元と毎年要求を發展させ三十四年で一万円の手当を獲得しました。これは全

国最高の手当で、朝日新聞が一面で報道する程でした。そして昭和三三年頃には「公務員なみの手当」支給を県と七市の間で協定するまでになりました。要求の量的発展もさることながら質的发展を見のがすことができません。そして平和闘争、安保反対闘争のこの地域での推進力の一つとなるまで成長しました。こういう要求の発展は組織の発展、闘い方の発展、組合員と幹部の意識の発展を要求しました。松阪で市と職安を相手にどれだけはげしく闘っても限界がある、県下の各市を組織しようと手わけして、手弁当で出かけ、県連合会をつくり、県を相手に「全県統一闘争」ができるようになりました。これが要求実現を大きく発展させました。そして対県の闘いだけでもやはり限界がある。失対制度は国の制度で、賃金などの就労条件はすべて国が予算のなかで定めるのだから、国と交渉できる全国組織をつくろう、そして「全国統一闘争」をやれるようにしよう、これが皆の方針になっていきました。

こういう考えを持っているところが集まって、昭和二八年に全日自労の実質的な全国組織がつくられ、私が初代の中央委員長に選ばれ、私の苦難の旅が始まるのでした。

この頃から私は「要求発展の法則」を実践的に検討

間温めてきたテーマがあります。それを皆さんにも一緒に考えてほしいのです。

それはレーニンの「何をなすべきか」という著作です。これは最近まで大衆運動のバイブルのような役目を果たしてきました。私も何度読んだかわからない程です。運動がわからなくなると、これを読みました。当時大衆運動をやっていた幹部の多くはそうだったと思います。

この著作のなかに有名な「外部注入」論というものがあります。大衆運動には正しい科学的視点や方針を外部から注入しないといけない、この注入する役目を外部的に労働者階級の前衛である党だと言うわけです。たしかに労働組合は自然成長的要素を多くもっています。党の方がより目的意識的であり、科学的視点にたっていることも事実です。しかし、目的意識性や科学性が党だけのものであり、大衆運動が自らの必要から、目的意識性や科学性をもつことができないというのは独断だろうと思います。こういう理論からソ連型社会主義では、大衆組織の独立、独自性が犯され、党支配が合法化されていったように思います。

こういうレーニンの考えは、私が実践してきた大衆

していましたから、「経済主義者」と公然と批判されてもひるみませんでした。そういう人こそ大衆運動の法則性を知らないし、そういう指導は早晩破綻すると信じていました。

事態はまさにその通りに進みました。その人たちの理論も姿も今はあとかたもなく消え去っています。法則性を探求するものは強いのです。

しかし私は決して今の状況が安心できないのです。大衆運動の法則性という視点がしっかり確立していないように思えるからです。この視点が明確になり、法則性が明らかにされていけば、日本の大衆運動は大発展をとげ、この国を革新する原動力となることは間違いないありません。

いまの日本の労働組合運動も協同組合運動も文化運動も平和運動もそれぞれ大きな難問をかかえて伸び悩んでいます。いや壁にぶつかっていると云った方がよいかもしれません。労働組合組織率が年々さがっているのもそのあらわれです。大衆運動の法則性という視点で、これらの諸運動の発展方向を検討することは大へん意味があるように思います。私たちが昨年創立した「協同総合研究所」はこの問題にもとりくみたいと考えています。

さて、大衆運動の法則性にかかわって、私が三〇年

運動の法則性という考えと合致しません。さきにあげた中国の劉少奇主席は大衆運動の法則的发展という考えを明確にのべ、法則性を掴まなければ大衆を組織することはできないとのべています。レーニンと劉少奇では全く好対照をなしています。レーニンには、大衆運動の法則的发展という考えはありませんから、結果として大衆組織を軽く見、党を重く見すぎるといふことになったように思います。よく、レーニンは正しかったのだが、スターリンがねじ曲げたと言う人がいます。私はそうではなく、ソ連型社会主義の理論的枠組みをつくったのはレーニンであり、その理論に弱点、相当大きな弱点があったからこそ、この社会主義は一定の成果をあげながらも、内部崩壊せざるをえなかったのだと思います。「何をなすべきか」の弱点をえぐり出し、大衆運動の法則性という視点と、その法則性を具体的に明らかにすることが、当面の緊急事のように思います。

要求発展の法則についてすら十分のべることができないまま終りにきてしまいました。「大衆運動の法則性」はいずれ一冊の本として出す予定です。次回は「人類の危機」についてのべたいと思います。

人類の危機

現代の中心問題は人類の生存がおびやかされていることだと私は見えています。最近では環境問題が大きな問題としてクローズアップされるようになり、人類の危機を身近に感ずるようになってきました。環境問題もとても重要な問題ですが、人類の危機はそれに尽きるものではありません。

私は十年前程前から「人類五つの危機」、それをどう克服するかという問題提起をしてきました。その頃は、ピンとこないという感じで聞いている人が多かったように思いますが、今は相当現実味をおびてきています。

五つの危機について若干の説明をします。

利潤原理体制の危機

第二の危機は「南北問題」に象徴されているように、「利潤原理」体制がつくり出している危機です。すでに御承知のとおり、世界人口五四億人の約八割が発展途上国に属しており、そこでは飢餓、貧困、大量失業、爆発的な人口増加が進んでいます。このような南の国ぐにの困難は、利潤原理の体制、つまり北の国ぐにがつくり出してきたものです。

最近、外国人労働者受け入れの問題が大きな問題となっていますが、これも南北格差から必然的におこってくる問題です。この地球を家族に譬えれば、二人は飽食しているのに、八人は飢餓と貧困にあえいでいるわけですから、この家が安泰であることはできません。北の国ぐにも問題が山積しています。アメリカ、ヨーロッパの諸国では失業問題が深刻になっています。世界の憲兵を演じてきたアメリカは膨大な軍事費のために借金大国となり、経済もうまくゆきません。

日本でもバブル経済のなかで、私たちは利潤原理体制の本質をイヤというほど見えました。株や土地への投機によって、濡れ手で粟の大もうけをたくさんだ銀行と大企業の少なくない部分は今深刻な危機におちかっています。勿論、投機が「利潤原理」体制のすべ

核戦争の危機

第一は核戦争の危機です。二つの軍事ブロックにわかれている対立、抗争は核戦争の危機を焦眉の問題としておりました。核戦争がおきれば人類の破滅は誰の眼にも明らかですから、核廃絶を実現し、軍事ブロックを解体していくことが重大な課題でありました。

ソ連の崩壊によっていわゆる冷戦体制は終わったとされていますが、そもそも世界を二大軍事ブロック化して行った根底には、アメリカを中心とする「利潤原理」体制の世界支配の意図があったと思います。それは基本的に残っているのですから問題は依然として解決はされていないのです。



てではありませんが、儲けるためには、どんなことでもやつのけるという彼等の本質をリクルート、佐川急便などの事件で私たちはイヤという程見せつけられました。

人間破壊の危機

第三は利潤原理体制は、人間そのものを荒廃させている、いや破壊していることです。利潤原理体制はどうしても「自分さえよければ」という人間をうみ出します。もう一方では、自立的ではなく、つまり自分の頭で物を考え、行動できない依存的人間をつくり出します。企業人間といわれているのがその典型でしょう。また「過労死」に象徴されているように、肉体破壊も深刻になっています。あとでのべる環境の悪化は人間の存在そのものを脅かすまでになっています。「儲け主義」の悪魔においまわされて、人間は本来の人間性、人間らしさを失いつつあります。これは教育、文化の危機としてもあらわれています。退廃的、非人間的文化の横行、青少年の深刻な受験戦争など、ここらあたりで真剣に考えなおさないと人間はダメになってしまいます。

人間が「自立・協同・愛」の心をとりもどすことが何より大切だと私は考えているのです。いずれ頂を改

めて、この問題を話すことにします。

環境の危機

第四は環境の悪化です。この問題は毎日のように新聞、テレビでとりあげられるようになりましたから、多くを語る必要はないでしょう。水、空気、土地という基本的なものの汚染が進んでおり、生態系の破壊、酸性雨、砂漠化、温暖化、廃棄物汚染など、人間の存在を不可能にするような事態が進行しています。テレビや新聞を見ていて感ずることは、この環境破壊の真の原因を明らかにしないことです。国民全部に責任がある、ひとり一人の心がけが大切だというような論議が多いように思います。たしかに私たちのいまの生活様式に問題があることは事実です。しかし便利、快適車を売り物にして、「消費は美德」などといって、自動車をはじめとした大量消費社会をつくり、われわれをそこに誘導し、それでしつかりと儲けてきたのは、他ならぬ大企業などの利潤原理体制なのです。従って利潤原理体制を変革しない限り、環境の破壊をくいとめることはできないのです。

資源の枯渇

第五は資源・エネルギーの枯渇の問題です。石油も

鉄も石炭もその他の資源も枯渇してきています。他方人口増加の勢いはとまりません。人類全体の消費量はふえる一方です。石油資源もあと何十年ではなくなると予想されています。地球資源が有限であることは明らかであるのに、利潤原理体制は資源を浪費する本質をもっています。何故なら利潤は売らなければ増大しないのですから、自動車の新車の買い替えのように、新型、モデルチェンジを繰り返して資源の浪費をやります。資源の枯渇が目前にきているのですから資源の再利用、リサイクルが不可欠となっているのです。しかし廃棄物は埋めたり焼いたりして十分再利用されず、環境悪化の原因ともなっています。なせリサイクルができないのか原因を調べてみると、資源の再利用はコスト高になって、企業競争に破れてしまっているのです。ここに利潤原理の根本的弱点を見ることができ、また軍事費に使われる資源の浪費を見ることができ、また世界全体で一年間に八千億ドルとも計算されています。こんなことをやっていると、天のむくいを受けないですむ苦がありません。以上が私の五つの危機論のごくあらましです。私は大雑ばに五つと言いましたが、実はそれは複合的な危機です。政治、経済、教育、文化、人口問題など、複合的な危機ですから、核問題だけを特別に強調した

り、環境問題だけを特別重視するということにはならない危機だと私は考えています。その危機をつくり出している主な原因は何なのか。それは利潤原理体制だと思います。つまり、資本主義体制のことです。この体制は儲けること、つまり利潤の獲得とその増大を原理としています。この原理を変革しなければ、人類を破滅から守ることはできないのではないのでしょうか。

ソ連型社会主義の崩壊という大へんな事態を迎えて、社会主義はダメなんだ、資本主義の勝利だという論調が世界を駆けめぐりました。とんでもない話です。その資本主義は私たち人類を破滅の方向に導いているのです。

ソ連型社会主義はたしかに、利潤原理への挑戦でありました。自由、平等、平和、博愛という人類の理想への挑戦であったことを疑うことはできません。しかし、この社会主義は致命的弱点をもっていました。それは「真の民主主義」の理論と実践をもっていなかったことです。私たちが、ことを始める場合、人々の意見はさまざまにわかれます。賛成、反対、中立というふうに分かれるのが普通です。この意見のちがいを、討論し、合意をつくりあげていくのが民主主義の本質だと私は考えています。そのような民主主義を私は「徹底民主主義」とよぶことにしました。

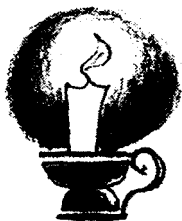
ソ連では異論はすべて社会主義の敵と見なされ、討論する自由も、合意という視点もありませんでした。これでは全くの独裁体制ですから、いわゆる自由主義陣営に対抗することもできません。

レーニンの「国家と革命」を見ても、権力規定に問題があるように思います。権力とは何か。レーニンは、警察・裁判所、軍隊などの抑圧機構だという点を強調しすぎています。

話がすこしそれましたが、私が今いちばん気にしていることは、民主的運動を推進している人たちが、人類の危機をどう認識し、運動の中でどう位置づけているかということです。念のため、どこでもよろしい労働組合でも協同組合でも、その運動方針に、この人類の危機がどう書かれているかを探してみてください。これでは運動が見当はずれとなっていくのではないのでしょうか。私たちは、どうすれば人類の破滅をくいとめることができるのでしょうか。それには利潤の原理にかわる新しい原理が必要であります。ソ連的な原理ではなく、新しい原理は何か、それは「協同の原理」だろうと思います。今回は協同の原理についてお話ししたいと思います。

(中高年雇用福祉事業(労働者協同組合)全国連合会理事長)

協同の原理



利潤原理

人類の危機についての私の考えを大急ぎでのべてきました。が、とても三千字、四千字で説明できるものではありません。この人類の危機をひきおこしている主な原因が利潤原理とその体制であると私は考えています。「利潤原理」という言葉がそう一般的になつていくわけではありませんが、それは資本主義のことです。資本主義の特徴を市場原理、競争原理、自由主義などと、とらえる論もありますが、資本主義の中心原理はやはり利潤原理だと思います。利潤原理とは最大限の利潤を追求してやまない体制のことです。しかもその利潤が一部の個人資本家や法人大資本家に集中し

ていくことです。この利潤原理体制が新しい市場を求めて、過去の世界戦争の原因となったこと、さらに貧富の差をうみ出し、深刻な階級対立をうみ出してきました。バブル経済での土地・株などへの投機に走った銀行、企業などのなかにピンチにおちいっているところが少なくないと言われているように、これなどは利潤原理の本性むき出しの企業活動がいま猛烈なしつぺ返しを受けているところです。

しかしいけばん問題なのは、利潤原理の害悪は人類存亡の危機をひきおこしていることです。利潤原理を克服しないかぎり人類に展望は開けてこないと思います。これが私の新しい問題提起です。利潤原理が人類危機をひきおこすメカニズムについて、環境破壊を切

り口にして考えてみるとある程度は理解できます。利潤原理は利潤増大のために「経済の成長」を必要とします。生産を拡大し、売上げを増やさなければ利潤は増えません。大量生産、大量消費、大量廃棄が必然となります。このようなやり方はとくに大量消費、大量

協同の原理

のプログラムが必要となります。そのためには利潤の原理に代る新しい原理を必要とします。それが「協同の原理」だろうと思うのです。

廃棄は当然環境を破壊します。それだけでなくとほしくなっている地球資源、エネルギーを枯渇させます。それだけではありません、利潤を確保し増大させるために企業は競争力をつけることが必要となります。技術革新と生産性向上によるコスト切り下げが至上命令となります。こういうところから過労死、あるいはそ

いまの社会を貫いている利潤原理に対置されるべきは「協同の原理」だろうと思います。協同の原理という言葉が日本で使われ出してからまだ二、三年しかたっていない。協同組合原則は古い伝統をもっていますが、それと同じものではありません。利潤原理体制を変革するための新しい原理ですから、考えて見れば大へん重要な問題提起です。それは同時に人類危機を克服するものでなければなりません。

れに近いストレスいっぱいの仕事が働く人たちらを襲っています。この問題を氷山にたとえるなら、過労死は氷山の露出部分であって、心身症、職業病、労働災害など奥深い健康破壊が進んでいます。

利潤原理の総本山である大企業は、自民党とゆ着し、最近だけでもロッキード、リクルート、佐川急便と大汚職事件を引きおこし、さらに教育、文化も彼等の支配のもとで大きく歪められています。

利潤原理が人類を破滅の方向に導いているメカニズムを、環境だけでなく、全体としてしっかり掴むことがいま、とても大切だと私は思うのです。その次には、この人類の危機を克服するための壮大なたたかい

この問題についてはこれからもたくさんの実践や研究が積み重ねられて完成されていくものと思います。ここで私が提起できることは協同の原理を考える視点というふうなものです。これは私の五十余年の実践運動の総決算でもあります。私は戦時下で二〇歳の時、治安維持法違反で警視庁に逮捕され、懲役三年の実刑をうけ、服役中敗戦を迎え、マッカーサーの政治犯釈放指令で出獄し、民主的運動に参加しました。この間ずっと日本の変革について考えながら実践運動をすすめてきました。勿論自分の頭で考えるように努力し

てきました。

協同の原理について、私は二つの視座から考えてきました。一つは日本の現実と実践から考えるということ、もう一つはソ連社会主義の経験から考えるということです。ソ連社会主義は私の人生にとって長い間希望の星でありました。だからソ連党史は何回読んだかわからない程です。失敗したとは言えソ連社会主義は人類の理想への壮大な挑戦でありましたし、その失敗の経験から私達が学ぶことは多いのです。利潤原理、ソ連社会主義の原理、協同の原理、この三つを比較検討するなかで協同の原理が成長してきました。

協同の原理を考える視点

一、人類危機を克服する視点

人類の危機を克服することが現代の中心問題だと私は考えています。私たちの民主的諸運動の中に、この視点がしつかり据えられると、労働組合でも、協同組合でも、おそらく全解連でも運動の進め方が違ってくる筈です。

二、協同組合を重視し、企業変革を進める視点

現在の日本は企業社会であり、利潤原理は株式会社

大企業（銀行を含む）が経済は勿論、政治、教育、文化までも支配していると言っても過言ではありません。マルクスが解明したように、資本の根本的な目標は、利潤の増大、蓄積であります。佐川急便のように労働者にきびしい苛酷な労働条件をおしつけてあげた利益を自民党の政治家に湯水のように注ぎ込んで、政治を利用してさらに企業を拡大しようとする意図は、やり方に多少の相違はあってもすべての利潤企業に共通のものであります。まさにこれこそが諸悪の根源であります。したがって企業の変革なくして、日本の変革はないと思います。この企業変革のために、労働者が主人公となって企業を所有し、運営し管理する労働者協同組合が重要だと思います。私たちは十年以上の試行錯誤のなかで、ようやくこの運動の基礎をつくることができました。全解連の地方の幹部もこの運動に参加し、光、神戸では成功しています。次回には私達の労働者協同組合の経験をのべたいと思います。

三、徹底民主主義の視点

ソ連社会主義ではプロレタリア独裁、計画経済（指令経済）、国有国营方式という方向が進められました。プロレタリア権力を確立し、その権力の力で工業、商業はすべて国营企業化し、農業はコールホーズ（協同

組合農場）と国营農場化を進めました。経済も社会もすべて指令で動くシステムが事実上つくられ、国营企業でも、そこで働く労働者が企業的主人公となることはありませんでした。ソ連社会主義の致命傷は、前にものべたように本音で討論できる民主主義を創造できなかったことです。異論を社会主義の敵として抹殺したわけですから、恐怖政治そのものです。こんな中から新しいものは生まれません。徹底民主主義については、私たちの民主的運動にとっても基本的なものだと考えます。徹底民主主義のような基本的な道を通じてのみ、働く人々が企業、地域、社会の主人公になりうるのだと思います。徹底民主主義については稿を改めてのべることにします。

四、自立・協同・愛の文化創造の視点

利潤原理がつくり出した社会は、先進国について考えれば、たしかに人間の物質的生活を豊かにしました。しかし精神生活は極めて貧しいものになっています。ではないでしょうか。金、金、物、物、利潤・効率に人間は追いまわされ、いつのまにか、物質的な豊かさのみを追い求めるようになっていきます。利潤原理はまた、「自分さえよければ」という利己的人間、あるいは会社人間といわれる自立（自律）的ではない人間

をうみ出しています。経済成長論者のように物質的な豊かさのみを追い求めることは環境、資源の面からも、また南北問題つまり何十億という貧しい途上国の人たちの状況を考えても、許されなくなっています。人間の幸せとは一体何なのかを私たちは改めて問い直さなければならなくなっています。

自立、協同、愛の人間成長とそれを支える文化をつくることではないでしょうか。これは利潤、効率を第一とする利潤原理体制ではできない相談だろうと思います。

紙面の余裕がありませんので、必要な視点を列挙するにとどめます。

五、自由と平和を守りぬく視点

六、町づくり、地域づくりの視点

七、人類を守りぬく協同戦線の視点

今回は労働者協同組合についての私達の実践についてのべたいと思います。

（中高年雇用福祉事業（労働者協同組合）全国連合会理事長）



労働者協同組合

労働者生産協同組合

「労働者協同組合」——皆さんには聞きなれない言葉だろうと思います。正確に言ううと労働者生産協同組合です。労働者が協同して出資、運営、管理する民主的企業と説明すれば、大体のイメージは掴んでもらえると思います。

日本では労働者協同組合と言える企業はこれまで存在しませんでした。十年前程から私たちはそれに挑戦してきました。私たちが略称で「事業団」といつている、中高年雇用福祉事業団とか高齢者事業団とかそれが当ります。事業団と言うと、一般の方は政府がつくっている〇〇事業団と思われるようですが、政

府とは関係なしに、全く労働者や労働組合の力で作りあげてきたものです。全日自労という労働組合が職よこせ闘争のなかから生み出してきたものが事業団運動であります。だから事業団と労働者協同組合はほぼ同じものと考えてもらっていいと思います。

労働者協同組合の実践運動は日本ではいま始まったばかりですが、ヨーロッパでは古い歴史を有しています。マルクスの有名な共産党宣言のなかに共同工場という言葉がたびたび出てきます。これは労働者生産協同組合のことです。マルクスは労働者の生産協同組合を大へん重視していたことがわかります。消費生活協同組合はヨーロッパでも日本でも大きく発展するのですが、労働者生産協同組合はヨーロッパでもすくすく

とは成長できませんでした。これにはいろいろの原因があります。その一つだけをあげますと、ソ連型社会主義はこの労働者協同組合運動を邪道であるとして、第一は権力奪取、そしてその権力の力で国有・国営万能の指令経済を推し進めてきたのです。それが労働者協同組合運動をながく低迷させてきた原因ではないかと私は考えています。

近代的な経済を支えていくためには企業活動なくしては考えられません。その企業には三つの形態しか存在しません。私的（利潤）企業、公的企業、協同組合企業です。利潤原理体制を克服しようとするなら、公的企業、協同組合企業を強めていくことが必要となります。国有・国営方式はソ連の失敗からみても明らかのように限界があります。そうすると残された道は協同組合企業しかありません。

協同組合にもいろいろのタイプがあります。労働者生産（サービス）協同組合、信用協同組合、消費生活協同組合、共済協同組合……などです。住宅生協、子育て協同組合、障害者協同組合、文化協同組合、学校協同組合、産直協同組合、高齢者協同組合など日本でも各地で草の根的活動が活発になってきています。これはこれからいっそう大きな流れになっていくでしょう。

しかし、このなかで一ばん重要なのは、やはり生産協同組合だと思っています。利潤原理体制を改革するためには生産の協同組合企業つまり労働者協同組合を強めないでダメだと思っています。二一世紀は、労働者協同組合と各種の協同組合の大連合（協同組合セクター）と民主的勢力の連合によって下から上から社会を一步一步改革することになるだろう、私はそう確信しています。

労働者協同組合の七原則

労働者協同組合のイメージをより具体的に知ってもらうためには、私達が実践のなからつくりあげてきた「七つの原則」を見ていただくのが一ばん近道だと思います。

労働者協同組合の七つの原則

— 新しい生き方・働き方のために —

- 一、「徹底民主主義」を通じて労働者が企業的主人公になります。
- 二、よい仕事をし町づくりに貢献します。
- 三、皆なで出資し、事業計画をつくり、仕事を拡大して生活を向上させます。
- 四、労働と教育を基礎に「自立と協同と愛」の人間に

成長します。
五、全国的観点と変革の立場にたつて協同組合運動を
発展させます。

六、労働組合運動や地域の運動との連帯を強めます。
七、人類の危機を克服する運動を進め、国際連帯を強
めます。

この七つの原則のなかには、注目すべき言葉が五つ
あります。第一は労働者が企業の主人公になる、第二
は「徹底民主主義」、第三はよい仕事をする、第四は
「自立と協同と愛」の人に成長する、第五は人類の危
機の克服です。このなかでも働く人が企業の主人公に
なるというのが中心だと思えます。主人公は名実とも
に少なくとも四つの権限をもち、その権限を行使する
のでなければ、やはり主人公とは言えません。

四つの権限とは①企業の重要事項の決定権、②企業
の事業計画などの執行権、③皆なで稼いだ剰余金の処
分権、④役員などの選出権です。そんな企業がありう
るかと思われる方も多いと思います。現在の日本の企
業はほとんどが株式会社であり、働く人はその企業
（法人）に雇われるのであって、主人公になることは
永久に不可能のように運命づけられています。まして
トヨタのように年間五千億円利益を出しても、処分
権など思いもよらないことです。この企業のあり方を

変革しなければ、日本の変革はありえないでしょう。
昔の私は、まず民主的政府をつくらう、その政府の力
で企業も、経済も変革できる、そのためには選挙が大
切である、と考えていました。

そのことの重要性は、その通りですが、それだけで
は、現在の自民党と大企業の連合体制を崩すことはで
きないでしょう。企業変革のための労働者と国民の大
運動が必要です。もちろんそれは人類危機を克服する
ためのさまざまな国民的運動の一つとしてですが。

現在の大企業のあり方を根本的に問う企業変革のた
たかいがとくに大切だと考えています。この企業変革
の運動を進めていく上で、労働者協同組合運動と各種
の協同組合の大連合は大きな意味をもっています。

私たちの労働者協同組合運動の現在の到達点は、事
業高で約一〇〇億円余、事業団数で約一〇〇、労働者
組合員数で六千人余ですから大海の一滴にすぎないよ
うに見えるでしょうが、時代の流れというか、時代が
要求している運動であることはまちがいがありません。

事業団運動の歴史

さいこに事業団運動の生いたちについて若干ふれて
おきます。事業団が生れたのは、全日自労の職よこせ
闘争のなかで、昭和四七年に兵庫県の西宮で市との交

渉で生れました。この運動が全国各地にひろがりました。
当時は中高年の人たちの働き口はとくにきびし
く、その人たちの対策事業であった失対事業の打切り
を政府が進めていました。全日自労は失対事業打切り
に反対の運動を進めるなかで全国各地で中高年の人た
ちの職よこせ運動を組織しました。

西宮では市とたびたび交渉の末、市から事業団をつ
くりなさい、仕事を出しましょうということになり、
三〇人ぐらいの人たちが事業団をつくり、市の公園な
どの清掃事業をすることになりました。事業団といっ
ても初めての経験ですから、ピンハネはしない、団を
民主的に運営するという内規をつくり、仕事を拡大
し、団員を拡大していきました。この運動が全国にひ
ろがりました。

この運動が転機を迎えるのは、各地につくられた三
〇ぐらいの事業団が集まって全国協議会がつくられた
昭和五四年頃からです。事業団運動の発展の方向が模
索され、最初の七つの原則が決められました。事業団
運動は単なる職よこせの運動ではない、労働者が出資
し、管理し、企業を民主的に運営する運動、つまり労
働者協同組合に発展させなければならぬ、そういう
方向がだんだん明らかになって、前記の七つの原則に
発展するわけです。

事業団運動とは別に争議のなかから生れた自主生産
企業、ハイテクの東芝アンベックス、靴のパラマウン
ト、タクシー等の企業が事業団と合流して「グルー
プ」をつくる動きも進んでいます。また奥さん方が主
となつて各地で進めている「ワーカース・コープ」の
運動、その他の各種の草の根的協同運動（障害者、
高齢者、子育て、教育、文化……）との大きな連帯が
まちがいに進んでいくだろうと思えます。

労働者が企業の主人公になるためには、「徹底民主
主義」の道を通らなければ不可能だと思えます。協同
組合には株式会社と違って一人一票で議決する原則が
あります。株式会社は株数によって議決されますが
ら、少数の大株主が企業の支配権を持ちます。したが
って協同組合方式は株式会社、国営企業と比較しても
働く人が主人公になり易い、すぐれた企業形態であり
ます。このすぐれた企業形態を生かすか殺すかのキメ
手は民主主義にかかっているように思います。形式は
協同組合でも実体は株式会社と変らないということも
起こり得るわけです。民主主義を深めることが今の私
達の中心課題となるわけです。次回は徹底民主主義に
ついてのべます。

（中高年雇用福祉事業（労働者協同組合）全国連合理事長）



徹底民主主義

徹底民主主義のこと

「徹底民主主義」……聞きなれない言葉だろうと思います。その答です。それは三、四年前に私がはじめて使った言葉ですから。いや、もっと正確に言うと、全日自労と事業団運動の実践がくり出ししてきた言葉です。

すこしまえに大衆運動の法則性について話しました。人間の集団運動である大衆運動にも法則性が働いていること、法則性を掴んだ指導がある時に大衆運動は大きく前進するという私の経験と考えを話しました。そして現在の数多くの大衆運動に法則性を追求する視点が確立していないという私の嘆きも述べました。

大衆運動の法則性を追求しているうちに、私は「徹底民主主義」という法則が働いていることを知りました。全日自労の松阪で活動しているとき、つぎのこと

が私の実践上の中心課題でありました。つまり、どうすれば労働者はより強く団結できるのか、どうすれば幹部主導ではなく皆が「やる気」になって、つまり下からの自発的な運動をつくれるのか、どうすれば敵の攻撃にへこたれない粘り強さを持つことができるのか、この答えを見つげるために必死でとりくみました。試行錯誤のなかから、「こういうやり方をすればうまくいくが、別のやり方をすれば必ず失敗する」——そういう、きまりのようなものが存在していることがわかりました。それが法則性なのだと思えるように

なり、その一つを「徹底民主主義」と名づけたのです。

徹底民主主義の特徴

私たちの徹底民主主義論には三つの特徴点があります。その第一は「討論する民主主義」であること、討論を何よりも重視するということです。第二は「自発的民主主義」、あるいは「やる気を引き出す民主主義」でなければならぬということです。これは現場での討論を重視し、討論↓納得↓合意↓やる気（自発性）という過程を特別重視します。

第三は、異なる意見の合意を重視することです。多数決はたしかに、民主主義の基本原理にちがいはありません。しかし、のぞましい方向は、話し合っ合意をつくりあげることです。以上の三つの特徴について、もう少し説明を加えましょう。

階級的な利害の基本的な対立がない労働組合のような人間集団でも、組合員の意見や考えはさまざまです。仔細に検討すれば十人十色です。大きく言っても三つに分かれます。提案に対して、賛成、反対、中立の三つに分かれるのが通常です。この意見のちがいをそのままにして、多数決でものごとをきめても、ほんとうの団結をつくることはできません。団結を強める

ためには、「討論」を重視すること、「合意」をつくることを重くみることが必要です。

総評と世界労連時代の私の経験を若干お話しします。執行部の提案に対して、私はしばしば建設的に対案を提起しました。しかしその提案が討論もされず、少数意見として、採決でほうむり去られ、あるいは討論もされないで、空しい思いをしたことを覚えています。これでは団結は空文だ、自分たちの組合ではこういうことは絶対すまいと心に誓ったものです。民主主義を多数決原理と単純にとらえている人からすれば、このやり方はルール違反ではないのでしょうか、たぶん。

労働組合には「民主的運営論」という原則があります。その民主的運営論から見ても、さきのやり方はやはり違反とはならないのでしょうか。そうすると労働組合がほんとうの団結を固めようとするなら、民主的運営論だけでは不十分だと私は考えています。

最近の労働組合は幹部組合で、現場の組合員のやる気に基づいて運動を組み立てていない、従って幹部請負的になり、現場の組合員と執行部との断層が大きき弱点となっていると指摘されています。何もこれは労働組合に限ったことではありません。民主的団体に共通の現象のように思えます。組合員のやる気、自発性を高めるという視点で運動を考える場合、何が

ちばん大切かということです。それは討論、話し合いを何よりも重視するという姿勢ではないでしょうか。意見のちがいは、討論、話し合いで合意をめざす、またある場合には一致点だけで協同行動をめざす、こういう努力のなから一定の納得の状態をつくり出すことが可能となります。討論↓納得↓合意↓自発性↓行動が人間行動の法則であります。

討論の場合、本音の討論をすることが特に大切であります。本音の討論が完全に保障されていることがとくに重要であります。本音が言えない組織や団体は、それだけで民主的組織の脱落者であり、その組織に未来はないと断定することができます。

何度も例にあげて恐縮ですが、ソ連社会主義には、本音の討論、自発性、合意を重視する民主主義がなかったことが致命傷となったと私は見えています。これさえあれば政策上の誤りも、指導部と国民との断層もすべて克服できたのです。独断と偏見的に言いますと、マルクス主義には民主主義論が弱く、レーニンの国家と革命にあらわれているように権力至上主義的な弱点を感じられます。

私たちは、とかく民主主義を簡単に軽く考えがちですが、それが如何に重いものであるか、民主主義論を深めることが如何に大切な私たちの課題であるかを、

ソ連の事態の進行を見ながら、また私の五〇年の大衆運動の実践から、改めてかみしめているところですが、私たちの徹底民主主義はそのための試験であり、問題提起でもあります。紙面の関係で、くわしく述べる余裕はありませんが、国家や社会のような階級的利害で対立する人間集団でも徹底民主主義は有効であり、強い武器であると考えます。

リーダーシップ

私は最近リーダーシップという言葉がとくに気に入っているのです。日本語に訳すと、指導性ということになるのでしょうか。実は、五〇年の大衆運動のなかで私はいちども平組合員でいたことはなく、ほとんど長のつく役職にいて、いつも指導、指導ということを考えてきました。以前はそうでもなかったのですが、最近では日本語の指導という言葉が、教えるとか、導くとか、押しつけるとかの意味合いを強くもっていて、お前にそんな資格があるのか、お前はしばしば誤ったではないか、お前は大衆から学んだことの方が多いではないか、教育というが、ほんとうは「共有」ではないか、私の内部からそういう声が聞こえてくるのです。外国語のせいか、リーダーシップにはそんな嫌味感がありません。

何故ここでリーダーシップをとりあげたかといいま

すと、二、三年前ある事業団の仲間たちに徹底民主主義の話熱く話したのです。しばらくしてその反響を聞いて驚きました。中西さんの話はよかった、「幹部は組合員に無理なことを要求してはいけないのだ、私たちは主人公なのだから」と言っていますよ。これを聞いて私は絶句したのです。自分の徹底民主主義論にはそのように受けとられる弱点があることがわかり、それから徹底民主主義の話をする時、幹部のリーダーシップなしには、それは成果をうまないのだと話すことにしています。

幹部のリーダーシップについてもいろいろの要素があるのですが、とくに私は幹部の活動方法が重要だと考えています。数多くの幹部と共に働いて、幹部の活動方法に六つのタイプがあることがわかりました。六つのなかで五つのタイプは大衆運動を弱め、場合によっては破壊する役割をしています。この五つのタイプを克服しないと、幹部はその役割を果たすことも、徹底民主主義を定着させることもできません。

幹部の六つのタイプ

一、命令型、指令型……命令、指令、それでもダメなら強迫で人を動かそう、動かせると考えているタイプ

ブです。これは権力主義者、搾取者の思想です。

二、勝負型……実はこれが一番多いタイプです。幹部がすべて勝負って、仲間に問題提起もできず、討論、やる気、合意を組織することができず、ストレスと過労、人を信頼できなくなりま。

三、大衆追随型……難関をのりこえ、事態を一步前へ進めるというリーダーシップがなく、大衆の消極的意見に追随するタイプです。

四、少数精鋭型……大衆追随型とは正反対で、やる気のないものは放っておけ、やる気のある者だけで突撃しようというタイプです。これでは団結はできませんから、いつかは足をすくわれ孤立します。

五、裏工作、陰謀型……利益誘導をやったり、陰謀をめぐらしてことを進めようというタイプで最悪のタイプです。これはしばしば組織を破壊に導きます。私の経験ではこのタイプが必ずしも少なくないというのが残念ながら実体です。

六、徹底民主主義型……これが一番ほしいタイプです。討論、自発性、合意を組織し、幹部の責任を果たすタイプです。

さて、皆さんはどのタイプですか。次回は最終回となりますが、「自立と協同と愛」の人づくりについてお話することにします。

(中・高年雇用福祉事業(労働者協同組合)全国連合会理事長)



自立と協同と愛

人間学

「人間学」という学問のあることを最近知りました。一番身近にありながら、いちばんわかっていないのが人間のことだという思いが強くなったので、人間学という言葉に新鮮に感じ、この学問が重要になってくるなど考えているのです。心理学、倫理学、教育学、生物学、生理学、栄養学、体育学、医学、それに最近急成長を上げている分子生物学等は人間学の構成部分でしようし、哲学も経済学も深いかかわりをもっていると思います。

総合科学としての人間学が確立すれば、人間研究は飛躍的に進むだろうし、その成果を人間実践や教育の

なかにとり入れることがより可能となります。大学に人間学部ができていくという話は聞きませんが、人間学はこれからの課題だと思います。

何故こういう話をしたのか、その理由を話しますと、私の人生を通じて、そして現在も人間学のようなものを熱烈に求めているからです。私が一四、五歳の頃、中学二、三年生のころ、自分は進学すべきか、いや、どんな人間をめざすべきか、人間はどんな生き方をすべきなのか、人間の値うちとあわせとは何なのか、簡単には解答が出せない難問にとりくんでモンモンとした経験があります。そのころ河上肇の『第二貧乏物語』、山本有三の『君はどう生きるか』などの本から強烈な影響をうけました。

人間らしい生き方とは、どんな生き方なのか、どんな人間をめざすべきなのか、人間学はこういう問いにも答えることができるだろうと思うのです。

自立・協同・愛

五〇年も運動をやってきて、いちばん気がかりなこととは、私たちの運動が自立と協同と愛の人づくりに成功したか、どうかということだ。率直に言って、この点で必ずしも成功したとは言えない、その反省の思いが現在も強いのです。たしかに私の近くにいる自労のおばさんたちには苦しいたたかいをへて、よそのおばさんとはひと味違う人間成長が感じられます。大衆運動の実践が人間を変え、成長させます。しかしレニンの言うように自然成長性に満足してはいけいないのだと思います。もうすこしはつきりさせますと、大衆運動のなかで要求を実現させ、組織を発展させることが最重点にはちがいないが、それだけではない、その運動が、幹部をふくめて参加者の人間成長をどれだけ達成したか、この点がひじょうに大切だと最近はおもっています。その点で自分の五〇年の運動は成功していないとも感じているのです。

さて、自立と協同と愛の人づくりについて概略の説明をしておきます。

自立とは依存的ではなく自律的な人間のことです。そういう意味では自立より自律という言葉を使うのが好ましいのかもしれませんが、「会社人間」という言葉があるように、企業に依存する人間が大量につくり出されています。これは日本の労働運動の弱さの故にそうなのか、企業の管理システムが巧妙の故なのか、あるいは両方のせいなのか、企業や組織依存の人間が大量につくり出されていることはまぎれもない事実です。依存的人間の将来が大へん不幸なことは明らかです。

他方、自立的人間にも二種類あるように思います。自己中心的で利己主義的人間ともう一つは協同的自立者です。自分さえよければという人間はよしんば能力ですぐれていても、私は最低の人間だと思っています。自分はこの人間にだけはなるまいと心に決めて努力してきました。

ほんとうの自立・自律的人間とは自立と協同を不可分のように結びつけられる人のことだと思えます。自分のことも大切に考えるが、同時にまわりの人のことを考えて行動できる人だと思えます。自立と協同の人、実はそれだけでも大へんなことです。さらに協同と愛の心をもった人間が最高の人ではないかと思うのです。愛という言葉に辞書(広辞苑)を引いて見ま

したが、協同心と結びついたものという説明は出ていません。協同心と愛の心は同じものではないにしても、深く結びついているように思います。私が最近よく思うことの一つは、民主的な諸運動は愛の運動であることをもっと明確にすべきだし、またそれにふさわしい内容をもつべきだと考えるのです。もちろん階級闘争と矛盾するものではありません。逆に階級闘争をより豊かに、魅力的にするものだと思います。

現在の利潤原理社会が、自立と協同心と愛の人づくりや文化を産み出せないことは明らかだと思います。利潤原理社会は依存的な人間か、自分さえよければという人間を産み出すのです。そこでは、人間性の荒廃と文化の荒廃が進み、人間をおかしくしてしまうところまでできているように思います。人類の危機は環境・資源・核戦争におとらず、人間そのものを荒廃させている危機だと考えています。

文化のこと

自立と協同心と愛の人づくりは、そのための文化の発展なしには、考えることができないように思います。利潤原理は殺人、暴力、うらぎり、麻薬、搾取、差別、人間不信などの文化を産み出してきたこと、このような文化が若者だけでなく、たくさんの方々の人間性

を荒廃させる上で大きな役割をしていることを痛感しています。

教育の問題も深刻です。偏差値重視などの学力第一主義で、実はこれは利潤企業の要求からきているのですが、人間らしい人間をつくる、別の表現をすれば、自立と協同心と愛の人間をつくることは二義的にされています。いや利潤原理はそういう教育はできないのです。

一流の企業（役所）に就職するためには、一流の学校へということでは、はげしい受験戦争と塾通いに青少年をまき込み、人間形成という教育のもう一つの課題が顧りみられない状況はまさに教育の荒廃、危機だと思っています。こういう教育のなから、いびつな人間が大量生産されているのです。

自立の所で若干のべましたが、自立の第一要件は「自分の頭でものを考える」ことだと思います。自分の頭でものを考えているということは、そこに働いている法則性を明らかにすることだと考えます。丸暗記式の教育ではなく、ものごとを法的に思考する訓練が、教育のもう一つの課題ではないでしょうか。

法則性をつかむ、例えば労働組合、協同組合でどんな法則性が働いているのか、その法則は実践の指針となり、実践で試されなければ意味がありません。法則

性を握むと大へん自信がでてきます。基本的な点で簡単に自説をかえるということもおこりません。他から不当な圧力を加えられても節操を守ることができず。

自立・協同心・愛の問題については、人づくり・文化・教育の立場からもっと深く掘る必要があると考えています。これらの諸問題に答えられる人間学の確立を熱望するゆえんでもあります。

人を見る眼

誰でも大へん苦勞することの一つに人を見る眼のことがあります。私もいろいろと失敗してきました。しかし、自立・協同心・愛という視点が明確になるにつれて、今までより、やや正確に人を見ることができるようになったのではないかと考えています。リーダーの場合、とくに能力という要素が大切であります。たとえ、能力があっても、自分さえよければという人はやはりリーダーとして、人間として不適格であると考えています。また、自分の頭でものを考えられない人もいます。こういう人は利己的人間でなかったとしても、幹部としてはやはり適格ではありません。系統性がなくたえず動搖的であります。げに、人間というものはむつかしいものだと思います。しかし難しいと言

ってなげいているだけでは、進歩がありません。人間成長の法則性が必ず存在する筈です。これからの実践のなかで、この問題にとりくみたいと考えています。

自立・協同心・愛の人間成長は労働者協同組合の七つの原則の重要な一つとして位置づけられており、各地でそのための実践が進んでいます。この実践がこの方面の理論、政策を大きく発展させるものと信じています。

さいごに自分のことをのべておかなければなりません。私は自分を反省して思うのですが相当の自己中心の人間です。毎日そういう自分と闘っています。もし私が民主的運動に参加していなかったら、鼻もちならぬ人間になっていたのではと思うことがあります。自立・協同心・愛の人間にとここまで近づけるかわかりませんが、せい一杯の努力をするつもりです。

今回で私の連載は終りにします。五〇年近い実践の私なりの総括であります。読者の皆さんのこれからの実践に役立つことができるか、どうか、自信はありません。

締切りを守らず、編集部に迷惑をかけたことをおわびします。

(中・高年雇用福祉事業(労働者協同組合) 全国連合会理事長)

輝かしい労協運動二〇年を振り返って

三重県高齢者生協理事長（元日本労協連理事長） 中西 五洲



熱海の旅館で事業団の全国協議会を設立したのは、昭和五四年だと思うが、それから二〇年の月日が経過している。光陰矢の如しと言うが、時間の経過は速い。

この二〇年間、全日自労の委員長として、失対事業の打ち切りに対抗して、仲間と組織をどう守るか、それに私の全エネルギーを傾注したのであるが、その中から事業団という発想が生まれ、労働者協同組合に発展していった。労働者協同組合運動は労協法の法制化、高齢者生協の全国的展開、さらに新しい協同社会への展望など、着々と発展している（もちろんいろいろの弱点を内包してのことではあるが…）。

これらの諸運動にこそ、混迷している革新の運動を再生させる、大きな示唆が含まれている、そんな気がしてならない。

昭和五三年から始まる、全日自労の合意賛同運動、民主的改革の運動、それに続く事業団全国協議会の設立、日本労働者協同組合連合会の創設、そして今日の労働者協同組合運動や高齢者生協の全国展開、これらは一連の継続的な発展であり、しっかり確認することが大事である。これほど持続的に発展した運動がほかにあるだろうか。その総括のうえに教訓を引き出すことが、たいへん大事だと私は考えている。創設期から労働者協同組合連合会の設立までの概要は、私の「労働組合のロマン」（労働旬報社刊）、「全日

自労三重県本部の五〇年史」(シーアンドシー出版刊)、論文「今何故徹底民主主義なのか」(協同総合研究所)等に述べている。時間があれば、これを纏めてみたいと考えている。

従ってここでは、かいつまんでいくつかの印象的なことを述べてみたい(記憶だけで書いているので、若干の間違ひがあるかもしれない)。

【一】全日自労の合意賛同運動、民主的改革運動は、まったく新しいタイプの運動であり、労働者協同組合運動の原点でもある。日本の労働組合運動でも注目されるべきものである。

この運動に注目する研究者は少ないが、私は多いに研究、分析する価値があると思っている。いわゆる対案運動である。ストライキやデモ等の大衆行動の重要さは、論をまたないが、それだけで激突しても、「単純対決型」闘争の限界は明らかである。失対事業打ち切り反対闘争でも、一万人動員、座り込み、地域共闘などの大行動を繰り返したが、それで自民党政府の攻撃を跳ね返すことは不可能であった。

「民革型」と呼ぶべき新しい闘争形態をあみ出して、事業団の全国的設立などをへて、今日につながっているのである。そこには低迷している現在の労働組合運動にも示唆をあたえるものが含まれている。

これ以上、この問題には触れないが、研究者の皆さんには重要な研究テーマと考えて欲しい。

【2】労働者協同組合運動をふりかえって

労働者協同組合運動を実践的、理論的に組み立て、この一〇年、三重の事業団で具体的に運動をリード

してきた私として、いくつかの感想を述べておきたい。

1 労働者協同組合運動が二〇年間、持続してきたこと、この事実を重く見なければならぬ。そして今新しい発展期を迎えている。もちろん、労働者協同組合運動は試行錯誤が避けられないし、いろいろの問題を抱えていることも事実である。この運動を大発展させるためには、総括を正しくすること、これが求められている。その問題提起は創始者である私がやらなければならない仕事と考えている。

2 私の言う利潤原理体制、つまり資本主義体制は、その矛盾のためにのたうち回っている。私が指摘してきた「人類五つの危機」はいっそう深刻化し、利潤原理体制が推進している新自由主義的政策は危機をいっそう深刻化させている。環境問題はいうに及ばず、人間の破壊が深刻化している。特に人間精神、文化、教育の荒廃は目を覆うものがある。飽くなき利潤の追求、そのための効率化、身を焼くような競争の激化、その結果として強いもの勝ちの社会。一番大事な互助、協同、愛は虚構化されている。

新しい協同社会への転換以外には解決の道はないと思う。その変革と創造の道筋を明示する勢力が形成されず、革新はいまも混沌の中にある。ソ連型社会主義の崩壊の打撃から立ち直れない人々、マルクス主義の教条的弱点から脱皮できないで、代わり映えのしない方向性しか出せない人々、又右傾化を心ならずも受け入れる人々。このような状況の中で、私たちの労働者協同組合運動は新しい協同社会への展望を含めて、その道筋をほぼ、理論的、実践的に提起しつつあると言って良いだろう。何度も言うが、これは画期的なことと私は思う。そして、その運動の輪とネットワークが拡大しつつあることも嬉しい。

【3】二〇年来、労働者協同組合運動の実践してきて、二、三の問題点を感じている。

一つは私物化の危険性である。労働者協同組合を私物化する誘惑は根強いものである。この被害を受けている範囲は予想以上に広く深い。これを防ぐ最良の手だては、民主主義である。

また私たちは「労働者が企業の主人公になる」、あるいは「全組合員経営」の方針を真剣に追求してきた。しかし雇用される経験しかなかった人たちが、「主人公意識」をもつことは並大抵のことではない。一番大事な幹部や活動家の養成の面でも成功していない。これは私たちに問題があるのである。いろいろと内包している問題にメスを入れたいと考えていたが、この小文を執筆中に腸閉塞に襲われ、救急車で入院という事態になってしまったので、今回はふれることができない（幸い手術の必要はないとのこと）。

労働者協同組合運動もいろいろの問題点を内包していることは明らかである。それらを解決する上で一番大事な問題は、私が強調してきた『徹底民主主義』こそが、解決のポイントになっているのではないか。現代では民主主義を理論的・実践的に深めることほど、重要なことはない、労働者協同組合の成否もこれにかかっているといってもよい。

私が思うに、マルクス主義はたいへん私を豊かにしてくれた。ただ一つ私が思うマルクス主義の致命傷は民主主義論が弱いことだ。いや、ないことだ。ソ連をはじめ独裁専制政治を結果として成立させ、崩壊させたのは、マルクス主義の民主主義論の弱さだ、と私は見ている。

これからは、民主主義に強いものが、社会をリードできる。私はそう思っている。最近、連合会の諸君が「七つの原則」を言わないことが少し気になっている。

全日自労三重県本部の歴史をまとめるにあたって

手島 繁一（東京都／協同総研常任理事・法政大講師）

はじめに

全日自労（正式名称は全日本自由労働組合）は、失業対策事業で働く人々の労働組合である。失対事業は1949年5月、緊急失業対策法の制定によって始められたが、来年3月をもって打ち切りになる。それに伴って、戦後の日本労働組合運動に特異な位置を占めてきた失対労働者の運動もその幕を降ろすことになる。

労働組合運動に多少でも関心のある方は、全日自労が過去相当の年月をかけて失対終息を見越して、失対労働者以外に組織対象範囲を拡大する新しい組織戦略を展開してきたことはご存知であろう。現在の全日自労は名称も「全日自労建設農林一般労働組合」と改称し、建設産業や農林業に携わる労働者ばかりか、ダンプ、学童保育の指導員などまでを組織成員とする一般労働組合として変身を遂げている。そのことは承知のうえで、しかしながら失対事業の終息はそれはそれで一つの歴史の終わりであり、少なくとも失対労働者の運動の終焉であることは間違いない。そうであるならば、失対労働運動が終焉を迎えつつある今日こそ、失対労働運動とは一体何であったのか、それは戦後日本の労働運動の中でどういう意味を持っていたのか、そしてその運動が培ってきたものは今後どう活かされなければならないのか、などの論点を整理し記録にとどめておくことが必要であろう。

中西五洲さんからの依頼を受けて

実は、こうした問題意識で失対労働運動の歴史をまとめてほしいと相談を持ちかけてきたのは、中西五洲さんであった。あらためて言うまでもなく、中西さんは1952年、全日自労の前身である全日土建から失対労働者組織が分離独立して発足した時に弱冠29歳で委員長に推されて以来、その人生を全日自労の歴史と重ねてきた、いわば失対労働運動の体現者である。彼自身の経歴や考え方は、

著書『労働組合運動のロマン』（労働旬報社、1987年）に詳しいが、今回の歴史編纂にかける彼の思いは次のようなことであった。

総評時代、全日自労は炭労、全鉱、全駐労などと幾たびか共同闘争をくんできた。それは、これらの組織が何れも「先がない」組織という点で共通の悩みや苦しみを抱えていたからである。しかし、これらの組織が総評の中で果たしてきた役割と功績については歴史の中で、きちんと位置づけられるべきであろう。全日自労は失対労働組合としてはなくなるが、その運動や思想を継承するものを何らかの形で残しておきたい。全日自労の運動の中から、生活協同組合、中高年雇用福祉事業団、労働者協同組合、高齢者協同組合などを次々と生み出してきたのは、中西さんのこうした思いの発露でもあった。

さて、中西さんの依頼を受けて協同総研では委託研究として歴史編纂にとりかかることになった。プロジェクトチームのメンバーは、私を座長として法政大学講師の木下武男さん、ルポライターの矢吹紀人さんの3人。シーアンドシーの飯島信吾さんにも出版の相談に乗ってもらうことになった。

聞き取り調査を終えて

実際の歴史編纂作業は7月初めから始動したが、たちまちの内に困難に直面した。三重県本部は発足当初から当局や警察との激しい対決を繰り返してきており、度重なる弾圧の毎に書類は廃棄されてきた。また残っていた数少ない文書類も数年前、県本部の建物の修理中に大雨に襲われ流出するなどの不幸に見舞われ、大会決定、機関紙などの基本となるべき文書資料がほとんどないという事実を知った時には、さすがに暗澹たる気持ちに陥ったものだ。

したがって、当事者の聞き取りを中心に据えて編纂するという方針を取らざるを得なかった。夏

休み一杯をかけて、松阪、伊勢、津、四日市、伊賀上野の5市を巡って、3次にわたる聞き取り調査を敢行した。松阪が15人、その他の各市はそれぞれ5～10人程度で、延べ40人近い方々から聞き取りを行うことが出来た。失対への新規就労が閉ざされてから数十年が経っているので最高齢者が82歳、もっとも若い方で62歳という、文字どおり「歴史を紡ぐ人々」(矢吹紀人さんが全日自労の幹部からの聞き取りをもとに著した本の題名)の集まりとなった。中には数十年ぶりの再会を喜び合う方々もおり、聞き取り会場が「同窓会」の席に一変する場面もたびたびあった。

そういう訳で、話がどうしても自らの青春時代、すなわち1950年代に集中し、運動や人物の評価が主観的になりがちであったり、正確な年月日の記憶が曖昧であったりなどの問題点がありながらも、皆一様に全日自労という労働組合を自分の人生の宝物のようにして生きてきた思いがひしひしと伝わってきた。「失対がなかったら、この組合がなかったら、ワシは恐らくオテントサンをまともに見れんような人生を送っていたやろ」、異口同音に口をついて出る言葉がこれであった。この聞き取り調査を経て、ようやく編纂作業の前途が見えてきた。

三重県本部の歴史にふれて

さて、今回の歴史編纂は失対労働組合運動の全体の歴史を対象とするものではない。三重県本部の歴史に限られている。それは直接的には、三重県本部からの依頼があったからである。当面の研究所の力量や課題との関係でも、全日自労の中でも一貫して先進的な運動経験を持ち、また今日的にもその延長線上に高齢者生協という新しい運動課題と格闘している三重県本部の歴史を対象を限定した方が、失対労働組合運動の特質をより明らかにすることが出来るのではないと思われる。

さてその点に係わって、これまでの聞き取りや資料調査から、印象的ではあるが全日自労三重県本部の運動経験の特徴についてふれたい。

(1) 失対労働組合運動の特殊性について。

全日自労の運動は日本の労働組合運動の主流と

は明らかに違う特徴を持っている。それは組織形態論で言う企業別組合ではなく、一般組合的色彩を濃厚にもった労働組合組織であったということだけでなく、地域あるいは生活共同体的組織であったということであろう。民間大企業で高度成長期に特に顕著になった機能主義的傾向とは全く逆方向を指向していたということが出来る。

全日自労がなぜ、制度改革を求めつつ自立を基礎にした相互扶助組織を作り出していったのか、事業団あるいは高齢者協同組合を発想することが出来たのかという点のいくらかはこのことで説明できるように思われる。

(2) 全日自労の運動は内部的には、一面ではリンパ的一揆主義とのたたかいであり、他面では戦後の左翼運動の中に根強くあった権力闘争至上主義とのたたかいであった。全日自労が総評内の左派を代表する組織であり、70年代以降は一貫して統一労組懇の主力組合であったことから、ともすれば「模範的な労働組合」という印象を持たれがちであるが、そうであるための努力こそ人々にとって興味があるところではないだろうか。

(3) 三重県の運動の先進性と特殊性について。

三重県の運動はいくつかの点で全国の運動を引っ張っていく役割を果たした。51年10月の松阪職安事件は、東京の同様の運動とともに、職よこせ運動の発火点になった。50年代後半からは全国に先駆けて対県統一交渉を実現し、58年には就労日数、冬季・夏季手当で国の基準を突破する高水準の要求を実現した。三重県の手当が日本一であることは当時の県議会でも毎年問題となり、朝日新聞が全国版の1面トップに大きく取り上げたのもこの頃のことである。

労働者協同組合という発想を生み出すことになった運動経験であった「民主的改革」という方針を掲げて実践に移したのも三重県が最初であった。もっとも、この「方針転換」はそれほどスムーズにいった訳ではないことも率直に語られたが。

これらはほんの一部の事例にすぎないが、それを可能にした客観的条件とリーダーシップの特殊性などについても今後追跡していきたい。

『皆でたたかった50年—全日自労三重県本部の歴史』の刊行に当たって

手島 繁一（法政大学講師・協同総研常任理事）

96年4月14日、三重県津市の洞津会館において失業対策事業の終息を記念して「お礼の会」が開かれた。全日自労建設一般三重県本部が主催したこの会には、当組合の組合員をはじめ、組合の50年にわたる歴史の中で様々な形で運動と組織にかかわった人々が参加され、失業対策事業の終息というひとつの歴史の幕引きに立ち会った。研究所からは杉本時哉理事長のほか、当組合の歴史編纂作業に携わった矢吹紀人、飯島信吾両氏と私が参加した。

研究所が全日自労三重県本部から受託した「組合史」編纂の委託研究は、95年6月から本格的な作業にとりかかったが、この日までに標記の題名の本として刊行することができ、当日の参加者に配布させていただいた。

研究所としては組合史編纂の委託研究は初めてのことであり、さまざまな試行錯誤があった。だがこうした組合史編纂作業には1年以上の時間をかけることが「世間の常識」であることを考えれば、わずか半年あまりの短期間に書籍の刊行にまでこぎつけることができたことは、研究所としての力量に一定の評価を与えられても良いと密かに自負しているところである。もちろん、突貫作業であるためのさまざまな欠点は免れ得ず、また内容上の評価は読者各位の判定に待つよりほかはないが。

私個人としては委託研究を仕上げたことでホッとした気持ちで当日の会に出席させていただいたのだが、この会に参加された人々の顔ぶれを見るにつけ、この組織がもっていた影響力の広さと深さがうかがわれ、改めて歴史的一幕へ微力ながら

も参加させてもらったという思いを強くしたのであった。三重県当局からは副知事や労働経済関係部局の担当者、各自治体では津、上野の両市長などが参加されていたが、特に津市長の祝辞は圧巻であった。同市長は大学を卒業して津市に就職したのだが、その最初の職場が職業安定所であった。折しも全日自労の運動の全盛期でもあり、毎日毎晩のように職安に押し掛ける全日自労の組合員との応接の中で揉まれ続けた日々が「私の自治体職員としての自己形成の場であった」と往時を振り返り、「私の青春は全日自労の皆さんとともにあった」との感慨を洩らされた。

後で聞いたところによると、津市長は職安の職員の労働組合である全労働の活動家であったとのこと。全日自労は1962年の失対二法の改悪後、全労働との共闘路線を意識的に追求するが、その先鞭を付けたのが三重県本部（当時は支部）であった。この頃失対への就労を求める失業者闘争が全国的に展開されたが、その拠点のひとつが三重県上野分会であった。この上野分会のたたかいの中で起こった事件が「上野職安事件」であった。上野分会の激しい闘争の前に進退窮まった職安所長が交渉の最中に屋根を伝わって逃げ出すという事件であった。この事件をきっかけに、全日自労と職安労働者は、高度経済成長のかけ声とは裏腹に急速に衰退を深めていた過疎地帯における地域経済の振興と公的就労機会の創出を共通の運動課題として自覚し、共同闘争に踏み出すのである。

しかしこれは三重県本部の運動が全国的な先進例をつくった事例の中で、ほんのひとつのエピソードにすぎない。50年史の冒頭に記されている「松

阪職安事件」(1951年)は、職よこせ闘争の極点をなす運動であり、全日自労の運動と組織の原点ともなったものであった。それはまだ、当時の共産党主流派の「極左冒険主義」路線の影響を強く刻印するものではあったが、失業者闘争の社会的位置を明確にし、要求実現の回路を全県的、全国的統一闘争の展開と定め、それをなう組織の建設を課題として自覚する出発点となった。

こうした路線は、全日自労の全日土建からの分離独立という組織的再編を経て、52年年末の全国統一闘争によって実践にうつされた結果、「失対就労者への3日分の年末手当支給」という国会決議を勝ち取るようになった。当時弱冠29歳で委員長になった中西五洲が率いる全日自労への結集が一挙に増え、失対就労者を組織するさまざまな運動団体の中でこれ以降全日自労がぬきんでた組織的力量と権威を確立する。行政当局の側の「正史」である『失業対策30年史』が、この国会決議が全日自労の確立にとって決定的な影響を持ち、以後失対事業の「正常な運営」にとっての困難をもたらした元凶である、と断じているのも宜なるかなといえよう。

紙幅の関係上、三重県本部の運動の先進性という点については、あと一点だけふれるにとどめる。今日の視点から見て恐らくもっとも関心があるテーマであろうが、労働組合運動から事業団運動あるいは労働者協同組合運動への創出にかかわる問題である。

1962年の失対二法改悪以後、失対事業は縮小廃止の方向に向かう。それにともなって、全盛時には22万人という総評傘下の単産中4番目の組織人員を誇っていた全日自労の組織は激減傾向に見舞われる。この冬の時代の苦闘の中から、当時全国本部の委員長を辞任し三重県支部の指導に当たっていた中西五洲さんが生み出した路線が「民主的改革」であった。1960年代の後半に初めてこの路線を提起した当時は「町に役立つ失対」という素朴なスローガンであったが、これまでの「働かないのが労働組合運動」という考え方に慣れ親しんできた幹部や組合員にとってはそれこそ「青天の

霹靂」であった。たちまちのうちに大論議が持ち上がり、路線転換は難渋をきわめた。全国大会で中西五洲さんがこの路線を提起したときには、「会場からは何の反応もなく、それどころか冷笑さえ聞こえた」という。しかし結局、「失対を守らねば」という執念にも似た熱意が事態を変えた。

実は、今回の歴史をまとめる作業の中で、延べにして50人を越える人々からの直接的な聞き取りを行った。このテーマが聞き取りの中心的なテーマであったのだが、私が受けた印象は、理論的問題を軽視することはできないにしても、転換を推進した重要な要因は別のところにあったのではないかという感を強くしている。結論からいえば、労働と居住の場が重なりあるいは近接しているという条件の元で形成された労働者集団のあり方を理解することが運動と組織の歴史を理解するうえで不可欠である、ということである。

この点で、わが国における「新しい歴史学」の領導者でもある福井憲彦氏の発言を援用しておこう。「ストや選挙やさまざまな政治行動を起こした労働者層は、何において結集していたのであろうか。理論的位置がまったく無視されうるわけではないが、一般に理論的同意よりも、生活世界において形成されていた相互の直接的な人的関係が、きわめて大きな比重をしめていたとみられる」(『新しい歴史学とは何か—アナル派から学ぶもの』(講談社学術文庫、1995。42頁)。

新しい歴史学はまた、労働運動史を単なる事件史あるいは理論・思想や組織の系譜論として狭くとらえる見方への批判を内在させている。個人的な感想になるが、全日自労三重県本部の歴史をまとめる作業の中で、私自身も改めて個人と集団とのダイナミックな関係をより広い視点から見直す必要を教えられた思いがする。労働組合運動から生まれた事業団とその展開の中から労働者協同組合運動へと歩んできた歴史には、それを生み出し実践してきた人々がそれを必然とする生活世界が確かに存在していたのであり、おそらくはそれを共有する人々の輪は確実に広がって行くであろう。

中西五洲『理想社会への道』

「理事長のページ」 研究所ニュース No.10 掲載分

角瀬保雄

発行日 2005 年 05 月 16 日

3 月 28 日、総評会館で中西五洲さんの新著『理想社会への道』(同時代社)の出版記念のつどいが開かれました。中西さんは有名な中西 4 兄弟の末弟で、法政大学在学中の 1943 年、治安維持法で逮捕され、戦後マッカーサー指令で釈放された人で、全日自労の創立にかかわり、初代委員長になり、民革路線の提唱で知られています。同時に三重県民生協の創立、中高年雇用福祉事業団の創立、高齢者生協の創立と、今日の労働者協同組合運動の生みの親といえる人です。労働組合運動と協同組合運動の双方にかかわりをもつ数少ない社会運動の指導者といえます。

その中西さんが 80 歳でパソコンを習い、3 年間かけて完成させたのが『理想社会への道』です。私は 10 数年前、黒川俊雄先生や中西さんと一緒に協同総研の創立に関わったことがあります。以来日本の改革のためには労働組合運動と協同組合運動が手を携えていくことが必要と考えてきました。しかし、労働組合運動は協同組合運動に十分な理解をもたず、協同組合運動も労働組合運動に理解をもちえないでいるというのが現実といえます。労働者協同組合運動はここ数年間、法制化運動に取り組んできましたが、大衆的な市民運動から遊離して、ロビー活動に傾斜し、ワーカーズ・コレクティブ運動とも手を携えることが出来ないうでいます。しかし、私は将来に対して必ずしも悲観的ではありません。労働組合運動のなかから、中西さんの民革路線の発展ともいえる新しい胎動が生まれてきているように思われるからです。こうしたなか当研究所の機関誌『いのちとくらし』(no.10)では「非営利・協同における労働問題」という座談会がもたれました。読者の皆さんの感想をお聞きしたいところです。私は民医連関係の各地の学習会に呼ばれることがありますが、その際、労働問題につ

いてもふれることがあります。一般の非営利・協同組織では、労働問題が聖域になっているようですが、私はかねがね非営利・協同組織の労使関係は「合意協力型」であるべきと主張してきており、共感をえてきています。そうしたなかで民医連院所が所属している法人では「全職員参加経営」が目指されるとともに、労働組合が活発に活動していることで知られています。非営利・協同組織における労使関係の一つのモデルになっているともいえるでしょう。時に労使関係が激化したり、時に協力関係が強まったりしているのを見聞しています。

ところで最近、これは一般の産業にも当てはまる普遍的な、21世紀型の労使関係のあり方ではないかと思うようになってきています。それは近年、全労連民間の組合運動路線として強調されるようになってきている事実を知ったからです。かつては労働組合の運動路線は労使の「単純対決型」と「協調型」とにきれいに分かれていたと思いますが、いまやそれを乗り越える新しい胎動が高まってきているように思われます。「組合は要求するだけ、経営は経営者の責任」という労働組合運動の限界がはっきりしてきたのだと思います。

私が注目する単産としては、全労連全国一般の「たたかう提案型」の運動路線があります。これは「労働者を守り、要求を実現するためには社長ダメ論、経営オマカセ論を克服し、多数の世論と力で経営者に経営改善と改革を迫り、労働者犠牲ではなく、まともな経営に変えていくこと」といわれるものです。2005年の「運動方針(案)」では「経理公開をさせ、決算資料の分析、取引先・銀行・業界の動向をしらべます。経営の問題点は、暴露的な批判ではなく、みんなが『そのとおり』と共感する的確な批判をし、『こうすれば要求が実現できる』『こうすればまともな経営になる』という提案をつくります」ということが強調されています。

そのほかの単産でこうした路線を追求しているものに全印総連、自交総連、建交労、JMIU(全日本金属情報機器労働組合)などがあります。民医連関係の労組でも、こうした経営改善提案づくりの取組みの事例はいろいろあると思うのですが、どうでしょうか。全労連は官公労が中心になっていますが、そこでも新しい胎動が生まれてきているように思われます。小泉「構造改革」は「小さい政府」、「官から民へ」ということで、社会保険庁などの官公庁や公的機関の不祥事をとりあげ、公務公共労働に攻撃

を集中してきています。確かに公的セクターのところには、国民から支持をえられない問題があり、労働組合の対応が注目されるところです。国公労連は組合員のいるところで、問題が発生していることを反省し、民主的公務労働の確立を提起しています。

また地方自治体のところでは、NPM(ニュー・パブリック・マネージメント)ということがいわれ、公共業務の「自治体アウトソーシング」が進められています。こうしたなか各地の自治体の「職員厚遇」が問題となっています。これに対して大阪市労組は市当局と連合系労組との癒着のなかで生まれてきたもので、自らには直接かわりのない問題であっても、これまで解決できず、放置してきたことに対しては責任がある、という態度をとっています。

こうした労働組合運動の最近の動向をみると、民間部門ばかりでなく、公的部門、非営利・協同部門のすべてにおいて、働く労働者が自らの社会的責任の問題に自覚的に取り組みだしたといえそうです。いま労働組合の危機ということが問題になっていますが、危機の時代はそれを跳ね返すチャンス時代にもなりうるのだと思います。機関誌『いのちとくらし』では、ひき続き非営利・協同組織の労働問題を取り上げることを予定しています。

<http://www.inhcc.org/jp/research/news/kakurai/20050516-kakurai.html>